



# まちの空間をいかす

空き家等の活用と「集う場」の創造

埼玉県立大学 保健医療福祉学部 社会福祉子ども学科

社会福祉学専攻 新井利民研究室

ゼミ論文・卒業論文集

はじめに

この報告書は、埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉子ども学科において 2018 年度および 2019 年度に担当したゼミによるフィールドワークの成果と、2017 年度から 2019 年度まで担当した卒業研究論文の一部をまとめたものです。

かねてより「地域の居場所」や「サードプレイス」などという言葉が使われ、家庭や学校・職場ではなく地域の様々な世代・様々な属性の人々が気軽に集まることのできる場所づくりが進められています。また一方で、空き家や空き店舗等の利活用についても注目されています。学生たちもこの状況を敏感に察知し、地域の居場所や多世代交流などに興味を持ち、卒業研究のテーマとして取り上げる者もおりました。

2018 年度は JR 南浦和駅近くの空き家物件を所有する本学卒業生よりその有効活用についての相談がありました。われわれは日本工業大学勝木祐仁研究室とともに実際のその物件に通い、そこにかつて住んでいた方々に想いを馳せ、多様な人々と交流しながら、どのような活用方法があるのかについて考える機会をいただきました。学生たちは実際に「居場所」をそこに持ち、交流する中で自らの視点を形成し、他所で空き家・空きスペースを有効活用している事例を調査し、それらの特徴や今後の課題について展望しました。第 1 章および第 3 章は、このような取り組みから得られた成果をまとめたものを中心に論じています。

2019 年度は、不動産仲介やその利活用のためのリノベーションを行っている株式会社ものくり商事からお声かけいただき、JR 与野駅近くの空き家物件の利活用のあり方について検討を行いました。実際にその物件にもうかがうとともに、同社オフィスに通い社員の皆さんらと交流を重ねながら、社会福祉のみならず様々な視点からまちづくりを考える機会を得ました。第 2 章では、社会的な課題であるにもかかわらず一部の人々の熱心な活動によって維持されている「保護猫」の活動にスポットをあて、地域の空きスペース有効活用の一つのメニューとして、「保護猫の譲渡会」が可能なのではないかという提起を行っています。

第 4 章から第 7 章は、近年の卒業研究論文の中で関連するテーマを掲載させてもらいました。第 4 章は東日本大震災で広域避難を余儀なくされた方々のサロン活動を、第 5 章ではコミュニティカフェを、第 6 章・第 7 章では多世代型の交流サロンなどを訪問調査し、それぞれの形成過程や居場所の機能、運営上の課題などについて明らかにしています。

現在、社会は様々な形で「分断」されているといわれています。人と人をつなぐものの中なかで、「消費」や「社会制度」によるものがあまりにも大きくなってしまっていることが、一つの要因なのではないでしょうか。よりシンプルに、「空間を共にすること」を通じ、多様な人々がかかわりあい、多様性の実感の中から学びあい、成長しあうことに取り組んでいる各地の事例について、学生はどのように観察し、どのような学びを得たのか。ぜひお読みいただき、地域づくりの一つの参考にさせていただけますと幸いです。

2020 年 3 月

埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉子ども学科 新井利民

# 目次

はじめに

第1章 空き家とその利活用の動向.....	1
1.空き家の現状 .....	1
2.空き家活用事例(1)空き家を自治会と共同活用しているAサロン（さいたま市） .....	3
3.空き家活用事例(2)空き家を自治会と共同活用Bサロン（蓮田市） .....	6
4.空き家活用事例(3)自宅の離れを開放し「古い物の良さ」を生かした空間： 世田谷区「C」 .....	10
5.空き家活用事例(4)空き家を「オルタナティブ・スペース」に：埼玉県「C」 .....	14
6.空き店舗活用事例：「とんかつ屋」をリノベーションし カフェや宿泊施設にした事例： シーナと一平 .....	18
7.公共施設等活用事例 .....	20
第2章 空き家の利活用と動物保護活動の接続の可能性.....	23
1.なぜ「空き家」と「保護猫」を結びつけたのか.....	23
2.野良猫が置かれている状況と保護の必要性.....	26
3.保護猫に関わる主体や活動(1)さいたま市動物愛護ふれあいセンター .....	34
4.保護猫に関わる主体や活動(2)アニマルセラピーについて .....	38
5.保護猫に関わる主体や活動(3)保護猫カフェさくら .....	42
6.保護猫に関わる主体や活動(4)南越谷譲渡会 .....	53
7.保護猫に関わる主体や活動(5)TNR勉強会について.....	60
8.「保護猫」と「空き家」との接続 ～調査のまとめと展望～ .....	67
第3章 今後の空き家の利活用に向けて .....	70
1.空き家の利活用に至った背景や促進要因は何か？ .....	70
2.プログラムと運営体制のあり方 .....	73
3.空き家改修における視点.....	75
第4章 東日本大震災の被災者を対象とするサロンの形成過程.....	77
1.研究の背景.....	77
2.方法.....	78
3.結果.....	79
4.考察.....	85
5.結論.....	89

第5章 コミュニティカフェが地域のつながりづくりを担うための方策の検討.....	91
1.研究の背景.....	91
2.研究の目的.....	93
3.方法.....	93
4.結果.....	94
5.考察.....	99
6.結論.....	104
7.今後の課題.....	104
第6章 地域住民の繋がり構築のための居場所づくりに関する研究.....	106
1.研究の背景.....	106
2.研究の目的と方法.....	107
3.結果.....	109
4.考察.....	113
5.結論.....	117
第7章 子育て世代における地域の居場所の効果	
:多世代交流型サロンと子育てサロンの比較.....	120
1.研究の背景.....	120
2.研究の目的.....	122
3.調査の対象と方法.....	122
4.結果.....	123
5.考察.....	125
6.結論.....	129



# 第1章 空き家とその利活用の動向

## 1. 空き家の現状

総務省統計局の「平成30年度 住宅・土地統計調査」の「結果の概要」より、平成30年の時点で居住者のいない住宅は876万戸あり、そのうち22万戸は一時的な使用、9万戸は建築中である。よって空き家は846万戸あるとされている。空き家も賃貸用が431万戸、売却用が29万戸、二次的住宅が38万戸、その他の住宅が347万戸と分類されている。また、空き家率13.6%と過去最高となっている。

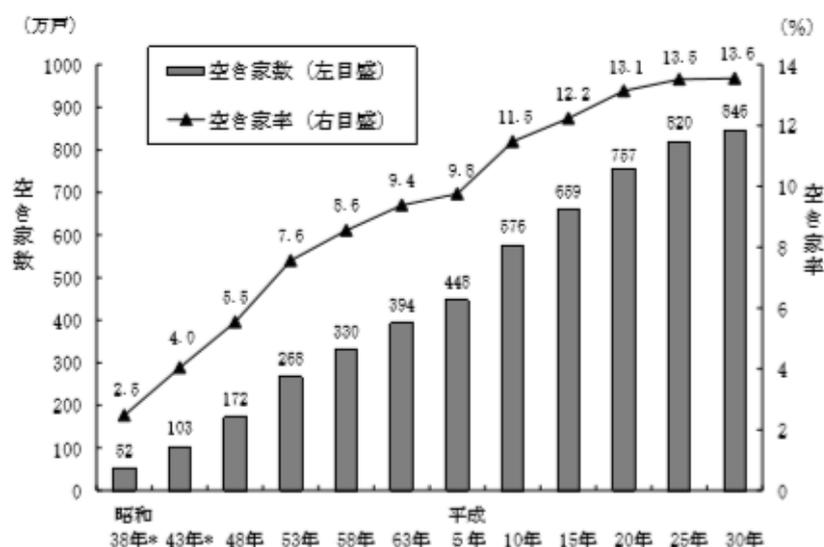


図1：空き家数及び空き家率の推移（全国）

出典：「平成30年度 住宅・土地統計調査」（総務省統計局）

	総数	腐朽・破損あり
	総数	総数
	総数	総数
総数	8,460,100	1,893,400
二次的住宅	382,100	39,600
別荘（二次的住宅）	261,800	22,700
その他（二次的住宅）	120,300	16,900
賃貸用の住宅	4,310,100	802,900
売却用の住宅	294,200	46,200
その他の住宅	3,473,700	1,004,700

図2：住宅・土地統計調査 平成30年住宅・土地統計調査 住宅数概数集計

（出典：総務省 e-stat）

空き家のうち、賃貸または売却の予定がなく、別荘等でもないような居住者が長期にわたり不在の状態や取り壊し予定の空き家は、総務省による平成 30 年度の「住宅・土地統計調査」によると、全国に 347 万戸あり、空き家の 4 割を占めている。そのうちの 189 万戸は腐朽や破損のある住宅となっている。このことから、老朽化した建物ほど空き家になりやすく、空き家になることで管理が不十分になり、さらに状態が悪くなってしまいう現状がある。

国土交通省の「空き家の現状と課題」の「空き家の発生による問題」より、空き家には防犯性や防災性の低下やゴミの不法投棄やそれらによる悪臭などの衛生の悪化、風景・景観の悪化が想定される問題として挙げられている。空き家になり、管理が不十分な状態が長く続けば続くほど、このような問題発生の可能性は上がるだろう。以上のように現在空き家が抱えるリスクや空き家の現状などが行政機関により明らかになり、全国的に問題視されている状態である。

埼玉県内でも同じように空き家の調査がされており、平成 30 年住宅・土地統計調査（総務省統計局）によると、約 35 万戸が空き家の状態で、そのうち利用目的のない空き家は約 12 万戸と空き家数の 34%を占めている。埼玉県ホームページの「県内空き家の現状」より、埼玉県内で空き家率が高いのは県北部や西部だが、空き家数が多いのは県南部という傾向があり、最も多いのは今回のゼミで検討している空き家もある、さいたま市であった。

(2019 年度社会福祉子ども学科 3 年 赤羽美咲)

## 2.空き家活用事例(1)空き家を自治会と共同活用している

### Aサロン（さいたま市）

#### 1)開設のきっかけ

Aサロンが所在する自治会では、住民の約半数が65歳以上の高齢者であった。その地区の自治会館は地区の端に位置しており、そこから近い世帯ほど自治会館で行われるイベントへの参加率が高かった。一方、自治会館から遠い位置に住んでいる方々のサロンへの参加率は年々低下しており、地域から取り残されているという課題が存在していた。

そんな中2014年に、住居（現：Aサロン）の無償提供の話が地元自治会に上がった。大家さんは長く老人ホームで生活されており、管理者であるお孫さんも別の地域に住んでいたため、やむなく空き家として放置されている状態だった。ヒアリング・物件調査・大掃除とガレージセールによる家財の始末などをお手伝いしながら、相談者であったお孫さんの意向を伺うと、「地域の方に使ってもらえれば」という事であった。そこで、住居を地元自治会に無償で提供し、家の管理・維持を任せることになった。その後大家の孫さん・自治会・まちづくり協議会で協議を行った結果、多様なイベントを行い、地域住民が気軽に立ち寄ることができる地域のコミュニティサロンの開設を決定した。



Aサロンが所在する自治会の会長は、「この地域は4年前の竜巻で被害に遭い、災害時にはみんなの助け合いが大切だと再認識した。この自治会に所属する約2,200人の会員のうち約半数が65歳以上であり、一人暮らしの高齢者も見守れるように何かしたいと思っていた。」とAサロンを作るきっかけを話している。

#### 2)開設までの流れ

当時の住居を地域のコミュニティ施設として整備していくためには改修が必要だった。改修工事の費用については、助成金・補助金等は一切利用せず、大家の孫さんが自治会による住居管理を条件に合計50万円を負担する事となった。それでも予算が不足する中で、安全性と利便性を確保するために協議会メンバーは知恵を絞り、賛同者に助けをもらいながら、解体も改築も可能な限り自分たちの手で作ったり修繕したりし、乗り切った。

改修工事に有した時期は1～2年程度であり、家のデザインに関しては知り合いの建築士にお願いし作成した。具体的な改修内容としては、まず専門の業者に依頼し家の内装の撤去を行い、地面には他業者から無償で提供して頂いたコンクリートを自治会員で流し込

み、土面を固めた。そして2015年12月、Aサロンの建物内が完成した。

その後内部の装飾として、近隣大学の協力のもと1階部分の壁全体に白塗りを行い、Aサロンのシンボルマークである大きな木のデザインを施した。室内の備品については、自治会の回覧板による物品募集を呼びかけ、丸テーブルや椅子、絨毯などの提供を受けた。また室内に設置されていたエアコンも業者に頼み、家庭用から業務用エアコンへ無料で交換した。

2015年11月には、自治会住民や地域福祉・地域の空き家問題に関心のある方を対象に、近隣大学の学生による「空き家に関する地域住民の考え方」の聞き取り調査結果発表会を行った。施設利用者による騒音やマナー違反など、地域住民が感じる懸念材料を知る貴重な機会となった。

そして数々のハードルを乗り越え、2015年12月に近隣大学の学生や自治会幹部の方々と共に『Aサロンオープンイベント』の開催した。

午前中は、参加者がみんなに読んでもらいたい本を各自持ち寄り、またワークショップで本のしおりとモザイクアートを行い、Aサロン内に図書館を完成させた。そして午後のイベントは「みんなで手形アート」と称し、壁に学生が描いた線を木の枝に、参加者たちがペイントで押す手形を葉っぱに見立て、豊かに繁る大きな木を完成させるアートイベントを行った。参加者は赤ちゃんから高齢の方、ペットの犬など総勢約50名が参加をした。



### 3)現在の活動・運営

現在の活動としては、一人暮らしの高齢者を対象としたたこ焼きパーティなど自治会の住民同士の親睦を深める食事会が行われている。たこ焼きパーティは、民生委員や地域包括支援センター、まちづくり協議会も協力も得つつ毎月1回開催をしており、平均10名ほどの参加があるが、その大半が女性だという。また食事会を通じて、地域の一人暮らし高齢者の見守り活動も行っている。たこ焼きパーティの参加者からは「初めてのたこ焼きを作った。とても面白い」と喜ぶ声が挙がっているという。地元自治会の会長は「初めはなかなか参加してもらえなかったけど、徐々に評判が広がり、新たな参加者も増えてきている。」と嬉しそうに話していた。

Aサロンの運営については、自治会内で曜日や時間帯で担当を決め交代で回している。運営費では、現在も補助金・助成金の利用はなく、イベント参加に伴う参加費の徴収のみが活動の収益となる。Aサロンが所在する地域では運営等で利用できる補助金・助成金制度が殆ど存在しないため、「もし利用可能な制度があるなら利用したい。」と話していた。

また、水道光熱費を含む家の維持・管理費に関しては、大家の孫さんがその全額を負担している。

#### 4)運営に対する思い

今後の運営に対し、地元自治会の会長さんは「地域の人が気軽に集まれる場所を増やすことにより、高齢者の孤立防止や、子供の居場所や子育て世代の情報交換の場ができるなど、空き家活用で様々な可能性が広がっていく。今後の活動としては、イベントの種類や開催頻度を増やしていきたい。また将来的には、地域のみんがが休憩したり、集まることができたりする憩いの場にしたい。」と話していた。また現在のイベント参加者において圧倒的に女性が多いため、今後は男性をターゲットにした取り組み（ex.将棋・麻雀）も行っていく予定である。また管理面では、改修時に資金不足で手をつける事が出来なかった屋根が現在雨漏りをしているため、今後屋根の防水工事も検討していく予定だ。その他、自治会内にはAサロンと同じように、空き家として放置されている物件が数カ所存在する。そうした物件を自治会で所有・リノベーションし、自治会での活動に積極的に参加してもらう事を条件に、低価格の家賃で学生に住居を提供することも構想しているという。

#### 5)訪問調査を終えて

今回Aサロンを見学し、設立のきっかけから現在の運営まで多岐にわたる話を伺った。特に「地域にはどのようなニーズが存在するのかを知ろうとする姿勢」や「自治会などの様々な社会資源を巻き込んでいく姿勢」が、今後地域との密接な関係づくりを行っていく上で非常に重要だと痛感した。現在の日本では、人々の価値観や生活スタイルの変化や多様化に伴い、近所づきあいや自治会の必要性が薄れている。その中でも、Aサロンは自治会や民生委員、近隣大学や地元のまちづくり協議会などの多くの地域資源を有効的に活用し、近隣地域におけるコミュニティの再構築化や地域住民同士の繋がりを促進している。Aサロンはその地域において無くてはならない唯一無二の存在であり、模範とすべき地域コミュニティの在り方の1つとなるだろう。

(2018年度社会福祉子ども学科 増岡尚吾)

### 3.空き家活用事例(2)空き家を自治会と共同活用Bサロン（蓮田市）

#### 1)開設理由

この地域は、東京にあるタクシー会社を買収し、売り出した土地に住宅が立ち並んでいる。開設する前にも地域内には自治会館があったものの、高齢者が利用しにくい、近隣に子供の遊び場が少ない、といった問題点があった。そこで、約 210 世帯ある地域内に、住人の集える場所、子供向けの小公園となるような場所が欲しいと考え、住人が施設入所をするため空き家になった一軒家を低額(100万円)で買い取り、自治会館別館として利用する事となった。2016年8月13日に開館した。



## 2)開設準備

準備の段階で、以下の改修を行った。2部屋の壁を取り壊して1部屋にし、講習会などに使える洋間にした。改修によって、一回は洋室になったが、二階は改修を行わなかったため、和室のままとなった。改修費は350万円ほどかかったが、改修費の半分は市が負担している。市に認められた地縁団体であるため、固定資産税はかかっていない。補助金は、社会福祉法人のサロン開設補助金を利用した。運営に向けて、自治会内に運営組織を作り、約15名の協力者を募った。そして、総会を開き、承認、設立した。運営に向けた当初は、自宅に閉じこもりがちな高齢者が気軽におしゃべり等できるように、オープンサロンの形式を考えた。



## 3)現状

火曜日・水曜日以外の午前9～5時に開館している。土曜日・日曜日は地域住民が気軽に来やすくするため、月曜日は近所の小学校が早く終わるため、子どもが集まれるように開館している。普段は地域住民が集う居場所として開放されており、お茶会や子どもの遊び場として利用されている。また、月1回を目標に講習会を計画しており、これまでに健康管理などをテーマとして多くの講師を招いた。他にも、市が推奨している「はすびい体操」を受け入れ、毎週木曜日に行なっている。参加者は約25名である。

利用者は2017.4～2018.3(5/15～7/19は改修工事を行っていた)の計206日で1629名おり、1日あたり7.9名であった(社会福祉協議会への報告より)。毎月約200名の利用がある。利用者の多くは高齢者であり、子供たちの利用は少ない。現在、地域は少子化が進行しており、地域内の小学生は10人にも満たない。そのため、子どもたちの利用が少ないと考えられる。

事業所の活動を知ってもらうため、自治会の回覧にチラシ等を入れたり、サロンの掲示板

に案内を貼ったりしている。自治会館の別館として、利用は少しずつ拡大していると思われる。

自治会内の組織が運営をしており、現在、18名の協力者がいる。毎日交代しながら管理をしている。

補助金は、自治会から50000円、社会福祉協議会から43000円が支給されている。運営費は、先ほど挙げた自治会と社会福祉協議会の補助金に加えて、自治会に加入していない人の利用料から集めている。



#### 4)課題

自治会内で70歳以上である敬老会対象者が約150名いる状況であるが、まだまだ「閉じこもり」が多いと感じる。今後、空き家を利用した地域の居場所を開設する際は、自治会の倉庫やサロンとして利用する方が良いのではないかとと思うが、手入れや管理が簡単ではない事も事実である。また、このサロンを地域の避難所として活用したいと考えており、非常食・毛布などの備蓄を行っているが、防災訓練を行っていないため、実際に避難所として利用できるのかは不明である事も課題であると思われる。



#### 5)訪問調査を終えて

今まで自治会館というと、新しく建物を建てるイメージが強かった。しかし、今回の見学で、空き家を活用した自治会館がある事を知った。その土地で長年人が住んでいた空き家を活用する事で、その土地に馴染んだ、新たな居場所になるのではないかと考えた。また、自治会による運営が行われている事も印象に残った。運営者の一人である自治会長は切り絵が趣味で、作品が何点かサロン内に展示されていた。この様子を見て、アットホームな雰囲気を感じた。この雰囲気が気軽に立ち寄れる理由なのではないかと考えた。この見学で、空き家の活用に関して、空き家を活用する意味、運営費や補助金、活用した事で得られた効果などを学ぶ事ができた。今回学んだ事は、他の事例と比較して深めていきたい。

(2018年度社会福祉子ども学科3年 佐護瑛美子)

## 4.空き家活用事例(3)自宅の離れを開放し「古い物の良さ」を

### 生かした空間：世田谷区「C」

#### 1)開設のきっかけ

Cは、閑静な住宅街の中にある。運営者の自宅の離れで、元々は義理の父や母が住んでいたが空き家となったため、「ひとりで使うのはもったいない」と運営者は思っていた。そして義父が遺した本を片付けながら、「埃をかぶったままにしておくのはしのびない」「誰でも手に取れる場所にできないか」と思うようになり、空き家を利用したコミュニティスペースとして地域にひらくことにした。また、義父が遺した書物や庭のある木造の家などの「古い物の良さ」を活かして、地域住民が忙しい日常を離れてのんびりと過ごせる場所にしたいと運営者は考えていた。



#### 2)開設までの流れ

Cは、一般財団法人世田谷トラストまちづくりの「地域共生のいえづくり支援事業」の対象となっていたため、2015年から約1年間はお試し期間として、開設の準備をすすめた。一般財団法人世田谷トラストまちづくりは、2006年に財団法人せたがやトラスト協会と財団法人世田谷区都市整備公社が統合し、今までに蓄積されたトラスト活動や住民ネットワークを継承発展させ、区民主体による良好な環境の形成及び参加・連携・協働のまちづくりを推進し支援するために設立された団体である。2004年から「地域共生のいえ支援事業」が開始し、一般財団法人世田谷トラストまちづくりが「地域共生のいえ」開設に向けた様々な支援を行っている。「地域共生のいえ」とは、オーナー（所有者）自らの意思によってひらかれ、「オーナー及びオーナーの地域への想いに共感する市民」により、営利を目的としない「地域の公益的なまちづくり活動」が定期的に行われている、世田谷区内の私有の建物のことである。この「地域共生のいえ」の取り組みを推進し地域共生のまちづくりを実現するために、一般財団法人世田谷トラストまちづくりはでは、必要に応じて財団職員や専門家、NPO法人等が連携をとり、構想支援や試行支援、開設支援、運営支援を行っている。

Cでは、はじめに「地域共生のいえ支援事業」の担当者からの説明を受け、サロン開設の準備を進めていった。まずは地域住民に知ってもらうために、運営者は知り合いに協力を依頼し、作品展や寄席、講演会などを開催した。その後のプログラムとしては、高齢者や地域住民を対象として、運営者の興味のあることや作家の話、自然観察会、展覧会などを行うことを考えていた。

家の改修は特に行っていないが、和室の壁を塗り替えた。また、家具を処分したり椅子などを揃えたりするために、シルバー人材センターからの派遣を依頼した。運営協力者も家の片づけや壁塗りなどに協力しており、古い木造の家を活かして居心地の良い場所になるように空間づくりが行われた。改修費は、ペンキ代と人件費を合わせて 7000 円程度だった。開設準備期間には、特に補助金や助成金は受けていなかった。約 1 年間の準備期間を終え、Cは 2016 年春に正式にオープンした。



### 3)現在の活動・運営

現在は、本を中心に会話を広げる「哲学カフェ」や料理をする「手しごとカフェ」を月に 1 回ずつ、寄席を年に 2 回程度開催している。

「哲学カフェ」では、最近読んだ本の紹介を一人一人行い、読んで感じたことや考えたこと、疑問に思ったことなどを参加者同士で共有する。興味・関心のある事柄がそれぞれ異なっているため、紹介される本はジャンルがバラバラであり、この場を通して自分の価値観や世界観などを広げることができる。また、本の話だけでなく、自分の体調に関する悩みや仕事の話など、非常に幅広い会話が展開されている。参加者は近隣住民がほとんどだが、中には、自宅は遠いが職場がCの近くであるため仕事の前に参加しているという人もいる。「本」という全世代共通のものがテーマであるため、若い世代から高齢者まで、様々な年代の人が交流できる場となっている。「手しごとカフェ」では、ケーキなどのお菓子づくりや裁縫などのものづくりを行っている。お菓子づくりやものづくりが得意な運営者や運営協力者が中心となり、毎回近隣の子どもから高齢者まで約 10 名が参加している。落語家による寄席では、多い時では 25 名が参加しており、人気のプログラムである。

活動を知ってもらうためにチラシを作成し、地域内の掲示板に掲示したり家の前に看板

を立てたりしている。実際にそのチラシや看板を通りがかりに見てプログラムに興味を持ったという参加者もいた。参加者の多くは近隣に住んでおり、運営をサポートしている協力者も3名いるため、地域に密着した場所といえる。

「哲学カフェ」や「手づくりカフェ」では参加費として500円、寄席では1300円を集めて運営費としている。参加費には、プログラムの途中で提供する紅茶やコーヒーなどの飲み物代、お菓子代も含まれており、このお菓子は運営者による手作りのものである。また、世田谷区に2018年度から申請をして、チラシ作りのためのインクと紙の提供を受けている。



#### 4)運営に対する思い

運営者は自らが年齢を重ねるごとに体力が低下していることを感じ、家の掃除やお菓子作り、プログラムの企画など活動のために多くの時間を割いていることから、いつまで自分が中心となって運営ができるのかという不安を抱えている。また、運営やイベントの手伝いをしているボランティアの人たちが仕事などで忙しいため、継続的に協力を得ることができず、自分たちがやっているという意識が少ない点は自分の責任だと運営者は話している。そのため、運営側のボランティアを増やすためにも、プログラムの参加者を「お客さん」としてではなく「運営の一員」として活動に巻き込んでいくことが重要であり、一緒に計画や作業ができればいいと運営者は考えている。

#### 5)訪問調査を終えて

Cは古い書物や木造の家を活かしたコミュニティスペースとして、運営者や協力者が中心となって、あたたかい雰囲気で行われていると感じた。また、運営者の趣味であるお菓子作りやものづくりなどを活かして、運営者自身が楽しみながら活動が継続できる工夫が行われていた。哲学カフェでは「読書」という共通の趣味をもつ様々な年代の人が集まっていたが、本の話だけではなく、自身の近況や健康に関する話など雑談も多く交わされていたのが印象的だった。参加者の一人は、「ここでは気軽に様々な話を話すことができている」と話していた。Cに参加することで、自分の住んでいる地域や会社などの身近なコミュニティとはまた別のコミュニティをつくることができ、日頃の悩みを相談したり価値観を

広げたりする場になるのだと気づいた。

このように現在は運営者や協力者を中心にし、定期的に活動が行われているが、今後活動をどのように継続していくかについて考えていかなければならないだろう。運営者はいつまで活動を続けられるかという不安を感じていた。コミュニティサロンはプログラムの計画から準備、広報活動など、多くの時間をかけて運営していくため、運営者にとっては負担に感じることもあると考えられる。Cでは協力者も運営の計画や準備などに関わっているが、継続的に協力を得ることが難しいという現状があることから、今後は参加者を運営に巻き込みながら共に活動していくことが求められる。また、広報活動に力を入れ、さらに参加者や協力者を増やしていくことも必要になるのではないだろうか。運営者自身の負担が少しでも軽減し、協力者や参加者とともに楽しみながら活動を長く続けることができ、Cが地域の人々の憩いの場として広まっていければ良いと思う。

(2018年度社会福祉子ども学科3年 松野日和)

## 5.空き家活用事例(4)空き家を「オルタナティブ・スペース」に

: 埼玉県「C」

### 1)開設理由

Cは、運営者がもともと住んでいた家である。結婚を機に家を出たことでだれも住む人がいなくなったが、息子に住んでもらいたいという気持ちがあったため潰さずに残しておいた。しかし、息子は都内に家を借りて生活しているため使われずに空き家となってしまった。運営者は、PARC自由学校\*<sup>注1</sup>で太陽光を利用した作品の作成や藤野電力\*<sup>注2</sup>の見学などを経験した。このことから、空き家となっている家を放置したまま劣化させるのではなく、藤野電力のようなオルタナティブなことを行いたいという想いが生まれ、建築家のサポートもあり、Cの開設へとつながった。

### 2)開設までの準備

建物の改修は、内装や外装を綺麗にしたりウッドデッキを設置したりするなどのリフォームを行った。費用は、補助金+300万円。補助金は、2016年度埼玉県文化芸術拠点創造事業に採択され、イベントに2/3、改修に1/3の補助が下りた。設立当初の運営方法としては、1階がレンタルスペースで2階がシェアハウスとし、アーティストに2階を借りて住んでもらい1階でイベントなどを行ってもらう形を理想としていた。また、Cの開設前から活動しているボランティアグループ(東日本大震災を契機に立ち上げた)の会員に自由に使ってもらいたいと考えていた。その中で災害のたびに行っていたチャリティーバザーなどを広げていきたいとも思っていた。Cでいろんな活動を行い、その活動によって地域が活気づくようにしたかった。

### 3)現在行われている活動

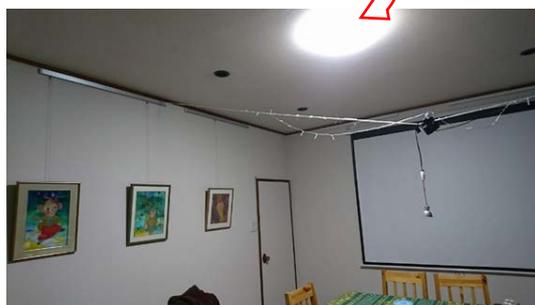
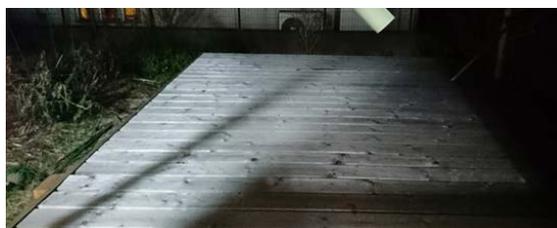
定期的な活動としては、パソコン教室を月に2回と市議会議員による市民マニフェスト作り月1回を行っている。利用者は基本会員制である。市民マニフェストづくりは募集をかけたが、人が来なかったため市議の議員だよりで募集した人が参加している。イベントとして料理教室や講演会行っており、1階の1室ではチャリティーバザーを常にかいている。しかし、イベントがない際にはDを閉めている。現在、1階のレンタルスペースにカフェと自然食のオファーが来ている。しかし、オファーへの課題として、近隣の家がCで活動を行うことをよく思っていないことによって、関係性を築き直さないと風評被害があるのではないかということが挙げられている。よく思われていない理由としては空き家であった期間のかかわり方や「住宅地」であることにより商売しづらい雰囲気が考えられる。また、1階をカフェでオープンさせてしまうと2階をシェアハウスとして貸し出すのは難しいのではないかということも挙げられている。理由としては水回りの設備が1階にしかないため

である。対応案としては、2階は学習塾など水回りの設備がなくても行うことができる活動を行うことを考えている。Cは過去にアーティストがシェアハウスを借りてアーティスト活動を行っていたことや子ども食堂に場所を提供したこともある。Cの利用者数は、パソコン教室に4~5人、市民マニフェストに12人前後が参加している。これまでの最大のイベントで25人くらいの参加があった。活動を知ってもらう手段としては、イベント前にポスターなどでお知らせを行っている。

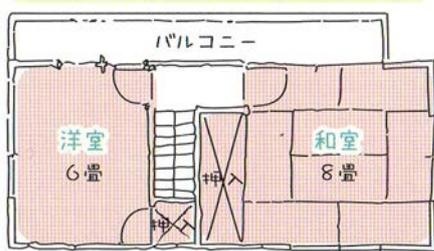
現在の地域住民とのかかわりについては、あまり上手くいっていない。特に近隣の住民がCで活動を行うことをよく思っていない。空き家だったことによる周辺住民との疎遠や活動を行い続けても継ぐ人がいないということが影響していると考えている。関係性を改善するための工夫は考えている。また、自治体、自治会長へのアタックは、必要性を感じているが、どのように相談したらいいのかわからず困っている。自治体の方には、まずは活動を理解してもらい、できれば応援もしてほしいと思っている。

運営は運営者一人であり、運営費は、運営者のポケットマネーである。運営者は運営費について、家を維持することは趣味であると捉えており、趣味に使っているお金であると考えている。本当はCを使ってもらい、お金を収集したほうが良いと思っている。現在補助金は使っていない。

### 1階



## 2階



### 4)課題と今後の活動に向けて

活動全体での課題としては、第一に県の助成金を受けたことで申請したこと以外できない活動の制限があるということが挙げられる。そのため、一般の人に貸しづらくなってしまった。(※県の助成金による制限の効力は5年)

第二にマッチング、集客が困難であるということだ。運営者自身が活動主体となって何か行いたい、現状では難しい部分が多いため誰かに貸したいと思っている。借り手に制限は設けておらず、面白いことや変なこと、不思議なことなどをDで行ってほしいと考えている。しかし、運営者がアーティストでないため、アーティストとのマッチングが難しい。また、駅からも近く住宅地として人気のある場所で好条件であるにもかかわらずオファーがなかなか来なかったり、講演会を行ってもネームバリューがないと集まらなかったりする。現在来ているカフェのオファーについてもカフェだけでは集客が難しいと考えるため、イベントと合わせて集客できるようにしたいと考えている。

第三にCでのイベントがないときは閉めているため、通りすがりの人は何をを行っている場所なのか知ることができないこともあり周囲への周知ができていないということがある。運営者が一人で管理、運営を行っていることもあり、現状では常に開けておくことは難しい。

第四に活動の継続において、継続して利用してもらえないことと運営の継続における課題が挙げられる。運営者は、継続させるためには若い人に利用してもらう必要があるのではないかと考えている。また、組織に貸すことで継続できるのではないかと考えているため、組織に貸したいと思っている。

第五に行政が空き家再生に積極的に対応・協力してくれないことが挙げられる。対応策としてゆるキャラを使い、活動に関心を持ってもらえるように努めている。

### 5)訪問調査を終えて

実際に空き家を利用し活動を行っている方に調査を行うことで、空き家を利用することによる利点、運営や活動における難しさに気づくことができた。空き家問題として空き家放置による建物の老朽化、それに伴う近隣住民とのトラブルが考えられる。そのようなことが起こらないようにするためにも空き家にせず、何らかの形で活用することは大切であると考えていた。しかし、今回調査を行ったことによって、ただ空き家を活用するだけではなく

近隣住民との関係性も考えながら活動を展開させなければならないということを改めて考えさせられた。活動を開始させても周囲からの理解を得られなければ活動を継続させることは難しいと考えるため、運営側がやりたいことを行いながらも周囲にも利点があるような仕組み作りが空き家活用に求められると感じた。また、補助金による課題点を知り、運営協力者が少ない場合などには大変有効であると考えられるが、活動の制限が生まれるなどのデメリットも理解したうえで申請する必要性を感じた。

**\*注1 PARC自由学校**

(NPO法人アジア太平洋資料センターWebサイト <http://www.parc-jp.org> より)

「PARC自由学校は、世界と社会を知り、新たな価値観や活動を生み出すオルタナティブな学びの場です。1982年に開講して以降、アジア、アフリカ、中南米など世界の人びとの暮らしや社会について学ぶクラス、世界経済の実態や開発を考えるクラス、環境や暮らしのあり方を考えるクラスなど、毎年約20講座を開講しています。(後略)」

**\*注2 藤野電力(藤野電力Webサイト <http://fujino.pw> より)**

「相模原市緑区旧藤野町地区に生まれた藤野電力は、企業でもNPOでもない地域活動のひとつです。持続可能なこれからの生き方を考える英国発祥の市民活動で、世界に約1,000以上、日本でも50以上の都市で行われているトランジションタウン活動の1つ「トランジション藤野」から、東日本大震災直後に生まれました。地域の自然の恵みを見直して自立分散型の自然エネルギーで地域の未来を考える活動で、2011年より有志メンバーによって運営されています。」

(2018年度社会福祉子ども学科3年 難波美希)

## 6.空き店舗活用事例：「とんかつ屋」をリノベーションし

### カフェや宿泊施設にした事例：シーナと一平

#### 1)開設理由

シーナと一平は下町商店街の真ん中にある築45年の民家をリノベーションした小さなまち宿である。2015年3月に豊島区で行われたリノベーションスクールで誕生した。そもそも、豊島区がリノベーションスクールを開催した経緯は、2014年に東京23区内で豊島区が消滅可能性都市に指定されたからである。このような現状を打破したいと思い、豊島区がリノベーションスクールを始めた。そのスクールで「とんかつ一平」がリノベーション物件として上げられており、リノベーションスクールに応募した人がランダムにチームを組み生まれた事業である。また、このスクールでは全部のアイデアが実際に事業を行うというものではなく、リノベーションスクールで優勝した物件が事業を行うというものである。とんかつ一平の看板は残してあり、ここに何があったっけ？とならないように次の世代につなげる役割として存在している。

#### 2)開設準備

とんかつ一平は、1階は飲食店、2階は住まいだったので、今の宿泊型にするために全体的に改修を行った。改修費は約1200万円かかり、区からの補助金はなく、経営者同士で出資をしたり、お金を借りて立ち上げた。

シーナと一平は、現在、旅館として営業しているが、当初は簡易宿泊所を考えていた。しかし、旅館業法により、シーナと一平は簡易宿泊所の規定を満たしていなかったことから旅館として営業することになった。

また、設立当初、1階は“布で世界と繋がるミシンで街と繋がる”をコンセプトにミシンカフェ行っていた。しかし、運営していくためには利益を上げることも重要であるため、現在はミシンカフェではなく、年度ごとに違う取り組みを行なっている。1階の形態を模索している。

#### 【1階の変遷】

2016年度：ミシンカフェ

2017年度：(平日) コミュニティスペース

(金-日) パティシエが自分のブランドでカフェを経営

2018年度：世界の料理をテーマにしたカフェ「世界のおばんざい」を運営

2019年度：菓子製造業許可を取得し、お菓子の製造や販売ができる場にする予定

#### 3)現在の活用方法

1階では、月に数回、「世界のおばんざい」という名前でお昼にカフェを運営している。

カフェを運営しているのは世界の料理について研究している女性で、毎月様々な国の料理を提供している。週末の夜には、「さちこと不器用な夜」というバーのようなものを開いており、お酒とご飯が楽しめる場になっている。そのほかにも、定期的にイベントを行っている。

2階は宿泊施設となっており、和室が3部屋、洋室が2部屋である。和室は2人利用、洋室は4名が定員である。

対象者は地域の人々や海外の旅行者で、実際に宿泊客は海外旅行者が8割を占めている。しかし、特に海外向けに宣伝をしているわけではなく、エクスペディアなどの旅行サイトに載せているだけで特別なことはしていない。

#### 4)課題

シーナと一平の課題点としていくつかあげられた。1つ目は、シャワーが1つしかないことである。1つしか存在しないため入浴時間が重なることもある。シーナと一平に用意してある白地図を利用し、銭湯への誘導を促し対応している。また、白地図は銭湯の誘導以外にも利用されており、飲食店の紹介など希望にこたえたり、コミュニケーションのツールとして使われている。

2つ目は、対応時間が24時間は難しいということである。これはシステム的な問題で、夜中はスタッフが帰宅してしまうため電話対応が出来ない。しかし、スタッフのプライベートな時間まで拘束することは困難であることから、対応策を検討している。

3つ目は、1階でどれだけの収益を得るかということである。2階は宿泊施設であるため一定の収益は見込めるが、1階の収益をあげるに苦戦している。従業員を雇っているからには利益は必要である。年度ごとに様々な活動を行っており、地域の人たちから「何をやっているところか分からない」と思われているという懸念もあり、安定した事業が見つかる必要があるだろう。

シーナと一平のオーナーより、今後空き家の利活用について検討する際にいくつかアドバイスをいただいた。まず、補助金が利用できる自治体であるならば利用した方がいい。しかし、補助金に頼って運営しているようでは、新しくほかの事業を始めることが難しいことから、補助金なしでも運営していけるように体制は整える必要がある。

また、空き家活用は、空き家の持ち主と何かやりたいと考えている人を結びつけるのが難しいことから空き家を見つけることの難しさについて指摘があった。

(2018年度社会福祉子ども学科3年 豊島雪乃)

## 7.公共施設等活用事例

### 1)アート千代田 3331

ここは、東京都千代田区にある。旧練成中学校を利用して誕生したアートセンターである。展覧会や講演会などに加えてカフェやフリースペースなどもあるため、地域の文化的拠点だけでなく、地域住民の憩いの場・交流の場という役割も担っている。千代田区が「文化芸術を通して人々の生活の質を高めることを目的に、様々な自己実現の場や交流の機会を広く提供する」という目的を掲げたことがきっかけでアート千代田 3331 は完成した。運営は千代田区が選定した民間の団体が行なっている。

写真1：アート千代田 3331 の正面  
中学校の外観を残しつつ、人に親しみが湧くようなデザイン。



写真2：「COPAINS de 3331」  
10種類以上のコッペパンを販売。そしてコーヒーはバリスタ世界チャンピオンのポール・バセットのもとチーフバリスタである方が監修。



写真3：「3331 CUBE shop&gallery」  
クリエイターや企業などのオリジナルグッズが揃っている

## 2)三草二木 西圓寺

ここは石川県小松市にある福祉施設である。2005年に廃寺になった西圓寺を「ごちゃまぜ」をテーマにコンバージョンした。西圓寺では就労支援 B 型・生活介護・高齢者デイサービス・放課後等デイサービス・児童発達支援を行っており、敷地内には誰でも利用できる温泉やレストランが設置されている。

コンバージョンの中心人物は社会福祉法人佛子園理事長の雄谷良成さんで、元々は別の寺の子だったそうだ。戦後祖父が孤児や障害を持った子の面倒を見ていたことにより雄谷さんもその子どもたちと一緒に育ったため、障害の有無や大人子ども、家族や地域などの区別なく暮らす視点をもとに西圓寺をコンバージョンした。そして、人を集めるために作れるかどうかもわからない「温泉」というアイデアをだし、実際に温泉が掘れたら「温泉からでた後に寛げる場所」として地ビールを置いたカフェ・レストランを作った。このように地域の人が集まる工夫をすることで、地域住民同士だけでなく、地域住民と高齢者や障害を持った方との自然な交流を図っている。



<写真4：本堂>

お寺を改修し、人々が集えるスペースとして活用



<写真5：カフェ・カウンター>

お風呂上りや作業後にくつろげるよう本堂の一角に設置。しっかりとした食事からデザートまで、メニューはとてもバラエティーに富んでいる



<写真6：露天風呂（天然温泉西圓寺温泉 亀乃湯）>

奥にあるのは長寿を司る亀の石。これをなでるとご利益があるといわれている。

(2019年度社会福祉子ども学科3年 赤羽美咲)

## 文献

- ・総務省統計局 平成30年度住宅・土地統計調査 結果の概要  
[https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2018/pdf/g\\_gaiyou.pdf](https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2018/pdf/g_gaiyou.pdf)
- ・住宅・土地統計調査（総務省）平成25年  
<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2013/nihon.html>
- ・空き家の現状と課題（国土交通省）  
<http://www.mlit.go.jp/common/001125948.pdf>
- ・彩の国 埼玉県 HP 県内の空き家の現状  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1106/akiyataisaku1.html>
- ・3331 Arts Chiyoda:アーツ千代田 3331  
<https://www.3331.jp/floor/>
- ・千代田区ホームページ（ちよだアートスクエア（アーツ千代田 3331））  
<http://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/bunka/bunka/bunkashisetsu/art-square/index.html>
- ・社会福祉法人 佛子園 西圓寺  
<http://www.bussien.com/saienji/spa.html>
- ・「空き家を活かす 空間資源大国ニッポンの知恵」（2018） 松村秀一著/朝日新書

## 第2章 空き家の利活用と動物保護活動の接続の可能性

### 1.なぜ「空き家」と「保護猫」を結びつけたのか

はじめに

私たちは2019年度のゼミ活動において、空き家の活用方法として保護猫活動に関連する事業ができないかと考え、その可能性を調べるべく、保護猫に関する活動をしている関係機関にインタビュー調査を実施した。また、インタビュー調査だけでは足りなかった情報は、文献などを参考にし、「空き家の利活用における保護猫の可能性」というテーマでそれぞれの可能性を吟味するとともに、今後の課題について検討した。

以下には、なぜ私たちが空き家の活用に取り組み、保護猫を空き家活用のテーマにして、保護猫カフェを空き家でできないかと考えたのかについて述べていく。

#### 1)なぜ空き家の活用に取り組むようになったのか

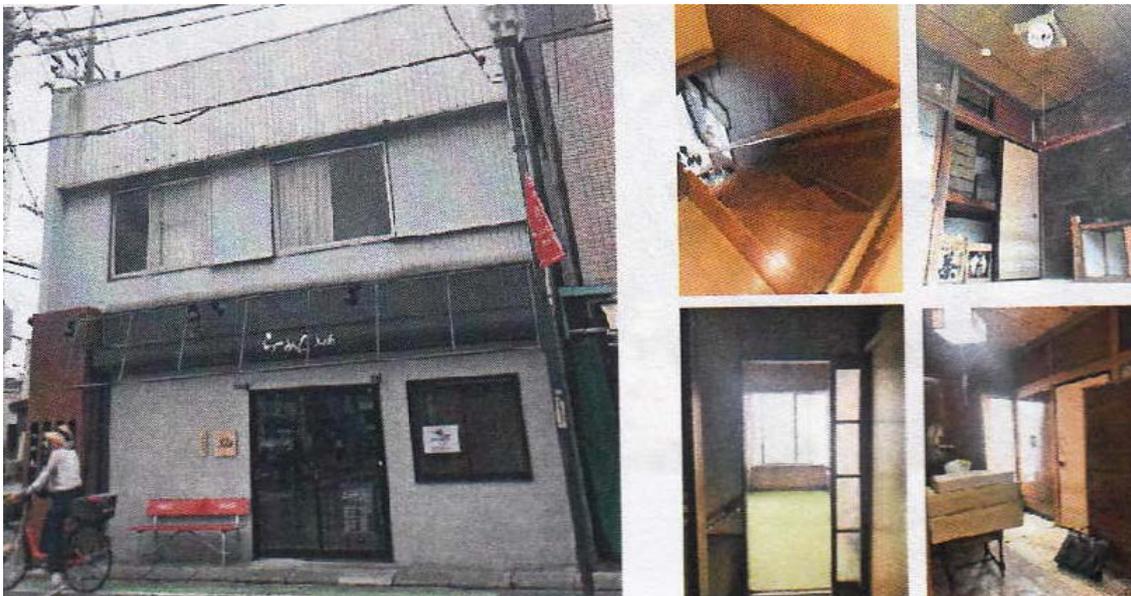
まず、空き家に関して大学の授業や実習などで、日本社会で核家族が増加しており、近年住む人がいなくなった空き家があちこちに増えていると学んでいた。

そんな中、ゼミの担当教員である新井先生に、知人が経営している「株式会社ものくり商事」を紹介していただいた。この企業は、複数の事業を多岐に渡って行っており、不動産事業の業務内容の一部として空き家活用をしている。このようなつながりから、企業の方より『空き家活用における学生のアイデアが欲しい』とお声をかけていただいたことがきっかけで、私たちは空き家の活用に取り組むようになった。

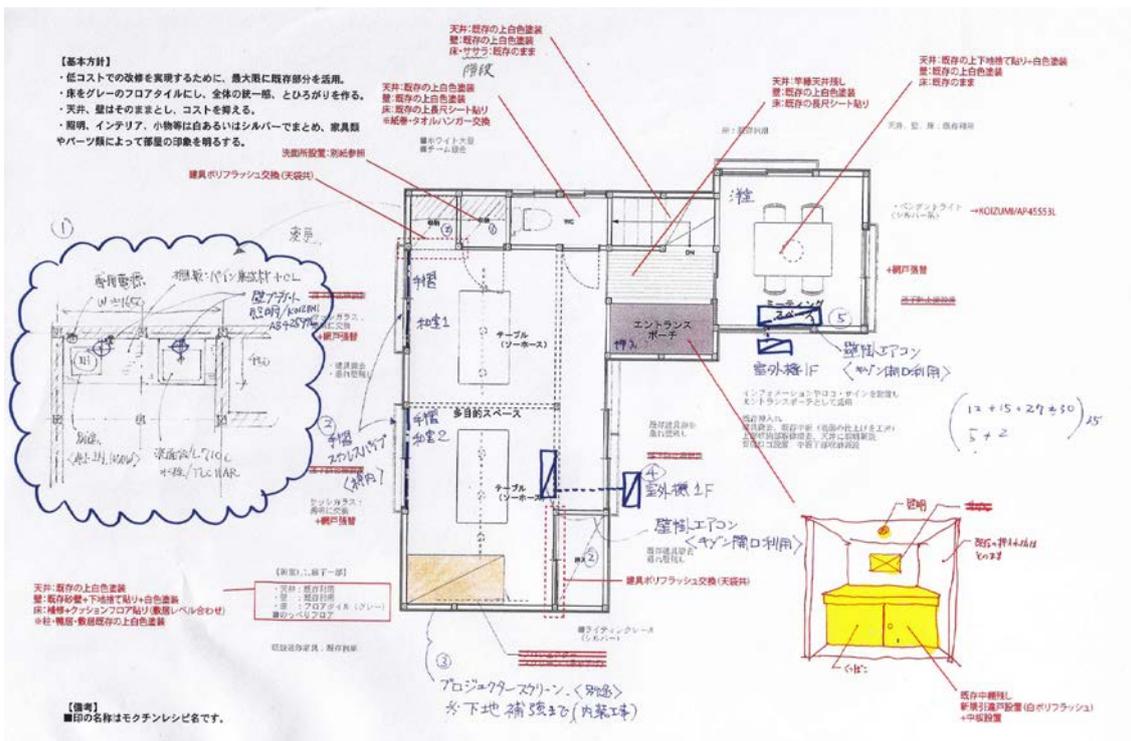
【写真1 株式会社ものくり商事】



【写真 空き家の外観と内観】



【図 空き家の間取り】



## 2)なぜ保護猫を空き家活用のテーマにしたのか

私たちが最初に空き家活用のテーマとして考えたものは、高校生や現在働いている人、障害のある人、母親を対象とした案で、ゼミ活動の当初、その案を「株式会社ものくり商事」の方々にプレゼンテーションを行う機会があった。しかし、その時企業から『女性が興味のあるテーマにしてほしい』という意見を頂き、私たちが興味のあることに置き換えて、再度空き家活用のテーマを考えることになった。そんな時に、女子大生は可愛いものに興味があるという意見から“動物”というテーマが浮かんできた。

さらに、動物に関連して、『保護猫』について興味のある学生がいたので、私たちは保護猫を空き家活用のテーマにしようと決定した。

## 3)なぜ保護猫カフェを空き家でやると考えられたのか

空き家活用のテーマに保護猫が決定してから、私たちが本当にやりたいことは何なのか考えていく過程で、私たち自身と私たち以外の人たちが楽しんだり、癒されたりする場所を空き家で作りたいという想いが出てきた。

このような想いから、保護猫カフェであったら素直に行きたいと感じられ、私たち以外の人たちも保護猫カフェで楽しんだり、癒されたりすることができるのではないかと推察された。また、たくさんの方がワクワクする空間を作りたいという想いから、保護猫カフェを空き家でやると考えられた。

(2019年度社会福祉子ども学科3年 浅子芹菜)

## 2.野良猫が置かれている状況と保護の必要性

### 1)野良猫の何が問題か

私たちは、保護猫を用いた空き家スペースの活用は考えていく中で、そもそもなぜ野良猫を保護する必要があるのかという疑問が生じた。ここでは、猫の生態や、日本の野良猫の現状から野良猫の問題について考察する。

#### (1)猫の引き取り数

##### ①日本における野良猫の数

平成 30 年度、環境省の調べによると、保健所等へ引き取られた野良猫の数（所在者不明の猫の引き取り数）は、合計 50,991 匹に及ぶ。そのうち 37,237 匹は子猫である。また、全国の猫の引き取り数の推移（図 2）によると保健所の引き取り数及び殺処分数は年々減少している。

※犬・猫の引取り

	引取り数					処分数					
	飼い主から		所有者不明		合計	返還数	返還数のうち 幼齢個体	譲渡数	譲渡数のうち 幼齢個体	殺処分数	殺処分数のうち 幼齢個体
	成熟個体	幼齢の個体	成熟個体	幼齢の個体							
犬	3,775	340	28,178	6,218	38,511	12,286	35	17,669	5,053	8,362	1,665
猫	7,488	3,658	13,754	37,237	62,137	316	81	26,651	16,974	34,854	21,611
合計	11,263	3,998	41,932	43,455	100,648	12,602	116	44,320	22,027	43,216	23,276

表 1 平成 30 年度 犬・猫の引取り数（平成 30 年 12 月 28 日 平成 29 年度）

出典：環境省 [https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/statistics/dog-cat.html](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/statistics/dog-cat.html)

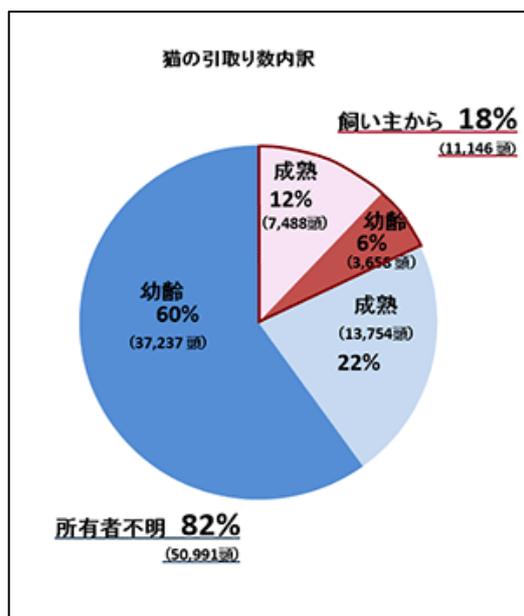
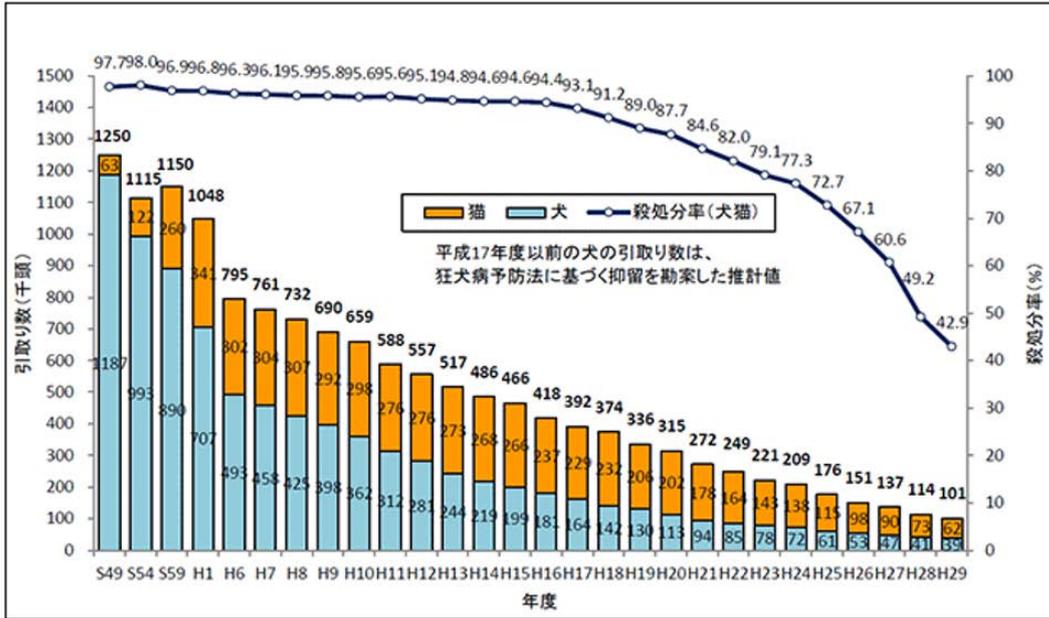


図 1 平成 30 年度 犬・猫の引き取り数内訳

出典：環境省

[https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/statistics/dog-cat.html](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/statistics/dog-cat.html)

図2 全国の犬・猫の引取り数推移（平成30年12月28日更新）



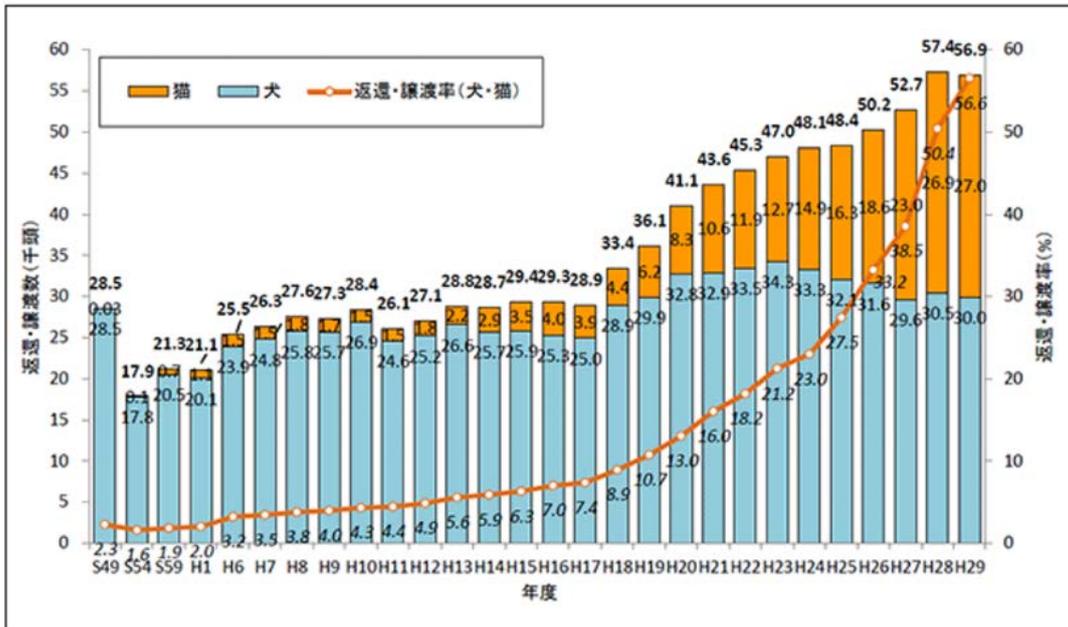
出典：環境省

[https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/statistics/dog-cat.html](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/statistics/dog-cat.html)

②猫の返還・譲渡数の推移

猫の返還及び譲渡数は上昇傾向にある。

図3 全国の犬・猫の返還・譲渡数の推移（平成30年12月28日更新）



出典：環境省

[https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/statistics/dog-cat.html](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/statistics/dog-cat.html)

## (2)猫の生態について

猫は、哺乳類の中でも珍しい交尾排卵動物である。哺乳類は自然排卵動物と交尾排卵動物の二つに分けられ、前者は排卵が定期的に生じる。一方交尾排卵動物は、交尾刺激により排卵するため、交尾すると高い確率で妊娠する。また、猫は一回につき4～6匹の子猫を産む。多ければ一年に三回出産し、早い場合生後6か月程度で妊娠が可能となる。このため、1匹メス猫は生涯で50～100頭の子猫を生むといわれている。そもそも猫が多くの子猫を出産するのは、死にやすい動物であるからである。野良猫の子猫は栄養不良、病気、外敵、事故などにより、ほとんどが子猫のうちに亡くなってしまう。平成30年度、保健所等に収容された負傷猫は11,884匹で、多くの猫が、けがをして保健所に収容されることがわかる（表2）。

メス猫の発情にはサイクルがあり、「発情前期」「発情期」「発情後期」「発情休止期」の4つが繰り返される。発情期のメス猫は、普段聞いたことのないような大きな声で鳴く、背中を床にこすりつける、お尻を高く持ち上げる姿勢をとる、トイレ以外の場所で排尿するなどの行為がみられる。一方オス猫にはこのような周期はなく、発情したメスに反応して発情期を迎える。発情中のオス猫は、落ち着きがなくなる、大きな声で鳴く。部屋から脱走しようとする、尾を立てた姿勢で少量の尿を噴射するスプレー、トイレ以外の場所での排尿などがみられる。このスプレー尿は強い独特のにおいを残す。

【表2 平成30年度 犬・猫の負傷動物の収容状況】

### ■ 負傷動物

	収容数	処分数					
		返還数	返還数のうち 幼齢個体	譲渡数	譲渡数のうち 幼齢個体	殺処分数	殺処分数のうち 幼齢個体
犬（負傷）	816	239	0	212	24	349	37
猫（負傷）	11,884	467	8	3,333	1,748	7,930	3,026

出典：環境省

[https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/statistics/dog-cat.html](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/statistics/dog-cat.html)

## (3)野良猫問題は地域全体の問題

野良猫に関するトラブルに、餌やりや糞尿の問題がある。人間が猫に餌やりをすると、お腹を空かせた猫たちがたくさん集まってくる。餌をあげたままで、食べ残しや排出物の処理をしない場合、地域内でトラブルとなることがある。こうしたことから、野良猫に関するトラブルを防ぐ目的で、餌のやり禁止を定める条例等があった。しかし、餌やりを禁止しても、不妊去勢手術をしなければ、地域内で猫は繁殖を続け、増えていくという可能性もある。また、このような条例は餌やりを続ける住民を悪者扱いし、地域内で孤立させてしまうという問題点もある。

(2019年度社会福祉子ども学科3年 柴原実穂)

## 2)野良猫の対策

野良猫に対する対策として、以下の5つが挙げられる。

- ・譲渡会を行う
- ・TNRを行う
- ・行政が対応する
- ・地域猫を推進する
- ・啓発を行う

一つ目の譲渡会とは、保護猫の新しい飼い主を探してあげる会の事で、里親になりたいと希望する方々に、動物愛護団体などで保護された動物を譲り渡す、行政や民間団体などにより開かれるボランティア活動の一種である。この譲渡会については、インタビュー内容の中の南越谷譲渡会の部分で詳しく述べる。

二つ目のTNRとは、野良猫を捕まえ、不妊手術をした後にもともといた場所へ戻す活動のことである。このTNRについては、インタビュー内容の中のTNR勉強会の部分で詳しく述べる。

三つ目の行政の対応とは、動物愛護センターや保健所などの行政機関が野良猫を保護する等の対応である。この行政の対応については、インタビュー内容の中の動物愛護センターの部分でさいたま市の対応について詳しく述べる。

四つ目の地域猫については次項でまとめる。

五つ目の啓発とは、野良猫を増やさないために「捨て猫禁止」や「無責任なエサやり禁止」などのポスターを貼ったり、動物愛護週間などに保護している動物などと触れ合える機会を作ったりなどである。



写真① 東大阪市の捨て猫禁止のポスター  
写真② 東大阪市の無責任なエサやりの禁止のポスター



(2019 年度社会福祉子ども学科 3 年 浅野優香)

### 3)地域猫とは何か？

#### (1)地域猫活動とは

地域住民の理解を得た上で、住民やボランティアグループなどが、地域に住み着いた野良猫に不妊去勢手術を施してこれ以上増やさないようにし、その猫が命を全うするまで一代限りで、その地域において適切に管理していく活動のことである。

#### (2)地域猫とは

地域猫とは上記のように、地域に住み着き、その地域に住む人たちの合意とルールの下で適切に管理されている猫のことを言います。適切な管理とは時間を決めたエサやりや残ったエサの片づけ、トイレの設置や糞の後始末などについてルールを決めて行うことである。

#### (3)地域猫活動の目的

飼い主のいない猫を勝手気ままな「飼い主のいない猫」として放置するのではなく、猫の嫌いな人にも、ある程度許容してもらえ「地域猫」として一定の管理をして見守っていき、将来的には飼い主のいない猫を減らしていこうという考えである。

#### (4)地域猫活動の効果

- 繁殖を防ぐための不妊去勢手術により、発情によるケンカや鳴き声がなくなり、尿のおいが薄くなる
- エサやりをルール化することにより、エサの散乱やゴミあさを防ぐことができる
- トイレの設置により、糞尿の被害が減る
- 野良猫が減少する

#### (5)地域猫活動の具体的な流れ

##### ①活動に賛同する有志を集める

活動の実施には、近隣住民の理解が必要である。事前にできる限り、多くの人たちとの間で野良猫問題について話し合い、一緒に組んでくれる有志を募る。

##### ②ボランティア等への協力依頼

経験豊富な動物愛護団体やボランティアなどの協力が得られると、活動がスムーズに進む。地域の状況を説明し、協力を依頼する。

##### ③地域の合意

住宅地の場合は町会や自治会、集合住宅の場合は管理組合などに呼びかけ、説明会などを開き、地域の合意の下に活動に取り組むようにする。その際には、猫が苦手な人や活動に反対の人にも広く参加していただき、「地域猫活動」を正しく理解し、合意が得られるように丁寧に説明する必要がある。

#### ④対象となる猫の把握

まず、外飼いの猫と野良猫の区別をする必要がある。猫の写真を撮ってリスト化しておく、数なども把握しやすい。

#### ⑤活動のルール作り

地域住民と団体・ボランティア、行政などが協力しながら、活動を進めていくことが重要。活動実施者で役割分担やローテーション、日程を決め、無理なく活動が継続できるよう、取り組み体制を作る。活動の主体として最も望ましいのは、その地域に住む住民だが、理解が得られればほかの地域に住む人が主体となることも差し支えない。

#### ⑥実際の活動

<猫の管理>

##### ・えさやり

餌を与える時間と場所を限定し、決められた量を与える。

食べ残しはすぐに片づけ、掃除も行う。

置きエサ（エサを放置すること）は絶対にやめる。

##### ・トイレの設置・清掃

近隣住民の迷惑のかからない、一目を避けられるような場所に、土地の管理者の承諾を得て、トイレ箱を設置する。

トイレ以外に糞尿した場合は、処理、清掃を行い環境美化に努める

<繁殖制限（不妊去勢手術）>

##### ・費用の確保

募金やカンパで集める方法や、バザーの開催、自治会で負担するなどの方法がある。

##### ・捕獲、病院への搬送

猫に負担の少ない方法で捕獲・搬送する。経験豊富なボランティアなどの協力が必須。

##### ・動物病院の選択

事前に活動に理解のある獣医や動物病院を調べておき、時間の調整などの協力が得られるようにしておく

##### ・さくら耳カット

手術済みである目印である耳先カットをして簡単に識別できるようにしておく。

#### ⑦住民へのPR

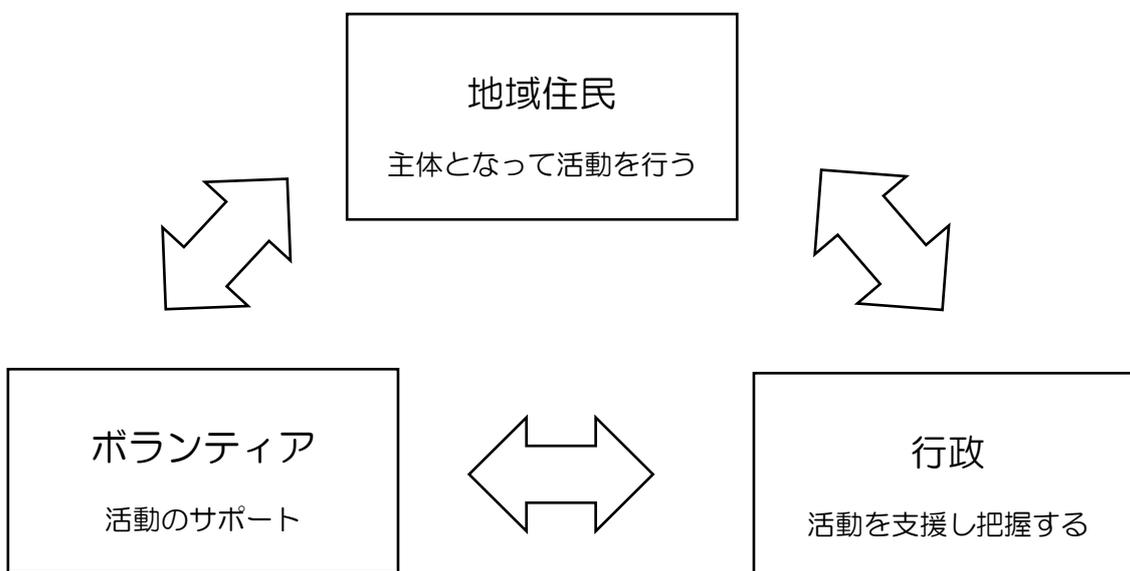
猫の問題を地域全体で解決していくためには、近隣住民に理解を求めるPR活動が最も重要といえる。

活動の過程の節目などで、地域の全戸にチラシを配布するなどの方法もあるが、その日の活動結果などをホワイトボードに示すなど、日常の活動を住民にアピールすることが効果的。

PRすることにより、これまで猫のことを心配していた人などが、新たな協力者としてでてきてくれることもある。

#### (6)地域猫活動のポイントは「三者協働」

地域猫活動は、地域住民 + ボランティア（経験のある団体・個人など） + 行政が「地域の問題を地域で解決するため」に協働して行うことが大切である。



(2019 年度社会福祉子ども学科 3 年 大村 萌)

#### 4)日本と外国の動物保護活動の比較

##### (1)「動物保護後進国」日本と「動物保護先進国」ドイツ

日本では“犬猫の殺処分ゼロ”を実現していこうというアクションが活発に行われており、環境省や自治体だけではなく、民間の動物保護団体の取り組みも盛んにおこなわれている。国会議員の中にも「犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟」という団体も存在し、この活動を推進している。さらに、動物保護に関する法律は議員立法で制定され、改正なども行われている。

一見、日本は動物保護が進んでいるように思えるが、実際は「動物保護先進国」であるドイツなどと比べると、様々な面で遅れている。例えば、ドイツでは憲法にあたる基本法に、動物の保護を国家目標として掲げている。これを受けたドイツの動物保護法では、合理的な理由なしに、動物に対して痛みや障害を与えることを禁止にし（動物保護法 1 条）、動物虐待にあたる行為を詳細にあげて虐待行為を厳しく禁止している（動物保護法 3 条）。また、ドイツの民法には動物は物ではないと規定されており動物を物として扱う日本の民法とは大きく異なる。また、ティアハイムと呼ばれる保護施設が全国にあり、捨てられた動物が保護されている。つまり、ドイツでは原則“犬猫の殺処分ゼロ”が実現しているのである。

## (2) ドイツの動物保護施設ティアハイム

ドイツでは、捨てられた動物などがティアハイムという動物保護施設で暮らしており、新たな飼い主が見つからない場合でも、そこで一生を過ごすことができる。つまり、日本の自治体の保健所・動物愛護センターなどが行っているような殺処分が原則行われていないのである。このティアハイムは「動物も感覚がある存在であり、人間と同じように扱われなければいけない」という発想のもとに存在する施設であり、今やドイツ国内に 500 か所以上ある。

このティアハイムの原型は 200 年以上前から存在し、この層物保護のシステムが長く続いたのは、ゲーテやカントなどのドイツを代表する文豪や哲学者が動物保護思想を唱えていたこと、十九世紀中頃までにザクセン、バイエルン、プロイセン、ヘッセンというなどの王国で動物保護に関する立法があったこと、1837 年にヴュルテンベルク王国で動物保護協会が設立され、ドイツ各地に拡大していったことが要因である。

(2019 年度社会福祉子ども学科 3 年 浅野優香)

空き家と保護猫を結びつけて活用するために、様々な情報収集を目的として「動物愛護ふれあいセンター」、「JAHA[公益社団法人 日本動物病院協会]」、「保護猫カフェさくら」、「南越谷譲渡会」の 4 つの場所へインタビューを行なった。

動物愛護ふれあいセンターは、公的機関が実際に行なっている動物保護の取り組みや保護猫譲渡の取り組みについて調査するために選定した。また日本動物病院協会は、近くに児童相談所がある事などもありその場所で癒しを提供できないかと考え、アニマルセラピーに力を入れている団体を選定した。そして保護猫カフェさくらは、空き家の活用方法の案として、保護猫カフェが挙げられたため、カフェの運営方法や空き家での運営が可能なのかを調査することを目的に選定した。最後に南越谷譲渡会は、保護猫を譲渡する場として空き家を活用するために、実際に譲渡をどのように行うのか、室内での譲渡は可能なのかを調査することを目的として選定した。この譲渡会インタビュー時に TNR 勉強会を紹介してもらい、後日参加させていただいた。

次項より、インタビュー内容や考察をそれぞれまとめていく。

### 3.保護猫に関わる主体や活動(1)さいたま市動物愛護ふれあいセンター

#### 1)さいたま市動物愛護ふれあいセンターの概要

平成14年に開設されたさいたま市保健所で狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、市内における動物関連業務が開始された。当時の保健所は、狂犬病予防法で設置が義務づけられている抑留犬を収容するための設備が十分ではなかったことから、県との協議により、抑留犬の処分等一部の業務については県に委託していた。一方、近年、動物に対する接し方や価値観が多様化し、動物は単なるペットから、家族の一員へと変化してきた。反面、一部の動物にかかわる人々のモラルの低さに起因するトラブルや動物への虐待、悪質な動物取扱業者等、動物に関わる問題もが増加した。

こうした背景を踏まえ、市の保健所から動物関連業務を分離独立し、さらに動物愛護思想の普及を図るため、動物とのふれあい施設としての機能も有する同センターが平成18年に開設された。

センターが行う業務は大きく分けて動物愛護啓発事業、犬・猫に関する事業、動物取扱事業及び特定動物に関わる事業の3つがある。1つ目の動物愛護啓発事業は、動物愛護精神と適正飼養の普及啓発を目的に、来館者と動物のふれあい事業や、飼養希望者に対する譲渡等を行う。2つ目の犬・猫に関する事業では、市内で生活する犬・猫の登録や市民からの捕獲、保護依頼の対処、引き取り、管理を行う。3つ目の動物取扱事業及び特定動物に関わる事業では、市内で動物を取り扱う事業の管理等を行う。

#### ①動物愛護啓発事業

- ・ふれあい事業 ・職場体験教室 ・犬・猫の譲渡事業
- ・動物愛護団体の譲渡活動支援 ・動物の適正飼育教室実施
- ・犬とのふれあい方教室 ・動物ふれあいフェスティバル ・市民講座、講演

#### ②犬・猫に関する事業

- ・犬の登録 ・狂犬病予防注射 ・収容に係る業務
- ・動物の管理・処分業務 ・動物に関する相談

#### ③動物取扱事業及び特定動物に関わる事業

- ・動物取扱業に関する業務 ・特定動物の飼育・保管状況
- ・動物の飼養（収容）許可 ・多数動物の飼養に係る届出

#### 2)インタビュー調査

動物愛護センター職員に、センターの動物保護の取り組みや保護猫譲渡の取り組みについて聞き取りを行った。その調査結果を以下に述べていく。

##### (1)センターに所有された猫の行方

住民などの問い合わせによりセンターに収容された猫は、5日間の公示期間で元の飼い主を探す。公示期間が過ぎた後の処遇は、センターが決定する。センターが猫を保護する期間

は決まっておらず、約 2 週間から 1 年の間に猫の処遇が決まる。猫は犬よりも性格が穏やかであるため猫の譲渡条件は厳しくない。

## (2)センターの譲渡事業

センターでは 5 日間の公示期間を過ぎても飼い主が見つからなかった猫を対象に、譲渡する活動を行っている。飼養引受人となるには、いくつか条件がある。

申請者は市内在住の 20 歳以上～概ね 65 歳以下で、同居家族全員の同意を得ている必要がある。また、申請者には、センターで開催する譲渡前講習会受講の義務がある。万が一、飼い主の不慮の事故等の場合に長期の世話を引き受けるほか、飼い主が終生飼養できなくなった場合には、飼養引受人(家族、親戚等)がおり、同意の旨の署名が得られ必要がある。

譲渡が決定し、家に猫を迎える際の飼養管理に関することについて、まず成猫は早期に、子猫は生後 1 か月をめどに不妊・去勢手術を施すことが決められている。基本的なことではあるが十分な世話やしつけ、健康管理等を行い終生適正飼養できること、動物の生涯にわたり、飼養に必要な費用を負担できることも飼う前に確認する。センターから譲渡された猫は、自宅で完全に室内飼養ができること、首輪と迷子札やマイクロチップ等により所有者明示をすることが義務付けられている。

猫の譲渡希望者が譲渡を行うまでにはいくつかの手順を踏む必要がある。まずは、譲渡前講習会の申し込みをして、譲渡前講習会開催通知がくるまで待機する。譲渡前講習会を受講した後、センターの審査に通ると、譲渡会開催通知がきて譲渡会に参加することができる。譲渡後はセンターによる調査が行われる。また、センターでは個人に対する譲渡だけでなくさいたま市認定団体に対する譲渡も行う。

## (3)動物の愛護及び管理に関する法律

動物愛護法の 2012 年の改正により、動物の所有者に終生飼養義務が定められた(7 条 4 項)。これに対応して、行政は、持ち込まれた動物について、その引取りを拒否できるとさだめられた(35 条 1 項ただし書き)。これを踏まえて、さいたま市でも 2013 年度から 2014 年にかけて猫の殺処分数が大幅に減少した。

動物愛護法の「動物取扱業者」は、営利目的で動物を取り扱う第 1 種動物取扱業者と非営利目的で動物を取り扱う第 2 種動物取扱業者に分けられる。第 1 種動物取扱業者は、事業者ごとに、1 名以上の常勤の動物取扱責任者を選任するなど、様々な条件が課せられる。

### 3)活動、空き家に対する課題

#### (1)動物愛護ふれあいセンターを取り巻く課題

##### ①法律と業務に折り合いをつける

動物愛護ふれあいセンターでは、法律に基づいて業務が行われる。そのため、法律に規定されていないことはセンターが強制力をもって動くことができない。例えば、野良猫のエサやりに関する住民からの苦情である。法律には野良猫のエサやりについて規定がないため、

エサやりをやめさせることができない。

## ②“殺処分ゼロ”模索の現場

動物愛護法の改正により、センターが動物の引き取りが拒否できるようになり全国的にも犬猫の殺処分数は減少した。センターでは、平成 30 年度犬が 7 匹（傷病の治療困難 2 匹、性格上譲渡困難 5 匹）、猫が 6 匹（傷病の治療困難 6 匹）が殺処分された。住民からは、“殺処分ゼロ”にするべきではないかという問い合わせが寄せられるため、市民の要望とセンターが対立することがある。しかし、センター職員 A さんは、「“殺処分ゼロ”は目標とするものではない。動物の福祉の観点から、病気で苦しんでいる動物の延命をしても、苦しむ時間が長くなるのではないか。」と言った。ドイツでは、終生飼養が可能で多くの寄付とボランティアから成り立つシェルターがあるが、日本にはあまり普及していない。このため、行政または個人の保護主ボランティアの負担が大きいと考えられる。

これらの事から、“殺処分ゼロ”を達成することに固執するのではなく、動物たちとのかかわりを避けては成立しない社会だからこそ、誰もが問題意識を持ち、互いの価値や存在を認め尊重する努力をすることが大切であると推察される。そのためには、一人ひとりが TNR を含む地域猫活動や動物殺処分の問題意識を持つことが重要である。

## (2)空き家の活用に関する課題

### ①保護猫カフェとしての活用は難易度が高い

保護猫カフェなどの営利目的で動物を取り扱う事業は、当該業を営もうとする所在地を管轄する都道府県知事等の登録を受ける必要がある（動物愛護法 10 条）。この登録を受けるには、所定の様式（施行規則 2 条・様式第 1）の申請書に必要な事項を記載して、都道府県に提出する。また、1 名以上の常勤の動物取扱責任者を選任すること、感染症の予防に努めるなどいくつもの規定があることが分かった。このことから、今回学生を主体とした空き家の活用では、第 1 種動物取扱業の実施は困難であると推察される。

### ②保護猫の譲渡会を開催した場合の団体との調整

今回の調査で、保護猫の譲渡会会場としての空き家の活用の場合は、登録や申請が必要ないことが分かった。しかし、譲渡会を開催する場合は、譲渡会の開催を希望する団体と連絡・調整をする必要がある。空き家を活用した譲渡会を開催したい団体を今後探していく必要があることが明らかになった。

### ③毛やにおいの対策の必要性

仮に、保護猫の譲渡会を開催された場合、別日は同じ空き家で、別のプログラムが開催される。その場合、毛やにおいが残ってしまうと別日の空き家利用者にアレルギー反応が出ることなどが懸念される。また、空き家の一階部分は、飲食店であるため、店主にも同意を得る必要がある。掃除を念入りに行えば、問題はないので、こうした可能性があることをきちんと説明すること、だれが責任をもって掃除を行うのかあらかじめ考える必要がある。

#### 4)まとめ、考察、感想

ふれあいセンターでのインタビュー調査を通して、命ある動物に関する事業を行うことは、猫が人間に対して危害を及ぼすなど予測不能なことがあることや、猫の管理の問題などから責任感がなければ難しいことが明らかになった。しかし、センターの猫の所有数、譲渡された数、死亡数から住民の保護猫に対する関心は大きいもののように示唆された。行き場のない保護猫を救うためにも、是非保護猫の譲渡会を開催したい。

(2019年度社会福祉子ども学科3年 柴原実穂)

## 4.保護猫に関わる主体や活動(2)アニマルセラピーについて

### 1)インタビュー先

今回インタビューを行ったのは、『JAHA[公益社団法人 日本動物病院協会]』である。この団体は伴侶動物医療の充実、アニマルセラピーの推進など、さまざまな角度から人と動物双方の幸せを願って活動している団体である。

### 2)インタビュー内容

#### (1)人と動物がふれあう CAPP 活動

Companion Animal Partnership Program(人と動物のふれあい活動)を略し CAPP 活動と呼ばれており、高齢者施設、病院、学校などを訪問し、動物の持つ温もりや優しさにふれるボランティア活動で、主に3つに分けられる。

一つ目は AAA と呼ばれる動物介在活動である。これは、動物と触れ合うことによる情緒的な安定、QOL の向上等を主な目的とした活動で、一般的にアニマルセラピーと呼ばれるものである。

二つ目は AAT と呼ばれる動物介在療法である。これは、人間の医療の現場で、専門的な治療行為として行われる動物を介在させた補助療法である。精神的身体的機能、社会的機能の向上など、治療を受ける人に合わせた治療目標を設定し、適切な動物とボランティアを選択、治療後は治療効果の評価を行う。

三つ目は AAE と呼ばれる動物介在教育である。これは、小学校等に動物とともに訪問しただし移動のふれあい方や命の大切さを学んでもらうための活動で、生活科や総合学習などのプログラムとして取り入れる学校も増えている。



写真①動物介在活動の様子

写真②動物介在療法の様子

写真③動物介在教育の様子

#### (2)アニマルセラピーの効果

アニマルセラピーは日本で始まって間もなく、調査もまだ十分に行われていないため、効果を数値化するのは難しく、また、動物の性格やセラピーを受ける対象者との相性によっても結果は変わる。

実際に動物介在活動を行う中で、認知症で無口の方が動物と触れ合ったことにより、話す

ようになったり、笑顔を見せたりなど職員も見たことない一面を見られることもあった。また、昔飼っていた動物と触れ合うことで回想療法につながりクライアントの心理面のサポートを行うことができる。

### (3)セラピーにおける専門性

アニマルセラピーには資格はなく、誰でも始めることができる。しかし、動物の性格や健康面などの適性を判断しなければいけないため、専門家に判断を委ねた方がよい。今回インタビューを行った「日本動物病院協会」では講習を開いており、アニマルセラピーに関する知識を学び、獣医師による適性判断を受けなければボランティア活動に参加することはできないとしている。

また、活動を行う中で必ず専門家が常駐していなければいけないという事はないが、動物の体調が急変したりなど緊急の場合に対応できるように獣医師や動物看護師などの動物の専門家がいる方が好ましい。

### (4)アニマルセラピーの需要

同団体のもとには年間 10～20 件の依頼が来るが、すべてを受けているわけではなく、現在は決まった施設や病院でのみ活動を行っている。これは、万が一動物が利用者へ危害を加えてしまった時などに相手がわからないと責任をとるのが難しいためである。

### (5)セラピーに向く動物について

#### ①参加できる動物とできない動物

参加できる動物	参加できない動物
<ul style="list-style-type: none"><li>・犬</li><li>・猫</li><li>・ウサギ</li><li>・モルモット</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・爬虫類</li><li>・両生類</li><li>・フェレット</li></ul>

爬虫類や両生類などのエキゾチックアニマルが参加できない理由として、行動が予測できずに危険が伴うということ、人と動物の共通感染症が充分解明されていないという点が挙げられる。また、フェレットが参加できない理由として、人に慣れているものも多くいるが、インフルエンザの感染や臭い、予測不能な行動が見られるという点が挙げられる。

#### ②アニマルセラピーで犬が多い理由

犬は昔から狩猟犬や牧羊犬など人と一緒に仕事をしてきており、人の手伝いをするのに長けている。猫はイメージにもあるように気まぐれな性格であるため、一般的にセラピーなどで活動するのは犬が多い。

#### ③動物をどのボランティアに振り分けるか

適性判断をする際に、どのようなことが得意なのかなど特性を判断し振り分ける。例えば、

ボール遊びが好きな子には動物介在療法に振り分け、リハビリとして利用者が投げたボールを取ってくるという事をしたり、ブラッシングが好きな子にはリハビリで利用者にブラッシングをしてもらうといったことが挙げられる。

### 3)課題

#### (1)アニマルセラピーの課題

日本ではアニマルセラピーという言葉が認知されてきているものの、その意味するところの理解は十分ではなく、定義も定かではない。つまり、誰でも簡単にアニマルセラピーを行うことができしまい、安全性や適性などを判断せずに行っている場合もある。

また、先ほども述べたように日本のアニマルセラピーは、名前は広まっているものの、まだあまり普及は進んでおらず、アメリカやイギリスなどの欧米諸国に比べると、発展が乏しいといえる。

#### (2)空き家活用における課題

空き家で保護猫を用いアニマルセラピーを行うとした場合、対象者は不特定多数の人となる。このように対象者がわからないと危害を加えてしまった場合などのリスクの責任を取るのが難しい。また、動物の専門家がない状態でセラピーをやるのは難しく、アニマルセラピーを行っているボランティア団体と呼ぶとしても、ボランティア団体が連れてくる動物が活動を行うため今回の趣旨と反してしまう。そのため、空き家で保護猫を用いアニマルセラピーを行うのは難しいと考えられる。

### 4)海外のアニマルセラピー

1961年児童精神科医であるボリス・レビンソンが心理療法の共同セラピストとしてのイヌの働きについて発表をした。この発見は偶然であり、他者とのコミュニケーションが苦手である患者が予約時間よりも前に来て、レビンソンの飼い犬とコミュニケーションを取っていたことをきっかけに治療の現場にイヌを介在させて研究を始めた。その後、動物介在療法を含むヒトと動物に関する科学的な研究は、リハビリ・生理学・行動学・心理学など、多様な分野で研究と実践が進み、さまざまな知見が得られてきた。

また、アメリカの先駆事例として、ニューヨーク州北部にある教育施設である「グリーン・チムニーズ」が挙げられる。この施設の特徴としては、200エーカーの自然豊かな広大な敷地の中で、動植物と関わりながら教育と治療を実施することである。他者と関わるのが苦手な人とコミュニケーションがうまく取れない子供たちも、動物たちと日々接することを通して絆を結び、他者を信頼して徐々に心を開いていくことができる。

## 5)考察

空き家活用において、アニマルセラピーを取り入れることについて、明確な定義や決まりがなく、自分たちで行うのは難しいと感じた。また、今回インタビューを行った日本動物病院協会などアニマルセラピーを行っているボランティア団体もあるが、もともと契約している施設など相手がだれかわかっている状態でないと、責任問題などがあるため難しい。結果、不特定多数が訪れる今回の状況ではアニマルセラピーを行うには様々な問題があるという事が明らかになった。

また、アニマルセラピーという言葉は聞いたことはあったものの、実際にどういったことをしているかなどまだ認知度は低いという事がわかった。実際に海外などではアニマルセラピーは一般的になっているが、日本ではまだ普及しておらず、それはアメリカなどに比べ動物に対しての関心が低いという事が考えられる。そのため、アニマルセラピーの観点だけでなく動物保護の観点からも、日本の動物に対する関心を高めるため、啓発活動なども積極的に行っていかなければいけないのではないかと考えられる。

(2019年度社会福祉子ども学科3年 浅野優香)

## 5.保護猫に関わる主体や活動(3)保護猫カフェさくら

### 1)保護猫カフェさくらの概要

今回インタビューさせていただいた施設の店長は、保護猫カフェを経営している「いながき動物病院」の獣医として働きながら、施設の保護猫の健康管理を行っている。「いながき動物病院」とは、野良猫や地域猫の不妊手術を専門とした動物病院で、低価格でより多くの猫に不妊手術することを目的としている。また、移動手術室トレーラーにおいて各地で手術を行い、不妊手術の普及によって仔猫の殺処分を減らしている。

この「いながき動物病院」が保護猫カフェを立ち上げた理由としては、保護主が増えていくごとに保護猫が増えていってしまっていて、保護猫の譲渡が進まなかったため、去勢手術をした猫を譲渡する場が必要だと考えられたからである。そして、施設を立ち上げ、成猫の譲渡を促進させていると、調査により明らかになった。

こうした背景から、2019年の5月に施設をオープンし、現在では30匹の保護猫を預かっている。



【写真 カフェの外観】



【写真 カフェの内部】

### 2)インタビュー調査

施設にインタビューしたのは、2019年9月29日(日)の12時から14時30分で、越谷駅周辺にある施設にて行った。当日は12時頃から保護猫カフェ体験をした後、12時30分頃から施設の店長に、施設の運営の仕方や猫のお世話の仕方について聞き取りを行った。さらに、譲渡会の見学を行って、施設にボランティアとして来ていた譲渡会の保護主に、譲渡会の活動と保護猫活動についてお話を伺った。

これらの調査結果を以下に述べていく。

#### (1)利用している年齢層・性別と1日に来店する人数

- ・20代・30代の女性が一番多い
- ・平日で20~30名、土日・祝日は平日の倍以上の人数が来店する

施設を利用している年齢層は幅広く、男性1人の常連さんから60代の女性3人組まで若男女問わず利用している。お店は子どもも来店でき、0才から利用できる。お店で統計は取っていないが、20代・30代の女性が一番多い。

1日に来店する人数は、平日で20~30名くらいである。土日・祝日は平日の倍以上の人数が来店する。

## (2)経営とスタッフ

- ・経営しているのは動物病院
- ・スタッフは全員ボランティア
- ・ボランティアのスタッフは、総勢30名いる
- ・猫の消耗品は、寄付でほぼ賄っている

施設を経営しているのは、動物病院であるので普通の猫カフェとは異なる経営主体である。また、施設のスタッフは全員ボランティアであるため、人件費がかかっていない。施設を管理している店長自身も、施設からの給料は出していない。なお、ボランティアとして来てくれるスタッフのアクセスを考えて、交通費は全額、施設が負担している。車で来る人には、ガソリン代と駐車場代を交通費として負担している。また、施設で楽しく働いてもらえるように、スタッフの軽食やお菓子、ドリンクは無料で提供している。そのため、人件費がほとんどかかっておらず、経営主体が動物病院であるため潰れることはない。

スタッフは、総勢30名でボランティアの数としてはかなり多い。大勢のスタッフが施設に来たいと、志願して働いてくれている。

施設の猫にとって一番重要なご飯や猫砂などの消耗品は、寄付でほぼ賄えている。その理由は、施設のブログにAmazonの欲しいもののリストを記載していて、ご飯や猫砂などを寄付として送ってもらうことで、消耗品をほとんど買わずに済んでいるからである。

したがって、動物病院が経営主体となり、施設の売り上げを出して、ボランティアの方々がスタッフとして日々働いてくれることや、消耗品の寄付などを募ることにより、猫カフェが運営できている。

ちなみに、施設に寄付として募金箱を設置しているものは、野良猫の治療費にあてるために、集めているものである。

## (3)利益

- ・利益は毎月50万円
- ・施設でお客さんが支払う金額の1か月の総額は100万円
- ・収益の使い道は、次の新しい2店舗目に使う

施設の利益(収入)は経費を引くと、毎月50万円ほどである。経費は毎月固定でかかり、家賃や事業ゴミを出すお金、光熱費、スタッフの交通費、ドリンク代、消耗品代などが含まれる。一般的な猫カフェの経費のほとんどは人件費であるが、施設は人件費がほとんどかか

っていない分、経費が抑えられているため、大体 50 万円の利益がある。毎月の利益(収入)の使い道は、猫のために新たなテーブルや物を買ったり、イベントを企画したりしている。

施設でお客さんが支払う金額の 1 か月の総額は、100 万円ほどである。料金設定を安めにしてあるため単価は安い、お客さんの数をこなして売り上げを上げている。施設をオープンした頃は、「保護猫がもらえるなら利益が出なくても良い」と考えていたが、予想以上にお客さんが来てくれてありがたいと思っている。

施設でうまれた収益の使い道は、次の新しい 2 店舗目をオープンしようと考えている。

#### (4)猫のお世話

- ・ケージには 1 匹ずつにトイレ、お水、ご飯、ベッドを配置して管理している
- ・ケージで管理することにより、猫の病気の発見が早くできる
- ・施設が 19 時に閉店後、20 時にスタッフが退勤した後は無人の状態

施設では、それぞれの猫にケージがあり、猫の写真が貼ってある部屋に 1 匹 1 個のトイレ、お水、ご飯、ベッドを配置して管理している。夜間はそれぞれのケージに入ってもらって、朝出勤したら管理表に昨日の夕飯はどれくらい食べているか、トイレをしているかなどを、30 名のスタッフが交代でチェックしている。

猫を 1 匹ずつケージで管理する理由は、猫の病気の発見が早くでき、ご飯を食べていないことや、下痢していること、血尿していることなど体調の変化にすぐ気づけるからである。また、夜間ずっと猫をフリーにしておくこととケンカすることもあるため、ケージでの管理がベストである。なお、施設が 19 時に閉店後、20 時にスタッフが退勤した後は無人の状態、施設が営業している昼間は、猫にとってフリーの状態である。

1 日に 1 回は店長が施設を巡回して、猫に悪いところはないか診ている。猫に何か体調の変化があれば、動物病院に連れて行き、獣医である施設の店長が診ている。医療費は、店長が診てくれるので、ほぼ原価で済んでいるが、普通の動物病院であれば原価+診察料がかかるため、医療費が高くなってしまう。

#### (5)人数制限

- ・厳密には人数制限は設けていない
- ・強いて言うなら、大体 10 組くらいで人数制限をかける

施設は、厳密に何人という人数制限は設けておらず、お客さんの年齢層によって人数制限は変わってくる。店長は雰囲気を見て、いっぱいかなと感じたときに人数制限をかける。強いて言うなら、大体 10 組くらいで人数制限をかける。人数制限がかかる頻度で言うと、土日・祝日は必ず 1 回人数制限がかかる程度である。

人数制限を設ける工夫をしているのは、人数が多いとお客さんが楽しめないだけでなく、お客さんの座る場所がなかったり、猫が人に圧倒されて端っこに逃げてしまったりするた

め、このような制限をかけている。お客さんが多いときは対応が大変だが、スタッフがいてくれるから助かっていると思っている。

## (6)衛生管理

- ・毎朝スタッフ 3 人で、2 時間みっちり掃除している
- ・ニオイ対策で使用しているのは、Panasonic のジアイーノという空間除菌脱臭機

施設の衛生管理は、第一にリラックスできる空間を作りたいという思いから、なおいに關して特に気をつけている。毎朝スタッフ 3 人で、2 時間みっちり掃除しており、主に、ケージを動かして掃除機をかけた後、モップに消毒液をかけて床を拭いている。置いてある布製品は卒中洗っているし、部屋の隅に溜まった猫の毛の掃除も、かなり気にかけている。

また、猫はみんな夜の落ち着いた時間にトイレをするため、毎朝猫のトイレを洗っていて、日中、猫のトイレが臭わないように、時間を決めて順番に巡回して掃除している。ニオイ対策として貢献しているのは、Panasonic のジアイーノという次亜塩素酸により空気を消毒してくれる空間除菌脱臭機で、1 台 10 万円以上とかなり高額だが効果がある。施設の換気扇は、3 箇所ついているが、ほとんど使用していない。換気扇をほとんど使用していない理由は、エアコンの冷房の冷気が逃げてしまうからである。スタッフが朝来て掃除する 2 時間の間は、猫が逃げないように柵を取り付けている窓を 1 箇所だけ開けて、換気扇を回している。その他の時間は、ジアイーノが稼働しているため、換気はあまり気にしたことはない。



【写真 清掃の様子】

## (7)施設を運営していて良かったなと思うとき

- ・里親が見つかって、猫がもらわれるとき
- ・猫が「ここだとすごくいきいきしているね。」と言ってもらえるとき
- ・スタッフが楽しそうなき

店長が施設を運営していて、1 番良かったなと思うときは、里親が見つかって、猫がもらわれるときである。保護猫がもらわれた後で、生活している写真を送ってもらうときも良かったと思う。

また、保護主の家に 10 匹～20 匹里親募集している猫がいて、その家でずっとケージに入っている猫がいたり、猫同士が喧嘩したり、どうしてもケージで飼育せざるを得ない状況

がある。そのため、可哀想だけど、家でずっとケージに入っていた猫が、施設だとのびのびケージの外に出て遊んでいるところを、保護主が様子を見に来ると「○○ちゃん(猫の名前)はここだとすごくいきいきしているね。」と言ってもらえるときに嬉しいと思うときである。施設に来たばかりの頃は、触れなかった猫が甘えてくれるようになったときに嬉しいと思うときもある。

さらに、施設で働いてくれているスタッフが、楽しそうなことも嬉しい。スタッフが楽しいのかなと感じるときは、その日ボランティアに入る人がいない状況で、率先して「わたしやります。」と言ってくれると、ここでの時間は楽しいのかなと感じる。

#### (8)施設を経営していて辛いなと思うとき

- ・本職が動物病院の獣医なので、時間が足りないとき
- ・ボランティアの方々のシフト管理と調整が大変なとき
- ・お客さんが多いときの対応が大変なとき

店長が施設を経営していて辛いなと思うときは、本職が動物病院の獣医なので、時間が足りないときである。そのうえ、幼稚園に通う子どもと2才の子どもがいて、まだ2人とも小さく、手がかかるため大変である。インタビュー当日は、午前中に手術や診察をやってから施設に来てくれて、またインタビュー後に手術があり、夜も診察が残っているほど忙しいのである。

また、シフト管理も店長がやっていて、誰かが入れないとなると代わりにスタッフとして入れる人をグループ LINE で探さなければならず、施設を運営するにはボランティアの人の協力が必要であるため、シフト管理が大変である。

施設にいる猫のことで大変なことは特にないが、いじめっ子の猫がいてその子が弱い女子の猫を狙っておしりを噛み付いたりすることがあって困っている。施設に来てくれるお客さんが、多いときは対応が大変だが、スタッフがいてくれるから助かっている。

#### (9)施設を運営する上で工夫していること

- ・1人のお客さんも利用しやすい雰囲気作りを心がけること
- ・従業員としてボランティアの方々に来てもらうこと
- ・スタッフは2名以上いてもらうこと
- ・SNSにAmazonの欲しいものリストを記載し、ピンポイントでアピールすること
- ・保護猫の紹介本を置いていること

施設を運営する上で工夫していることは、1人のお客さんも利用しやすい雰囲気作りを心がけることである。例えば、スタッフからお客さんに話しかけ過ぎないことや、お客さんを1人でほっとき過ぎないという工夫をしている。

また、ほとんどの猫カフェは人件費がかかるせいで、赤字になってしまうため、従業員としてボランティアの方々に来てもらう工夫をしている。

施設では、規則をゆめめに設定して、子どもでも猫の抱っこは大丈夫にしている。しかし、猫に変な扱いをしていたら、誰でもすぐに注意する。料金設定は子連れの方も利用しやすいように、子どもは半額で、障害者手帳を持っている方も半額である。

土日・祝日は譲渡会を開いている関係で、スタッフがバックヤードに 2 名、メインフロアに 3 名いる。おやつ注文が入ると一度バックヤードに行かなければならず、以前スタッフがいないときだけ猫にイジワルするお客さんがいたため、スタッフ 1 名は必ずメインフロアに監視役としているようにしている。平日はスタッフ 2 名である。

施設を運営していく上で、SNS で発信していくことが大事であると考えているため、ほぼ毎日インスタグラムとアメブロを更新して、欲しいものがあれば Amazon の欲しいものリストを記載し、ピンポイントでアピールして工夫している。例えば、「掃除用のティッシュがありません」、「〇〇はいりません」など、必要なものと不必要なものを具体的に記載している。

施設には、どうして保護猫カフェさくらに来たのかという経歴や、それぞれ猫の性格などが書いてある保護猫の紹介本を置いている。その理由は、それぞれの猫のことをより詳しく知ってもらうためである。

#### (10) ボランティアの集め方

- ・施設のオープン前に、馴染みの保護主にまず声をかけた
- ・施設がオープンしてからは、貼り紙を見た常連さんにボランティアを頼んだ

施設を経営している野良猫専門の動物病院に、保護した猫を連れてくる馴染みの保護主が多く患者として来院していた。そのことがきっかけで、施設のオープン前にまず、その保護主に声をかけて、「保護猫カフェをやろうと思うんだけど、一緒にやりませんか」と話し、ボランティアを集めた。施設がオープンしてからは、「ボランティアを一緒にやりませんか」という貼り紙を、施設に貼り付けていたものを常連さんが見て、一緒にやりたいと言ってくれた方に、ボランティアをお願いしている。

#### (11) オープン前に他の保護猫カフェに学んだこと

- ・保護猫カフェは場所がとにかく重要であること
- ・ニオイ対策としてジアイーノを使っていること

オープン前に他の保護猫カフェへ勉強しに行き、学んだことは、保護猫カフェはとにかく場所が重要だということである。どこの保護猫カフェに聞いても、多少家賃が高かったとしても、繁華街に作った方が良いと言う。

他にも、レイクタウンにある猫カフェは、ニオイ対策のために、ジアイーノを使っていると学んだ。ちなみに、保護猫カフェさくらはこれを参考にしてジアイーノを取り入れた。

## (12)施設にいる猫

- ・猫は「いながき動物病院」の猫ではなく、保護主の猫を預かっている
- ・いながき動物病院で手術して、施設に来た猫もいる

施設にいる猫は「いながき動物病院」の猫ではなく、保護主の猫を借りてきている。保護主の家にいるだけだと里親が見つかりにくいので、猫カフェに出して触ってもらい、人に慣れてもらうとともに、里親を見つけないという要望があれば、施設で預かっている。そのため、猫が風邪をひいた場合は、その保護主に連絡して後で治療費を支払ってもらっている。施設の猫の中には、いながき動物病院で手術して、施設に来た猫もいる。

## (13)猫の性格

- ・猫は1才過ぎたあたりでないと、性格が分からない
- ・猫によって性格はバラバラである

猫は1才過ぎたあたりが大きくなってからでないと、性格が分からない。保護猫の譲渡をする際に、抱っこがしたいという望みがある人には、抱っこが好きな猫を選ぶようにしている。

また、猫によって性格はバラバラである。甘えてくる猫でも、抱っこが嫌いな猫もいるし、甘えたい時だけ近寄ってきて満足したら離れていく猫もいる。

## (14)猫の名前

- ・施設で新たに名前をつけることがある
- ・名前は呼んでいると、猫に影響していくことがある

猫の名前は、保護主のところで付けた名前が適当ではないときは、施設で新たに名前をつける。しかし、保護主のところで付けられた名前が可愛いと、そのまま変えずに名前を採用している。

その理由は、保護主はたくさん猫を保護しているので、名前が適当になってしまうことが多いからである。例えば、シャーシャー言っているから「シャーくん」という名前を付けられた猫がいた。

また、名前は呼んでいると、猫に影響していくことがある。この猫は、シャーくんと呼んでいると、ずっとシャーシャー言っていたため、施設の方で新しく「ロコ」という名前を付けた。

## (15)保護猫の譲渡

- ・猫を飼うのに、厳しめな条件を設けることがある
- ・譲渡金が4万円
- ・成猫よりも子猫の方が譲渡が決まりやすい

保護猫の譲渡をする際、猫を飼うのに、家のドアが開けばなしだと猫が逃げってしまう可能性があるため、脱走癖のある猫の場合だと「二重ドアを付けてください。」など厳しめな条件を設けることがある。

保護猫の譲渡をする際に、譲渡金というものを設けていて、施設にいる猫は譲渡金が4万円である。その譲渡金4万円は、今までにかかった医療費や生活費を合わせた金額で、譲渡金は医療費を支払っていた保護主に送る。

保護猫の譲渡では、成猫よりも子猫の方が譲渡が決まりやすい。しかし、成猫の方がある程度性格が分かってくるため、自分の生活スタイルに合った猫をあえて選びたいという人は、成猫を選んでいくこともある。

#### (16)譲渡会で譲渡が決まる猫の数

- ・最初の頃は、子猫を並べても1匹も声がかからなかった
- ・最近では1日に2〜3匹くらい声がかかる
- ・譲渡会で声がかかっても100%貰われるかというと、そうではない

施設の譲渡会が8月の初旬に始まったばかりで、譲渡が決まる猫の数は、その日による。最初の頃は、子猫を並べても1匹も声がかからないことがあったが、最近では1日に2〜3匹くらい声がかかるようになった。

しかし、「保護したい」と声をかけたからといって、その場で譲渡が決定するのではなく、そこでは申し込み用紙を書くだけで、後日電話などで連絡を取り合って調整し、条件を満たさなければ、譲渡は無効になることもある。そのため、譲渡会で声がかかっても100%貰われるかというと、そうではない。

施設で8月から譲渡会が始まって2カ月くらい経つが、ようやく知れ渡ってきている感じがする。最近では、保護猫に声がかかる頻度が増えてきて、譲渡会を目的として来るお客さんもいる。

#### (17)譲渡会の保護主の話

##### ①保護主

- ・大体の給料は猫のお世話代に費やしている
- ・保護猫の里親を募集するために、ジモティーやSNSなどで里親募集を呼びかけている
- ・猫の保護を始めたきっかけは、子どもが生後2ヶ月の野良猫を拾ってきたこと

保護主は、大体の給料は猫のお世話代に費やしている。保護猫の里親を募集するために、譲渡会だけでなく、ジモティーやSNSなどで里親募集を呼びかけている。

猫の保護を始めたきっかけは、子どもが生後2ヶ月の野良猫を拾ってきたことである。今にも死にそうに弱ってしまっている猫を目の当たりにして、野良猫と飼い猫の生活環境の大きな違いに、とても驚いた。このことがきっかけで、野良猫も命を全うできるように猫の保護をしようと決めた。

## ②譲渡会

- ・申し込みの数は、1日で多いと2～3名で、1人も申し込みがないときもある
- ・子猫よりも成猫の里親になる方がオススメ
- ・保護してすぐの猫を、譲渡会に出す際には注意が必要

施設で譲渡会を始めたのは8月からである。保護猫の譲渡における申し込みの数は、1日で多いと2～3名で、1人も申し込みがないときもある。

里親の条件をクリアすると、今までの医療費と猫の生活費として譲渡金4万円を里親から保護主に支払う。保護猫の譲渡をする際は、成猫より子猫の方が譲渡されやすい。しかし、猫は1才を過ぎないと本当の性格が分からないため、成猫の里親になることをオススメしたい。

保護して2～3ヶ月の猫は警戒心が強く、人見知りをして人を怖がるので、譲渡会に出す際には注意が必要。そのストレスによってお腹を壊したり、血便、目やに、急性膀胱炎などの病気になることもある。



【写真 譲渡会】

## ③保護活動

- ・浦和、松戸、八潮で保護活動をしている
- ・多頭飼育崩壊の現場では、多いと40匹くらい繁殖していることがある
- ・保護活動において、TNRが最も重要である。
- ・行政はボランティア任せで、協力が十分に得られていない状況である。

現在、浦和、松戸、八潮などで保護活動をしている。保護活動の中でも、多頭飼育崩壊の現場では、多いと40匹くらい繁殖していることがある。この場合、飼い主が猫にエサだけあげていて、避妊去勢手術をしていないことが多い。この現場は、ゴミ屋敷化しているため、ご近所のクレームが多数あり、不妊去勢手術に反対する人もいるが、1年半かけて保護や譲渡を行い、40匹いた猫を5匹に減らすことができた。

保護活動において、TNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す）が最も重要である。TNRの不妊去勢手術を行うことで、繁殖を防止し地域の猫と

して一代限りの命を全うさせることができる。不妊去勢手術を行なった猫には、その印として耳先をさくらの花びらのように V 字カットをする。その手術を受けて耳先をカットとされた猫は「さくらねこ」と呼ばれ、右のマークは男の子、左のマークは女の子で分かれている。「いながき動物病院」では、この不妊去勢手術を野良猫専門で格安でやってくれる。

また、保護活動について、行政はボランティア任せで、協力が十分に得られていない状況である。この状況で、野良猫にエサをあげる人は、ある程度責任を持つべきである。そのため、里親になれない人は中途半端に猫を助けようとする行為は控えてもらいたいと思っている。

### 3)保護猫カフェ・保護猫活動に対する課題

#### (1)保護猫カフェの課題

調査を通して、ほとんどの保護猫カフェは人件費が大半の経費となり、保護猫カフェの利益と見合わないことから赤字になってしまう店舗が多いと推察される。そんな中、今回インタビューした施設は、従業員としてボランティアに来てもらっているため、人件費がかかっていないので、その分利益が出ていると明らかになった。さらに、経営主体が動物病院であるため潰れる心配はないことから、施設の運営に課題はないと考えられる。

また、保護猫のお世話に関しては、それぞれの猫に 1 匹 1 個、トイレ、お水、ご飯、ベッドを配置して管理しており、それによって猫の病気や体調の変化に早く気づくことができると示唆される。管理の仕方としては、スタッフの方が管理表に朝出勤したら昨日の夕飯はどれくらい食べているか、トイレをしているかをチェックしている。何か体調の変化があれば、いながき動物病院に連れて行き、獣医である保護猫カフェさくらの店長が診察するという体制が整っていると明らかになった。よって、施設の保護猫のお世話に関しても、課題はないと考えられる。

#### (2)保護猫活動の課題

調査を通して、多頭飼育崩壊の現場では、多いと 40 匹くらいの野良猫が繁殖していることがあり、この場合、飼い主が猫にエサだけあげていて、避妊去勢手術をしていないことが多いと推察される。また、ゴミ屋敷化した現場はご近所のクレームが多数あり、不妊去勢手術に反対する人もいることから、不妊去勢手術を行うことで、繁殖を防止し地域の猫として一代限りの命を全うさせることができることを理解してもらうことが必要であると考えられる。さらに、保護猫活動において、TNR を進めることが野良猫を減らすためには必要不可欠であり、継続的に TNR を行うことが重要である。よって、野良猫がいる地域の人々に TNR について周知するとともに、継続的に保護猫活動や TNR 活動を行う人材を育てることが保護猫活動の課題であると考えられる。

また現在、ボランティアとして保護主が保護猫活動を自主的に行っている、一方で、行政からの協力は得られていないことが明らかになった。施設にボランティアとして来ていて

譲渡会を開いていた保護主のお話によると、毎月の給料の大半を保護猫活動にあてているため、保護主の負担がかなり大きいと示唆される。そして、保護猫活動には多くのお金がかかり、金銭を理由に活動ができなくなる保護主の方もいると考えられるため、行政側から一部補助金を出すなどの支援を実現していくことが必要である。よって、行政に保護猫を減らすことがいかに現在取り組むべき重要な問題なのか、認識してもらうことが保護猫活動の課題であると考えられる。

#### 4)感想・考察

保護猫カフェへの調査を通して、施設の運営や猫のお世話を滞りなく行うためには、ボランティアの方々の協力や努力、SNSを活用するなどの工夫が必要であると明らかになった。これら調査で明らかになったことをもとに、空き家を保護猫カフェとして活用可能なのかについて、以下に考察する。

まず、保護猫カフェを運営するには、店内で飲食物を調理・製造しない場合、動物取扱責任者資格の取得と第一種動物取扱業の登録が必要である。これには、猫に関する知識や他の猫カフェで半年以上の実務経験がある者がいることなどが不可欠であるため、これに当てはまる人材を探さなければいけないという難点が考えられる。

また、保護猫カフェを運営するにあたり、店舗で働く従業員が必要となる。保護猫カフェで働く従業員の主な業務は、猫のお世話をしたり、店舗の掃除をしたり、お客さんが猫に対して不当な扱いをしていないか見守ることなどで、従業員は重要な役割を担っている。今回インタビューした保護猫カフェさくらは、ボランティアの方々に従業員として働いてもらっているため、人件費がかかっておらず、その分利益が出ていると明らかになった。そのため、保護猫カフェを赤字にならずに運営するには、ボランティアの方々を集めて、従業員として働いてもらうことが必要ではないかと考えられる。

そして、何より不可欠なのは保護猫たちである。今回の調査から、保護猫活動をしている保護主の方は、家にたくさんの猫を保護していると明らかになった。このことから、保護猫の数は問題ないと考えられる。しかし、保護猫カフェで保護猫を預かる以上、猫の健康や体調管理などが十分にできなければならない。よって、保護猫をお世話する環境を整えてから、保護猫カフェを運営することが必要ではないかと考えられる。

以上より、空き家を保護猫カフェとして活用することは、特定の条件を満たせば可能であるが、それには現状でいくつかの難点や必要な取り組みがあるため、困難であると考えられる。

(2019年度社会福祉子ども学科3年 浅子芹菜)

## 6.保護猫に関わる主体や活動(4)南越谷譲渡会

### 1)団体の概要

南越谷譲渡会とは、南越谷駅のロータリーで野良猫の保護と保護猫の譲渡活動を行っている個人ボランティア達である。個人で保護を行っているが、譲渡会はボランティア仲間と集まって行っている。譲渡会は毎週木曜日と土曜日に開催しており、毎回3人前後の保護主が3～5匹程の猫と一緒に活動を行っている。

### 2)インタビュー内容

2019年10月24日(木)13:00から南越谷駅のロータリーにてインタビューを行った。インタビューの依頼は、譲渡会ボランティアの後方支援を行っている「越谷わんにゃん」という団体に仲介してもらい、実際にお話を聞く機会を作ってもらった。

今回のインタビューでは、長年地域の野良猫を保護・TNRなどの活動に尽力してきたボランティア2名に1時間ほどお話しを伺った。あらかじめ用意していたゼミ活動の概要とインタビュー内容を記載した資料を中心にインタビューを行った。

#### (1)保護猫の現在の数

猫の保護は個人で行なっているため保護主によるが、1人15～20匹くらいが平均的な数。多い人は30匹以上飼っている方もいる。譲渡会を一緒に行なっている保護ボランティア仲間全体では、50匹ほどの猫を保護している状態である。

#### (2)里親が見つかるまでの時間

やはり子猫は早く引き取られるが、成猫や病気の猫などは引き取られるのに時間がかかるなどの差はある。そのため、里親が見つかるまでの時間は1週間～1ヶ月程度だが、2ヶ月かかることも、引き取られずにそのまま保護主が保護し続けている猫もいる。

#### (3)里親が見つかった場合の流れ

その人の情報(住所や生活状況、年齢など)を聞き、保護猫が今後安心して暮らせるかどうかを判断する。里親希望の方が高齢である場合や、仕事で長時間猫を放置してしまう可能性がある場合はお断りすることもある。

譲渡することが確定したら、必ず保護主が里親の自宅まで猫をお届けに行く。里親に対する感謝と礼儀を示すことも目的の1つだが、大きな目的は本当に里親の生活状況が、猫が安心して生活し続けられる状態かを確認するためである。以前、あらかじめ聞く基本情報の中では特に何も言わなかった里親希望の方の自宅に実際にお届けに行ったら、部屋中に生活財が散乱しているような状態で、里親をお断りしたこともあるため、どのような場合でも保護主が猫を送り届けることは欠かさないようにしている。無事に譲渡が終了したら、譲渡金

として保護中にかかった医療費やワクチン代、避妊・去勢手術代などを里親からもらう。保護中にかかった餌代やトイレ代などは請求しない。

#### (4)里親が見つからなかった場合の流れ

里親が見つからなかった場合は、保護主がそのまま自宅で保護を続ける。保護にかかる餌代やトイレ代だけでなく、本来ならば里親から回収できる医療費なども保護主が全て負担することになる。

#### (5)譲渡会での保護猫の需要

南越谷駅前で行う場、1匹も里親が決まらない時もあれば8匹くらい決まることもあり、日によってばらつきがあるが「越谷わんにゃんボランティア」によるTNR勉強会で聞いた話によると、どこか場所を借りて譲渡会を開催する場合、あらかじめ広報活動を行って周知すれば、里親に興味がある人だけが譲渡会に来るため里親が決まる確率も上がるという。また、今は通りかかって、その場で引き取るか決めるよりも同団体のホームページやブログに掲載されている保護猫をインターネットで事前に確認し、目星をつけてから譲渡会に来て里親申請をする人が多いと同団体から聞くことができた。

#### (6)活動にかかる主な費用

保護主にかかる費用	後日里親が負担する費用
餌代 ・トイレの砂代 ・光熱費 ・譲渡会会場代（南越谷ロータリーは警察に道路使用料として2500円/月）	・ワクチンや怪我などの医療費 ・避妊・去勢手術代（越谷市は助成制度あり）

以上のように餌代などの家で保護している愛に際に発生する費用は全て保護主負担となる。インタビューに答えてくれた保護ボランティアは16匹保護しているため、1か月で50000円程の自己負担金が発生するという。保護ボランティア曰く、「30年近く保護猫の活動を続けていると、今まで自己負担した金額で家が建てそうな程だ」という程に金銭的な負担がかかる活動である。譲渡会は保護猫ボランティア仲間と行っているが、保護自体はあくまで個人での活動になるため、組織で保護を行っているところと比べてお金がとにかくなまいということを知ることができた。

#### (7)費用はどのように賄われているか

保護主負担か、譲渡会会場に募金箱を設置して寄付を募っている。実際にインタビュー中に募金する人の様子を何度か見ることもできた。

## (8)屋内で譲渡会を開く場合の場所の条件や希望

環境に関する希望	
<ul style="list-style-type: none"><li>・水や電気が欲しい</li><li>・猫と触れ合えるスペースが欲しい</li><li>・冷暖房完備</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・無料もしくは安価で借りたい</li><li>・ケージを置く机が欲しい</li><li>・駐車場が近くに欲しい</li></ul>

インタビューした結果屋内の譲渡会場に備わっていてほしいものは上記の通りとなった。屋外での譲渡会で生じてしまうデメリットを屋内でカバーするためにも、冷暖房完備やふれあいスペースの確保などが挙げられている。また、保護ボランティアの移動は猫のケージを抱えての移動になるため車移動が多い。よって近くに駐車場がないと移動が困難となってしまう。そして一番気にしていたのはレンタル代だ。室内のメリットは多い分、レンタル費用が高いことが多いため、いかに安く、できればご厚意により無料で貸してくれる場所を探していた。

保護ボランティアの意見としては立地に関しては事前に広報活動をしっかり行っていれば、場所はどこでもよく、2階以上でも問題はないとのことだったが、「越谷わんにゃんボランティア」の意見は、譲渡会を定期的に行って、譲渡会が行われる場所として定着する場合場所は駅から遠くても住宅街の中にあっても構わないが、1回限りで以前とあるアパートを借りて譲渡会を行った時は人の入りが少なかったため、辺鄙な場所過ぎても困るとのことであった。

また、月に1回ではなく、頻繁に譲渡会を開催する場合や、保護猫カフェなどで長時間保護猫を置いたり、放したりする場合は、利用時以外にその場所に猫アレルギーの人が出入りするような場所は避けたほうがいいそうだ。

## (9)室内のメリットとデメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"><li>・冷暖房が完備されている</li><li>・猫の表情が柔らかくなる</li><li>・猫をケージから出すことができる</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・屋外よりもレンタル費用がかかる</li><li>・周知しないと、人が来ない</li><li>・興味のない人が来ない</li><li>・利用後の清掃をきちんと行う必要がある</li></ul>

以上のように室内に置いてメリットもデメリットもあった。屋内で冷暖房が完備されていることで気温や天候により保護猫や保護主に負担がかかることも、譲渡会を中止するようなことも起こらなくなる。また、屋外での譲渡会は人通りや外部の音などから保護猫も緊張し、表情も動きも強張ってしまう。室内だとそういった外部からの刺激も少なく、リラックスした表情の保護猫を見ることができる。そしてリラックスした状態の保護猫と、室内であれば触れあうこともできる。明るい表情と実際のふれ合いから里親希望者の愛着も湧きやすいため、大きなメリットである。

しかし同じようにデメリットも多くあげられる。前述したとおり、個人で保護活動を行う

ことは金銭的に負担がかなりかかる。そのため、空きスペースを借りる費用が屋外よりもかかってしまうことは難点である。また、屋外という開かれた場所と違って、屋内は周りから譲渡会を行っていることが分かりにくい。そのため広報などの周知活動を行い、譲渡に興味がない人にいかに知ってもらえるかが人を集めるうえで重要になってくる。そして、レンタルスペースだと譲渡会以外の用途にもそのスペースが使われることになるため、利用後の清掃に注意しなければならない。子猫の毛は抜けにくく、ケージに入れた状態が多いのであればそこまで毛が散らかることも部屋が汚れることもないと「越谷わんにゃんボランティア」より助言をもらったが、猫アレルギーの人が譲渡会後にそのスペースに来る可能性もあるため、あらかじめ柵やテーブルなどに布を被せ、拭き掃除や掃き掃除を丁寧に行うことが大切だという。

#### (10)保護主達の不安や課題

金銭的な不安	高齢である不安	保護猫に関する不安
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人負担が大きい</li> <li>・資金源が年金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体的に厳しい</li> <li>・後継者がいない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡会でのストレス</li> <li>・里親が決まりにくい猫がいる</li> </ul>

保護主たちの不安や課題は主に「金銭的な不安」、「高齢であることによる不安」、「保護猫に関する不安」の3つに分類された。まず金銭的な不安については、前述したとおり、個人での保護活動では自己負担金がとても多い。それに加えて保護ボランティアの中でも高齢化が進んでいるため、個人の資金源も年金である。今後は自らのことにお金がかかってくる可能性もあるため、今までと同じように高額な費用を負担し続けられるか不安に感じていた。

また、高齢であるということから金銭的な面以外にも不安を抱えていた。まず南越谷駅前でのような譲渡会では、真夏は猛暑の中、真冬は寒さの中5時間ほど外で座っていなければならない。そして、野良猫がいるという情報を得たらすぐに現場に行かなければ繁殖してしまうため、様々な場所へ早急に駆けつける体力も必要になってくる。このようなことから、高齢になればなるほど身体的な負担は大きくなる。今は「困っている猫は自分が何とかしなくては」という思いのもとに活動に奮闘しているが、今後身体的に活動が続けられなくなることを不安に感じていた。また、前述したとおり、10匹以上の猫を自宅で保護している保護主は多い。今のところ後継者がいないため、高齢であるということから、今後保護主自身が保護猫の面倒を見らなくなってしまった時、保護猫たちはどうなるのか、と不安に感じていた。

最後に保護猫に関する不安だ。外での譲渡会において、音や気温・天候などの外部からの刺激がどれだけ保護猫のストレスになっているのか、今後もそのような環境の中で譲渡会を開き続けることを不安に感じていた。また、同じ保護猫でも子猫のように早く里親が決まる猫と、成猫や病気を持った猫のように中々里親が決まらない猫に分かれてしまうことを不安に感じていた。里親が決まりにくい猫がいるということは、結果的に保護主が自宅で保

護し、その費用を自己負担することにつながるため、成猫でも病気の猫でも里親になってくれる人を求めている。

### (11)保護主たちの要望

保護主たちは、自分たちの活動の効果が表れるように、例えば、飼い主の理由でペットを捨てる、または赤ちゃんを産ませた後に世話をすることができない赤ちゃんを捨てたりせず、飼い主が責任をもって預け先を探す、またはもともと避妊・去勢を行うなど、野良猫をこれ以上増やさないような意識を一般的に持ってほしいと願っていた。また、猫がどれだけ繁殖しやすく、現在地域に野良猫や保護猫がどれだけいるのかを知って、猫を飼いたいと思うならペットショップではなく、家族を求めている保護猫を引き取ってほしいという気持ちも抱いていた。そして何よりも、メリットの多い室内での譲渡会を行うことを希望していた。

## 2)課題

### (1)減らない出費と続く自己負担

私がインタビューを行ったボランティア達は個人で活動している人々だったが、もちろん組織を作って保護猫の譲渡に携わっている方もいる。組織の場合は例えば、「NPO 法人アルマ」の立ち上げ時の「収支報告 2015 年度 3 月」を見ると、「NPO 法人準備金」として 2,000,000 万円を基盤としていることがわかる。また同収支報告から、NPO 法人アルマでは、「ファミリーサポート基金」という支援者や賛助会員からの寄付金が毎月の安定した収入源となっている。これらのことから、赤字になってしまった月でも補填できている財政的な仕組みが取られている。

しかし、個人ボランティアだとそこまでの金銭的な基盤も寄付金もないため、赤字になるとインタビューでも言っていたように全て自己負担となる。さらにインタビューをした保護猫ボランティアでは高齢化が進んでおり、年金が収入源となっている。そのような状況で自宅では 15 匹やそれ以上の猫を自費で保護し、「困っている猫は見過ごせない、自分がやるしかない」とまた猫に餌をあげ、TNR 活動を続けている。

このような連鎖によって、保護ボランティアの経済状況は厳しい状態が続いてしまう。ボランティア自身が高齢の場合、今後自分自身にもお金がかかってくるかもしれないため、ボランティア活動がボランティア自身の健康的な生活に影響してしまうような金銭状況は今後も活動を維持するためにも、解決すべき課題である。

### (2)誰が誰と活動すべきか

インタビューを行った譲渡会は保護主が 3 名いて、他にも仲間が 3 人いるとのことだったが、集まって譲渡会を行っているが、それぞれあくまで個人で保護・譲渡の活動をしている。組織を作らず個人で活動をする上で人員的な課題がいくつかある。まず、前述したとお

り金銭的な負担も個人で賄わなければならない。ボランティアの活動では安定した収入源がないと難しい。また、自宅で15匹以上猫を保護しているが、後継者がいないと今後ボランティアが活動を続けることが困難になった場合、長年保護していた猫が結局保健所に連れて行かれるか、露頭に迷うか、最悪の場合死んでしまうことになる。

さらに前述した通り、ボランティア達は譲渡会を開催すると地域の野良猫の相談を受けることが多く、放っておくとすぐ繁殖してしまうか死んでしまうため、すぐに現場に行くための労力と時間が必要になってくる。しかし、ボランティア達も譲渡会を行ったり猫を里親の元まで届けたりと、日々忙しいことに加えて高齢という年齢的な負担もある中1人で活動を続けなければならない。これらのことから、継続して安定した活動を行っていくためにも、個人での活動には課題と限界があるとわかった。

### (3)win-win な譲渡会場とは

譲渡会は定期的に同じ場所で開催することで地域に周知されるため、継続的に借りられる場所を見つけなければならない。そうすると譲渡会会場の費用も継続的にかかることから、金銭的な負担を考えるとあまり費用が高い場所を借りることができない。屋内の貸しスペースなどはやはり高く、今回インタビューを行った南越谷駅のロータリーは月に2500円ほどで比較的安いいため長年利用している。

しかし屋外は天候や気温によって保護主にも保護猫にも身体的な負担が生じてしまう。また、人通りが多い分人の目につきやすいことから寄付を募ることができ、譲渡会の周知につながるメリットはあるが、人が多い分騒音や足音、大勢の人の気配によって保護猫も緊張し強張った表情で里親を待っている。このような猫の状態を見て「可愛い」と一目惚れして里親となってくれる人は少ないだろう。また、南越谷駅前での譲渡の際は条件があり、持ってくることのできる保護猫の数も2、3匹と限られている。

屋内であれば、天候などによるストレスは減り、また屋内であることを利用して猫と触れ合えるスペースを作ることができる。リラックスした状態の猫を実際に抱っこし、触れ合うことで里親希望者もその猫との今後の生活が想像しやすくなり、愛着も湧くため引き取ってくれる確率も上がるとのことだった。しかし、屋内の設備の整った場所はやはりレンタル代が高くなってしまう。

このように、効率的に、保護主も保護猫にもできるだけ負担が少なくなるようなやり方で譲渡を実現することと金銭的な問題の解決は絡み合っている。いかに条件のいい場所で譲渡会が開けるかが課題となるだろう。

### (4)活動の終わりとは

別項でTNR活動に詳しく述べられているが、野良猫が増え続ける限り、保護ボランティア達は餌を与え、保護して里親を探さなければならない。その間自費負担も大きくなる。これは去勢・避妊手術がされていない猫を見過ごしたり、ペットの猫に安易に赤ちゃんを生ま

せてしまったり、猫を捨ててしまうような今の社会が問題の根元だろう。譲渡活動においてその対象となる猫を減らすことが大きな課題の1つであると思う。

### 3)考察

保護猫の譲渡活動において、金銭的な課題・人力的な課題・環境的な課題・社会的な課題が相互に影響しあっていることがわかった。これらの課題は空き家を提供することで解決できる部分があるか、考察していく。

#### (1)効率 up

空き家という屋内を譲渡のスペースとすることで、3の課題で述べたように天候などによる負担を減らすことができるし、ふれあいのスペースもつくることができるため効率が上がる。空き家の大きさにもよるが屋外よりも多くの猫を持ってくることもできる。これにより、環境的な課題の多くは解決できるのではないだろうか。

#### (2)資金 up

環境が整い、効率がよくなれば保護猫も減り、保護主の負担する費用も徐々に減る。しかし、保護猫をゼロにしない限り保護主の負担はなくなる。そこで、空き家を譲渡会で使わないときにフリーマーケットやバザーを行う、または簡単なドリンクやお菓子を提供し保護猫と触れ合えるような癒しのスペースとして活用することで、少しでも資金を稼ぐことができるのではないだろうか。

#### (3)猫相談所で野良猫数 down

その空き家を猫に関する相談所のような位置づけにするのはどうだろうか。猫が赤ちゃんを産んでしまったという悩みや、猫をもう飼えないという悩みなどを聞く場所をつくることで、飼い主自身が里親を探せるようなアドバイスを伝えることができることに加え、避妊・去勢の啓発、TNR活動のための情報収集や啓発活動に繋がる。去勢も避妊もしないまま野に放たれるような状況に至る前に少しでも食い止められれば、保護猫も野良猫も少しずつ減っていき、社会的な課題の解決の一步になるのではないだろうか。

以上のようなメリットや効果をだすためには、空き家をうまく活用し、装飾や広報、サービスや内容などを工夫する必要がある。費用面や衛生面などの課題も出てくるだろう。しかし、それらに折り合いをつけ、空き家を人が集まる場にすることができれば、保護猫の譲渡における多岐にわたる課題も少しずつ解決できるのではないだろうか。

(2019年度社会福祉子ども学科3年 赤羽美咲)

## 7.保護猫に関わる主体や活動(5)TNR勉強会について

### 1)TNR 勉強会の概要

#### (1)越谷わんにゃんボランティアとは

今回参加した TNR 勉強会を行っているのは越谷わんにゃんボランティアという越谷市を中心に犬猫の保護、野良猫の不妊手術、譲渡会を開催しているいくつかの団体・個人ボランティアの後方支援をしている団体である。保護動物の里親募集の手伝いや、定期的にフリマを開催し、売上金を保護動物の医療費・不妊手術日・保護費として、又はその他の動物保護に関わる啓発活動費として寄付している。

#### (2)TNR 勉強会を行う理由

同団体はもともと個人で TNR 活動を行っていた一般のボランティアが集まり、結成されたものである。野良猫の子猫を自宅で保護するというのは、費用も手間もかかり、ボランティアでは限界がある。また、譲渡会を開催するのは、物件を借りことも難しいため、外で行うしかない。外で行うと、夏は暑く、冬は寒い。ボランティアの人も、譲渡会に連れて行っている猫も、長時間外にいるのはとても疲れるし、ストレスが溜まってしまう。そこで同団体は TNR 活動という活動にたどり着いた。同団体が目指しているのは譲渡会で保護猫の里親を見つけるのではなく、保護しなくてはいけぬ猫を減らす、なくすという社会である。そのために TNR の勉強会や、広告活動、TNR 活動を行っている。

### 2)TNR 勉強会の内容

#### (1)TNR とは

**T TRAP わなを仕掛ける**  
**N NEUTER 避妊・去勢手術をする**  
**R RETURN もとの場所に戻す**

TNR は、わな（捕獲器）を仕掛けて、野良猫をとらえ、避妊・去勢手術や、怪我の治療、ワクチンなどを打ち、捕まえた場所に戻すという活動である。

#### (2)越谷市での TNR 活動への補助

同団体では市の職員も呼んで、TNR 活動の講演会や、セミナーを行い、越谷市に訴え続けた結果、三年前に野良猫の TNR 活動への補助金が 1 年に 50 万円降りるようになった。去年からは、100 万円になり、1 匹あたり、オス 4000 円、メス 6000 円の助成金ができるようになった。

### (3)越谷わんにゃんボランティアで一度の TNR 活動で行う治療

- 避妊・去勢手術
- ノミダニの駆除
- 回虫の駆除
- ワクチン（風邪や軽い胃腸炎などから守る 効力は1年～3年）
- 怪我などのその他の治療

同団体では、一度の麻酔で、できる限りの治療を行うので、避妊・去勢手術だけでなく、他の治療も一気に行う。野良猫にノミダニや回虫が付いていると他の猫と同じ場所で保護する場合や、病院にいる間、ノミダニや、回虫が落ちると、他の猫にも付いてしまうため、まず、ノミダニや回虫の駆除ができる薬のレボリューションという薬（1100円）、風邪や軽い胃腸炎か子猫を守るワクチン（1100円）は必ず行う。それ以外に怪我をしていたり、口内炎で炎症を起こしていたら、それらに対する治療を行う。越谷市の野良猫専門の避妊・去勢手術を行っている病院では、避妊・去勢手術はオス・メスどちらでも4000円で行っている。メスは助成金内で手術が行えるため、実質無料、オスは助成金では足りないため、400円は同団体の自腹となる。それ以外にノミダニ・回虫の駆除、ワクチンに合計2200円かかるが、これは同団体が全額負担している。また、怪我や病気の猫の場合は、治療代全額を同団体が負担することになる。骨折していたりすると治療額は一気に何万円という額になる。

### (4)「さくらねこ」

上記の不妊・去勢手術を行う際、野良猫の耳先を桜の花びらの形のようにVカットする。この耳のことを「さくら耳」と呼び、この耳の猫を「さくらねこ」と呼ぶ。この耳先のカットは、不妊・去勢手術済みの印であり、また、命の尊重でもある。「この猫のうしろには世話する優しい人がいる」という大切な印である。この耳カットは猫が手術のために麻酔しているタイミングで行うため、猫に痛みは全くない。また、TNR活動を行っている際、捕獲器にさくらねこが入ってしまった場合は迅速に対応し、逃している。

### (5)TNR 活動を行わなければいけない理由

日本で殺処分される動物の8割が猫で、その8割が子猫である。なぜ、そのような状況になってしまうのか。その理由はさまざまあるが、猫の繁殖力は大きな理由の一つと言える。例えば二匹のねこがいると（オス、メス）4、5か月で妊娠することができる（子猫でも）その妊娠で2か月後に出産する。その出産で6匹の子猫が生まれる。この6匹の子猫のうち半分がメスという計算をすると、また、4、5か月经つと、6匹のうちの3匹が妊娠、出産し、6匹ずつ産む（オスは一匹いれば妊娠可能）。これが繰り返されると、一年後には、最低50匹～200匹になる。

しかし、野良猫の子猫はほとんどが事故や殺処分により、すぐに死んでしまうため、絶対

にその数になるとは言えないが、単純に計算すると、一年でかなりの子猫が生まれるということになる。また、人間と比べると、人間は排卵日に合わせて子供を作るが、猫はオスがメスの上に乗った重みや交尾する痛みなどで排卵が起こるので交尾をすると確実に妊娠する。また、妊娠後の次の日でも別のオスで妊娠することができる。その結果、野良猫のメスはオスに見つかるたびに妊娠、出産、子育てを繰り返し、大量の野良猫の子猫が生まれ、歩けるようになると、事故に遭って怪我や、ひどい時は死んでしまったり、野良猫の子猫が保健所に連れていかれると保護などは難しく、すぐに殺処分されてしまうというひどい結果を生む。

#### (6)TNR 活動の成果

TNR 活動の成果は主に以下のことがあげられる。

- 猫の喧嘩の声ほぼなくなる
- 糞尿の臭いが軽減
- 子猫が生まれなくなる
- 庭に糞をされなくなる
- 庭の花壇が掘り起こされない
- 猫が生殖器の病気にかからなくなる

野良猫がたくさんいることによって周辺住民が木になることとしてよくあげられる猫の喧嘩の声がうるさいことや糞尿の匂いについては、不妊・去勢手術を行うことで、性的ストレスから解放されるため、大きな鳴き声や、マーキングでの問題行動がなくなったり、オスの攻撃性が低下するため、様々なリスクを軽減できる。また、野良猫自体も、前立腺や卵巣・子宮などの性的病気のリスクが少なくなる。不妊・去勢の手術を行っているため、野良猫の妊娠・出産の可能性もなくなる。

#### (7)TNR 活動を実践するには

TNR 活動を行う時、すぐにトラップを仕掛ける訳ではない。事前に様々なリサーチや、確認作業を行い、万全の体制で TNR を行う。(緊急の場合は除く)

##### 【周辺のリサーチ】

- 餌やりはいるか
- 協力者はいるか
- 近所の飼い猫ではないか

### 【ターゲットの野良猫の確認】

- いつ行っても同じ猫はいるのか、時間帯によって日によっているのか
- 猫の色、柄、頭数、耳カットの確認

### 【捕獲器を仕掛ける場所の確認】

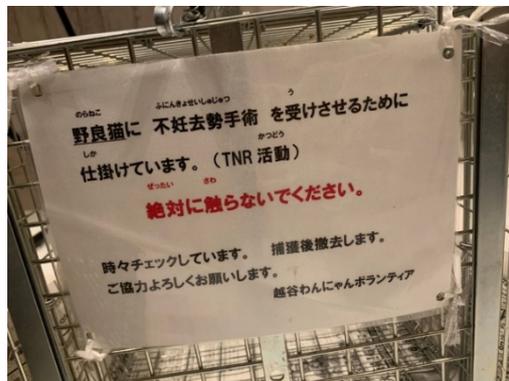
- 捕獲器を置く場所はあるか
- 庭に捕獲器を置かせてもらえるか
- 他人の敷地内の場合は必ず TNR の説明

上記のような確認作業を行ってから、TNR の「T」である、捕獲器の設置が始まる。また、周辺住民への TNR の説明の際は、猫が好きな人だけの活動ではなくて、猫のことで迷惑をしている人にもメリットのある活動であることを説明。また、猫が好きでも嫌いでもこれは地域の環境問題であることを説明し協力してもらえるか尋ねる。その他にも、事前に病院送迎のための車の手配、日時などスケジュール確認、助成金・費用の確認なども済ませておかなければならない。このような確認作業を丁寧に行っていても、TNR を始めると、リサーチでは確認していない野良猫も捕獲器にかかる場合があるため、捕獲器は多めに持参する。



### (8)捕獲器とは

TNR で使われる捕獲器は数種類あるがよく使われる捕獲器は写真にあるような捕獲器である。捕獲器を設置するときは蓋をフックにかけ、開いた状態で設置する。中にある、猫が踏むと蓋が閉まるようになっている踏み台は見えないように、捕獲器の下には新聞紙などを敷いておく。捕獲器の中には猫の好きな餌をおいておき、猫が捕獲器に入ったら、布などで捕獲器を覆い、猫が捕まったことへの興奮が収まるまで待つ。捕獲器を置いてから、ずっと監視することができないことが多いため、写真のような張り紙をしておき、捕獲器を持ち帰ってしまったり、捕獲した猫を逃がしてしまわないようにする。



### (9)事例 ～庭に来ていた野良猫チャーくん～

(お腹が大きくなっているなどの緊急でない場合)

#### ①捕獲器で餌を食べる練習をしてもらう

- 1日目は餌を捕獲器の手前におく。(捕獲器のふたは閉まらないようにしておく)  
(1日目は警戒して食べずに帰ることが多いため食べなくてもよい。)
- 2日目はお腹が空いていることもあり、入って食べる。(餌を食べられることを教える)
- 3日目はもう少しおくに餌を置き、入って食べても大丈夫である、出入りもできることを覚えさせる。
- 4～5日目はどんどん奥に入れる。(餌の量は手前が少なく、奥に行くにつれて多くなるように置く)
- TNR 当日の前日までには捕獲器の一番奥で餌を食べるようにしておく。

#### ②TNR を行う

- 捕獲を行う時には、ほかの野良猫に捕獲しているところを見られないように注意する。捕獲されている猫を見てしまうと、まだ避妊・去勢手術を行っていない野良猫がそこに来てくれなくなってしまう可能性がある。
- また、野良猫に恐怖感を与えないため。一度、捕獲に失敗すると、捕獲できる可能性がかなり下がるため、できる限り、一度の TNR で成功させる。

#### ③R (元の場所に戻す) した後

- 一度捕獲された後は、捕獲されたことを覚えているので、2～3日間かは餌を食べに来なくなるが、何日間か経つと、また餌をもらいにくるため、焦らず、以前のように餌を用意しておいてあげる。

### 3)TNR 活動団体の実際

#### (1)いつ頃からこの活動は行っているのか？

最初は講演会や、セミナーを行い野良猫に関する助成金を出してもらえるように啓発をしていた。5年ほど前からは、同団体として TNR 活動を行い始めた。講演会やセミナーの他に、図書館や、センターなどで TNR の写真展も行っていた。保護猫の譲渡会を行っているボランティアさんに里親探しをより効率的に行えるよう、里親探しのホームページの作成などを提案するなどしてボランティアの支援も行った。

現在は10人程度で活動を行っており、今年度(11月現在まで)で約120匹の保護猫の里親を見つけ、約100匹の野良猫の TNR を行った。また、約50匹の野良猫の保護を行った。

#### (2)越谷市の野良猫の状況・地域性は？

野良猫の状況は分からないが、現在も道を歩いているときに外で猫を見るということは野良猫がまだまだ存在するということだ。

県立大の周りは、野良猫の多い地域だと感じる。田舎っぽいところは野良猫が多い地域の特徴と言える。

### (3)TNR 活動はどのような仕組みで運営されているのか？

年二回程度、集めたものをバザーで売ったお金を費用に賄われている。寄付も募っている。猫世界という団体から、物資提供してもらっている。

## 4)活動・空き家に対する課題

### (1)TNR 活動の課題

現在の日本の野良猫の TNR 活動へ支援はかなり限られている上、地域によって様々である。越谷では同団体の尽力もあり、年100万円の助成金がでていて、今年初めて、保健所での譲渡会が実施された。しかし、普段から保護猫の譲渡会や TNR 活動を実際に行っているのは、ボランティアの方々である。行政が野良猫の対策活動を行って、地域住民にその活動を知ってもらう、その活動を行政が行っているという事を知ってもらうことが、TNR 活動などの野良猫対策に地域住民が関心を持つ第一歩であると考えられる。ボランティアの人達が、不定期で行っている譲渡会などは、関心のない人からすると、一見怪しい団体なのかな？と思ってしまうこともある。野良猫対策を行政がしているという事実があるだけでいっきに意識が強くなると考える。

### (2)空き家に対する課題

空き家・空き店舗を活用して保護猫カフェを常設で行うとなると、周辺に食べ物屋さんや飲食店があると、実際の被害がなくても、周辺から煙たがられる可能性は否定できない。また、保護猫は子猫も多いため、2～3時間に一回授乳したり、カフェに出すということは、人なれさせなければならぬため、時間とお金がかかってしまう。常設でなく、空きスペースを定期的に同団体のような団体に譲渡会の会場として貸し出すという形をとる場合は、ボランティアしている側としてもとてもうれしいとのことだった。その空きスペースを次の子どもたちが使うとしても、丁寧に掃除と換気をすれば、猫アレルギーなどの問題もない。

## 5)調査を終えて

今回の TNR 勉強会では野良猫の問題を解決するための TNR 活動は猫が好きな人だけでなく、嫌いな人こそ支援すべき、野良猫を減らす、保護しなくてはいけない猫を減らす活動であるということを学んだ。しかし、行政が国全体でルールを決めて支援しているわけではなく、ボランティア主体で動いていて、費用は募金や、ボランティア団体の負担で賄われているため、ボランティア団体の負担がかなり大きい。また、TNR 活動は、時間と手間がかかる上に、行ってすぐには結果が出ないため、活動が普及しづらい。野良猫の問題を啓発するためにも国全体で、対策の支援をすべき

である。

空き家・空き店舗の活用として、保護猫の譲渡会の会場として、使用できると、ボランティア団体側も少ない負担で里親探しができる。まだまだ、地域の環境問題として認知されていない野良猫の問題をたくさんの人に知ってもらう必要がある。

(2019 年度社会福祉子ども学科 3 年 大村 萌)

## 8. 「保護猫」と「空き家」との接続 ～調査のまとめと展望～

「さいたま市動物愛護ふれあいセンター」にインタビュー調査を行った結果、センターでは、すべての住民の要望に対応できないことが明らかになった。また、動物愛護法により猫カフェを行うためには、いくつかある条件を満たさなければいけないため難しいこと、譲渡会の開催には、団体との調整と衛生面の対策が必要であることが明らかになった。フォーマルな活動には制限があり、インフォーマルな資源を用いて活動するべきだが、実施にあたっては注意すべき点はいくつかある。殺処分業務を行う行政に批判の目が向けられがちであるが、根本的な解決を目指すためには、野良猫問題を地域全体の問題としてとらえ、一人ひとりが問題意識を持つべきだと推察される。

アニマルセラピーに関する調査から、人によっては動物と触れることによる情緒的な安定、QOLの向上が見込めることが明らかになった。癒しの効果とコミュニティづくりを期待してアニマルセラピーの活用を検討したが、不特定多数が訪れる今回の空き家活用でアニマルセラピーを行うには様々な問題があることが明らかになった。

野良猫対策とコミュニティづくりを期待して、保護猫カフェを検討した。「保護猫カフェ さくら」にインタビュー調査を行ったことで、保護猫カフェを行うことで、保護猫が生き生きと生活ができることと、里親が見つかるという利点があることが明らかになった。だがしかし、実際に運営する場合には、必要な経費の準備、猫のリスク管理などの責任が伴うことが明らかになった。また、事業を行う上で、ボランティアの協力、SNSの活用が必要であることが示唆された。保護猫活動に行政からの補助金が不十分であることから、市民活動に行政が賛同するための工夫が必要である。

譲渡会へは、空き家を保護猫の譲渡を行う場所として活用できることを期待してインタビューを行った。実際に屋外で譲渡会を定期的に行うことで、保護猫を里親と結びつけるだけでなく、保護猫の譲渡活動の周知や募金活動を行うことができると学ぶことができた。また、屋外での譲渡活動が保護主にも猫にも負担が大きいため屋内での活動を望んでいたことも知ることができた。しかし、個人での保護猫活動は金銭面での課題が生じており、屋内での譲渡会開催もメリットがたくさんあるが、金銭的な問題で実現できない現状であることも学んだ。

TNR勉強会に参加したことで、保護猫を減らし猫の殺処分数を減少させるには、野良猫に不妊去勢手術をすることが必要だと明らかになった。TNRのために、自治体が出す助成金は限られていることから野良猫の問題を地域住民共通の課題として認識することが必要である。保護猫の活動をする団体は、室内の譲渡会会場を必要としていることが明らかになった。

表 保護猫に関わる活動を「空き家」で実施する際の利点と課題

	譲渡会	保護猫カフェ	アニマルセラピー
利点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親が見つかる</li> <li>・募金活動ができる</li> <li>・天候による負担が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護猫の生活を充実</li> <li>・里親が見つかる</li> <li>・利用者を癒す</li> <li>・コミュニティ作り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者を癒す</li> <li>・利用者の QOL の向上</li> <li>・コミュニティ作り</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用費が大抵高額</li> <li>・譲渡団体との調整</li> <li>・衛生面の対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法の規定により、運営が難しい</li> <li>・猫に対するリスク管理</li> <li>・経費の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・万が一の事態の責任問題</li> </ul>

インタビュー調査から、行き場のない保護猫が多くいるが、安い値段で譲渡を行う場所や機会が不足していることが明らかになった。このことから、保護猫の持つニーズと私達がテーマとしている空き家の活用方法を結びつけて考察した。

上記の表に記したように、空き家の活用として「譲渡会」、「保護猫カフェ」、「アニマルセラピー」の3つを考え、それぞれ空き家を活用することで保護猫に対しても、地域の人々に対しても多くの利点があることが明らかになった。

しかし保護猫カフェでは運営するにあたって、法に基づいた条件を満たす管理者が必要となるため、さまざまな準備が必要となる。アニマルセラピーでは、保護猫が万が一利用者を傷つけてしまった場合にその責任を運営者が取る必要がある。最後に譲渡会を開催するにあたって、厳しい条件は上記の2つと比較して少ないため実現すること自体は可能であり、実際に譲渡会を行っている保護猫ボランティア等も空き家などの室内の活用を望んでいた。

よって、空き家の利活用の一つのニューとして、「保護猫の譲渡会の開催」が、現在のペット問題や保護猫の現状と、まちの空間としての「空き家」の利活用という双方の課題にたいして、実現しやすい取り組み案であるといえる。もちろん、表に記したようにいくつかの注意点や調整が必要になるため、そこをどのように折り合いをつけ、運営するか具体的に考えていく必要がある。

行き場のない保護猫を減らしていくためには、TNR 活動を行うことや猫の里親を見つける必要がある。このような活動は一部の人々で行うのではなく、誰もが問題意識をもち地域全体で活動することが、不幸な猫を1匹でも多く救うことができるのではないだろうか。

(2019 年度社会福祉子ども学科 3 年 赤羽未咲・柴原実穂)

## 文献

- 東京弁護士会 公害・環境特別委員、動物愛護法入門—人と動物の共生する社会の実現へ、民事法研究会、2017
- 平成30年度さいたま市動物愛護ふれあいセンター事業概要  
収支報告—特定非営利活動法人ALMA（アルマ）（最終閲覧日2019年11月28日）  
[http://www.alma.or.jp/earnings\\_call/index.html](http://www.alma.or.jp/earnings_call/index.html)
- 譲渡認定ボランティア団体など 埼玉県 Web サイト 2019年7月19日掲載  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0716/doubutu-link-jyoutoninnteidanntai.html>  
（最終閲覧日2019年11月28日）
- いながき動物病院 Web サイト  
<http://inagakiah.com/>  
（最終閲覧日2019年12月3日）
- 保護猫カフェさくら ブログ 2019年9月30日掲載  
<https://ameblo.jp/7888344080777/entry-12531150393.html>  
（最終閲覧日2019年12月3日）
- UCCのカフェ開業支援 Web サイト 猫と過ごす癒し空間「猫カフェ」の開業、経営プラン  
[https://cafe-owners.jp/coffee\\_talk/trend/cafe\\_03.html](https://cafe-owners.jp/coffee_talk/trend/cafe_03.html)  
（最終閲覧日2019年12月3日）
- 環境省、平成30年度犬・猫の引取り及び負傷動物の収容状況（動物愛護管理行政事務  
提要より作成）  
[https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/statistics/dog-cat.html](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/statistics/dog-cat.html)
- 東京弁護士会 公害・環境特別委員、動物愛護法入門—人と動物の共生する社会の実現へ、民事法研究会、2017
- 「地域猫活動実践ガイドブック～野良猫を減らすために～」埼玉県（2012）
- 浅川千尋・有馬めぐむ（2018）『動物保護入門—ドイツとギリシャに学ぶ共生の未来』世界思想社
- 川添敏弘・堀井隆行・山川伊津子・赤羽根和恵（2015）『知りたい！やってみよう！アニマルセラピー』駿河台出版社

## 第3章 今後の空き家の利活用に向けて

### 1. 空き家の利活用に至った背景や促進要因は何か？

#### 1) なぜ空き家を活用しようとするのか

第1章では4つの空き家と1つの空き店舗の活用事例についてインタビュー調査を行ったが、空き家活用を行う上での開設理由は様々であった。そうした開設理由について「なぜ空き家を活用したのか」という論点から分類を行うと、①空き家を有効活用したいという想い、②空き家のリノベーション事業による影響、③地域ニーズに空き家（空き店舗）が適していた、という3パターンが存在した。

まず①空き家を有効活用したいという想いは、以前住居をして利用していた空き家を放置したまま劣化させるのは勿体ないため、何か利活用できないかという所有者の想いが強い。しかしその想いにも違いが見られ、空き家の残された書物や木造建築など「古いものの良さ」を活かす場合と、反対に空き家を利用したオルタナティブな事業を展開したいという「新たな取り組み」を行う場合で異なる。有効活用と一概に言っても、活用の方向性は運営者や所有主の考え方や価値観によって大きく変化していた。

次に②空き家のリノベーション事業による影響であるが、これは区のリノベーション事業において当時空き家だった物件を所有者が提供し、活動が開始したため、半強制的な空き家活用と言わざるを得ない。しかしこの事例では、空き家を活用した取り組みがやりたい人と空き家を提供してほしい人を自治体が仲介役として繋げる役割を果たしており、ニーズを抱える両者の適切なマッチングによって積極的な空き家活用が展開されている。

最後に③地域ニーズに空き家が適していたことについては、後に詳しく記すが、空き家周辺に存在していた地域課題やニーズを満たす条件が空き家に備わっていた場合である。またそれに加え、立地や環境面、時期や偶発性など様々な要素が引き金となり、結果として空き家活用へ繋がったと考えられる。

以上3パターンに分類し開設経緯を論じてきたが、全体を通じて運営者・所有者等による空き家活用への積極性や自主性に、立地や時期、地域課題等の付加的要素が備わった場合での開設が多いように思えた。

#### 2) 開設に至ったニーズ

これまでなぜ空き家を活用したのかについて考察したが、そうした開設プロセスにおいて欠かすことの出来ない要素に「ニーズ」が挙げられる。開設にあたって何かしらのニーズが存在し、それが活動の経緯や目的、狙いとなったり、地域ニーズを満たす役割として機能する。ニーズに関して開設理由を分類すると、運営者のニーズと地域のニーズの2パターン

が存在する。

運営者のニーズとしては、現在空き家となっている住居を活用して、運営者がやりたい活動、また本人が必要だと思う活動を行うことが軸となる。その後、活動の趣旨に対象となる地域の特性や状況、地域課題を踏まえた内容の事業を行うケースが多い。しかし営利目的あるなしに関わらず、やはり対象となる地域のニーズを満たす役割として施設が機能しなければ、需要が無い場合継続的な活動が見込めないだろう。

次に、地域のニーズとしては、論点1でも述べたように、地域住民のニーズを把握し空き家活用をどう活用すべきか考えた結果が、現在の活動に大きく影響している。具体的には、高齢化が進む地域におけるコミュニティサロンや高齢者見守りといった役割を担ったり、地域住民の集い場や子供向けの小公園の機能を兼ね備えた場所が欲しいといった地域ニーズである。また運営者として、様々な地域ニーズを把握する役割として地元自治会が担う場合が多かった。自治会がそうした活動を行うことで、「地域のニーズを自分たち地域住民が協力し改善していく」体制や意識を構築することが可能となり、現代社会の問題である地域の希薄化に対抗する働きかけが期待できる。

また上記で述べた両者のニーズが合致した場合も存在する。空き家を地域の方々に有効的に活用してほしいという所有者のニーズと地域課題への取り組みとして空き家を利活用した活動を行いたいという地域のニーズが混ざり合い、両者が合意のうえで空き家活用が促進される。こうした所有者・運営者と地域双方のニーズを結びつけ、新たな活動へと繋げる役割が今後重要となってくるだろう。

### 3)協力者の存在

協力者の存在は、開設における改修に大きくかかわっているといえる。空き家を活用するためにどの事例においてもある程度の改修・整備を行っている。しかし、改修を行うには多額の費用がかかる。予算不足の課題がある中で事例では、知り合いの建築士の協力、自治会員などの近隣住民や近隣大学、シルバー人材センターなど空き家が存在する地域の資源を活用しながら低額で改修が行えるように工夫し、開設へとつなげている。開設準備の段階で近隣住民の協力を得ることは、開設後の理解や継続した協力を得ることができると考えられる。また、改修以外の面でも、協力者がいたことで、空き家で活動を行いたいという運営者の気持ちの促進やここで活動を継続して行っていくことができるという安心感・自信を運営者に与える効果も持っているのではないかと感じた。

### 4)制度の活用

制度を活用することによって、空き家活用における知識が豊富にある専門家のような人などからの協力を得ることができる。このことで、個人の力のみで開設するよりは開設における不安が緩和され、開設を促進している要因であると推測される。また、制度によって専門家等と連携をとることができ、運営者の想いをかなえながらもより現実的な活動の展開

につながると考える。実際に制度を利用しているCでは、専門家の支援によって、高齢者や地域住民を対象とした活動プログラムの立案など活動の幅を広げることにつながっている。

#### 5)金銭面

金銭面においては、補助金によって開設が促進されたことが挙げられる。補助金を利用することによって、改修費を賄うことができたり、活動の開始においては収益がないがその際にかかる運営費を補うことができたりする。補助金があることによって、金銭面における活動を阻害するものを排除することができ、幅広い活動の展開を考えることができるであろう。しかし、補助金を利用することで、補助金の種類によっては活動の制限が生まれたり、依存してしまったりするという危険性もある。そのため、補助金を利用する際には、何を目的とする補助金であるのか、自分が計画するプログラムにあった補助金であるのかを把握したうえで利用することと運営を継続していくための費用をどのように準備するのか補助金を長期で利用しないことも含めて計画を事前に立てておくことが必要であると考えられる。

#### 6)まとめ

開設を促進した要因としては、事例のよって様々な要因がある。しかし、どの事例においても開設に至るまでに課題となることには金銭面が共通して挙げられる。開設するためには、運営者が持つ人脈を最大限活用することと必要に応じて適切な制度や補助金を活用することが事例を通して明らかになった。制度や補助金の活用はすべての活動において欠かすことのできないものとは言えないが、専門家と連携できるきっかけや安定した収入となる可能性もあるため、必要に応じて考えなければならない。周囲の協力・理解によって空き家における活動が成功しているのではないかと感じた。

(2018年度社会福祉子ども学科3年 増岡尚吾・難波美希)

## 2.プログラムと運営体制のあり方

### 1)プログラムはどのようなものがあるか

第1章での事例調査からは、空き家を活用したプログラムの内容に関しては、二つのパターンが存在した。一つは、カフェやイベントを定期的で開催しているパターンである。この場合、地域住民に限らず参加者が集まりやすい傾向にあると考えられる。二つ目は、イベントを特に開催せず、居場所を開放しているパターンである。この場合、地域住民を対象に開放している事が多く、地域の繋がりを大切にしている事が伺える。

### 2)利用料や運営費をどのように考えるか

利用料に関しては、イベントの参加費が最も多く挙げられた。他にも、イベントでの売り上げや施設の利用料があった。この事から、空き家活用を行う上でイベントの開催が鍵になってくると思われる。定期的に開催するのが良いと思われるが、協力者や資金が必要であるため、無理のない範囲での開催が求められる。

運営費に関しては、補助金・助成金を利用している事例は少なかった。また、多くの事例が利用料や運営者による負担によって運営費を賄っていた。補助金は条件などによって利用できない可能性があるため、運営をするにあたって、クラウドファンディングのように補助金に頼らない方法の模索が必要になってくるのではないかと推測する。

### 3)マンパワーをどのように確保するか

マンパワーに関しては、二つのパターンが存在した。一つ目は、自治会内で協力者を募るパターンである。この場合、運営も自治会内で行っている事が多く、活動内容も地域に限定した内容が多かった。二つ目は、運営者が協力者を募るパターンである。この場合、運営者は幅広い分野で活動をしている場合が多く、プログラムの内容も種類が豊富だった。協力者によってイベントの開催が円滑に進んだり運営しやすくなったりするため、空き家活用において協力者の存在はかなり重要であると思われる。

### 4)開設時間をどのように設定するか

開設時間は、イベントの有無によって、二つのパターンが存在した。一つ目は、開館時間を定め、その時間内は常にかいているパターンである。この場合、定期的イベントが開催されているものの、「居場所」としての役割が大きく、管理者が常にいる状態(例外あり)で地域住民同士の交流を大切にしているような印象を受けた。二つ目は、イベントを開催する時だけ開館するパターンである。この場合、地域住民だけではなく、広い交流を大切にしているように感じられた。

## 5) 広報をどのように行うか

広報は、対象者によって少し異なるものの、ポスター・チラシによる広報活動が多く挙げられた。他にも、各種 SNS やホームページを通じた広報活動があった。地域住民に対してなら自治会や町内会の回覧板、世界に発信するのであれば SNS 等ネット上での宣伝、といったように、対象者によって広報活動をする事が重要であると推測する。

これらの事から、私は、今後空き家が増えていく中で、利用する対象者やプログラム内容がある程度決め、補助金や運営費、協力者を集めてから活用について考えていく事を提案する。今回検討した内容の多くは、対象者によってプログラム内容や運営方法、広報活動が大きく異なっていた。また、事例の中には運営者が一人の場合があったり、補助金・助成金の利用ができなかったりと、運営に関する何らかの問題を抱えている事例もあった。そこで、計画の段階から空き家の活用に関して利用できる社会資源、マンパワー等を把握し、初期の段階から協力を仰ぐ必要があると考える。運営してから問題が発覚する、といった事態を避けるためにも、計画段階から運営をしていく上で起こりうる事をいくつか想定しておく必要があると考える。

(2018 年度社会福祉子ども学科 3 年 佐護瑛美子)

### 3.空き家改修における視点

今回取り上げた 5 事例では空き家となった住宅を、コミュニティスペースやカフェ、旅館など様々な活動プログラムに合わせて改修していた。そこで、5 事例をもとに、空き家をどのように改修していく必要があるのかをまとめ、空き家改修における視点について考察する。5 事例で実際に行った改修としては、以下の「部屋の構造」「部屋の内装」「家具の調達」の 3 つがあげられる。

#### 1)部屋の構造の改修

まず部屋の構造については、元々人が生活していた家であることから、和室や洋室、キッチンなど用途別の区切られた空間であるといえる。しかし空き家改修後は、特定の人が生活のために使用するのではなく、大人数で集うことができるプログラムを想定しているため、構造自体を変える必要があると考えられる。B サロンでは 2 部屋を大きな 1 部屋にすることで、地域住民が一度に集まれる空間づくりが行われていた。また、1 階は洋室に、2 階は和室にする工夫も行われていた。こうすることでサロンのプログラム内容や参加者の年齢層に合わせて部屋を使い分けることができ、大人数で一度に集い交流することも可能になると考えられる。

#### 2)部屋の内装の改修

部屋の内装については、壁を塗り替えている事例が多かった。A では地元大学生の協力のもと 1 階部分の壁を塗り直し、シンボルマークとして大きな木を描いていた。また、オープンイベントの際には、参加者たちに木のデザインを施した壁に手形を押してもらい手形アートを実施していた。C では部屋の用途やプログラム内容に合わせて、壁をピンク色に塗り直した。このように、壁を塗り替えることでその部屋の印象がガラリと変化し、活動内容やサロンのイメージに合った空間をつくることのできるのではないだろうか。また A のように壁の塗り直し作業を一つのイベントとして行うことで、サロンの空間づくりの段階から地域住民を巻き込むことができ、より地域に密着したコミュニティサロンをつくることができると考えた。

#### 3)家具の調達

家具の調達においては、主に地域住民からの提供と元々あったものを使うという 2 つのパターンに分けられた。A では自治会の回覧板による物品募集の呼びかけを行い、住民から丸テーブルやイス、じゅうたんなどを提供してもらっていた。自治会や町内会が中心となって運営するサロンでは住民からの提供を呼びかけやすく、比較的家具が集まりやすいのではないかと考えた。また住民自身は、そのサロンで自分の提供した家具が使用されているこ

とで、サロンの運営や活動に関わっているという意識が高まると予想される。一方元々その家にあった家具を使用することで、住んでいた人の歴史や生活感を残した空き家独自の雰囲気をつくり出すことができるのではないかと考えた。Cではそれまで使用されていた家具が多く残されていたことで、部屋全体に統一感があり、住んでいた人の人柄や生活感が感じられた。また、シーナと一平においても家具ではないが、「とんかつ一平」の看板を残すことで、その場所の歴史や思い出を残した空き家改修が行われていた。このように家具の調達においては、主に地域住民からの提供を受ける場合と元々あったものを使用する場合の2パターンに分けられ、サロンの方向性や立地、運営者の思いなどによって家具の調達方法が異なるのではないかと考えた。

#### 4) 「新しいものをつくり出す」視点と「古いものを生かす」視点

これらの「部屋の構造」「部屋の内装」「家具の調達」という3つの改修をふまえ、私は空き家を活用し改修していくにあたって、「新しいものをつくり出す」という視点と「古いものを活かす」という視点が重要であると考えた。空き家は元々誰かが住んでいた場所であり、部屋の構造や家具などには、そこに住んでいた人の歴史や生活感、思いが詰まっている。その場所を改修することで歴史や生活感、思いが完全に消えてしまえば、空き家を活用する意味がなくなってしまうと考えるため、改修するには部屋の構造や家具などの元々あった古いものを活かすという視点が重要であると考えた。

一方で、空き家をコミュニティスペースとして新しい場所に生まれ変わらせるためには、これまでの空き家感を残しながらも、コミュニティスペースとしての必要な要素を取り入れていくことが必要だといえる。生活をする場としてではなく、人々が集まる場・憩いの場としての空間づくりや改修が必要となるため、「新しいものをつくり出す」という視点も求められる。

このように、空き家を活用しコミュニティスペースとして改修するにあたっては、「古いものをつくり出す」という視点と「新しいものをつくり出す」という視点が重要だと私は考える。

(2018年度社会福祉子ども学科3年 松野日和)

## 第4章 東日本大震災の被災者を対象とする

### サロンの形成過程

#### 1. 研究の背景

##### 1) 東日本大震災と広域避難者の状況

2011年3月11日午後2時46分に発生した「東日本大震災」は、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0（最大震度7）の地震に加え、大津波と福島県第一原子力発電所の事故を引き起こした記憶にも新しい災害である。岩手・宮城・福島の3県を中心とした太平洋沿岸の広範囲に被害を及ぼした<sup>1)</sup>。

福島第一原子力発電所事故の影響で福島県から避難を余儀なくされた広域避難者は、2017年9月29日現在で34,870人にも及ぶ<sup>2)</sup>。広域避難者に対して、応急仮設住宅や県営住宅等の提供、東京電力からの賠償金の支給や医療費の免除等による財政面での支援も実施された<sup>3)</sup>。

また、2012年に制定された子ども被災者支援法の趣旨を踏まえ、2013年に復興庁が「原子力災害による被災者支援施策パッケージ」を打ち出した。子どもの元気復活、子どもの健康・心のケア、子育て・生活環境の改善、その他の大きく4分野の支援を実施している<sup>4)</sup>。

避難生活が長期化してからは、広域避難者の心のケアが重視されており、女性のDVに対する相談や、アルコール依存対策、自殺防止などの対策が実行されている。それと同時に、広域避難者の孤立防止のために、見守り支援や生きがい作りが実施されている<sup>5)</sup>。

##### 2) 広域避難者の集う場としてのサロン

広域避難者を対象とする「サロン」は、広域避難者の心のケアおよびコミュニティづくりの手段、また様々な支援情報の提供の場としてとらえられている。埼玉県内でもサロン活動が多数開催されており、特定非営利活動法人埼玉広域避難者支援センター（通称「福玉支援センター」）が把握している限りでは、埼玉県内で30か所、広域避難者向けの交流会やグループが存在する<sup>6)</sup>。

広域避難者に対するサロンの報告例としては、新潟中越地震をきっかけに多世代交流を目的として発足したNPO法人の会員が、広域避難者（子育て中の母親）とのネットワークづくりからサロン活動を展開した報告がある<sup>7)</sup>。

また、被災地から比較的離れた地域での広域避難者向けのサロンについては、神奈川県川崎市宮前区の「ひまわりサロン」についての報告がある。同サロンでは、発足以前から民生・児童委員、子育て関係機関が子育て中の母親に向けて行政情報・福祉施設情報の提供を行っていた。東日本大震災発生後は、広域避難者の受け入れ開始をきっかけに、区内の子育て支

援団体に所属する女性2名が社会福祉協議会（以下、社協）に支援を求め、情報提供だけでなくサロン活動に発展した報告がある<sup>8)</sup>。

実際に広域避難者はサロンについてどう感じているのだろうか。2012年から2014年の3年間、広域避難者の現在の生活状況、困難なこと、期待する支援等の調査（西城戸・原田 2014、西城戸・原田 2015）によると、「期待するイベント・交流会」についての回答として、「避難先での避難者同士の交流」「各種イベントへの招待」「同じ避難元の住民同士の交流」「避難先の地域との交流」いずれの項目も4割の広域避難者が継続を期待していることが分かった。また、避難先に永住することを決めた広域避難者からは、避難先の地域住民との交流を望んでいる声も挙がった<sup>9) 10)</sup>。

また、広域避難者の中でも避難指示が無かった区域からの自主避難者は特に、他の広域避難者が受けている支援を受けられない事や、避難先の地域住民だけでなく同じ広域避難者の目を気にすることが多く、生活上の困難だけではなく精神的な負担も多かった<sup>3)</sup>。自主避難者同士で交流する機会があることで、精神的負担を減らせる可能性があると考えられる。

広域避難者向けのサロンは、広域避難者の精神的なケア、広域避難者同士のコミュニティ形成、情報提供の場として、現在も必要な取り組みとして実施されている活動である。しかし、その形成プロセスについては明らかにされていない。

## 2.方法

### 1)研究目的

本研究では、東日本大震災の被災者であり、埼玉県に避難してきた広域避難者を対象に開設された「サロン」の活動を調査し、設立や運営にあたっての困難や課題を明らかにすること、また広域避難者を対象とするサロンの形成に対する支援には今後どのようなことが必要なのか検討することを目的としている。

### 2)研究方法

研究対象者に対して聞き取り調査を行った。聞き取りに要する時間は1時間程度とし、同意を得て聞き取り内容を録音した。聞き取り内容を逐語録化し、分析を行った。時間が取れないという理由から聞き取り調査が困難なサロン B の設立者に関しては、アンケート調査を実施した。

### 3)研究対象者

聞き取りの対象は、埼玉県内において広域避難者を対象とするサロンの運営者である。埼玉県内約30か所で開催されているサロンの中から、研究者が4か所選定した。今回研究対象としたサロンの概要は表1のようになっている。サロン D については設立者及びサロン開催場所を貸し出している県立施設職員に対しても聞き取り調査を実施した。

#### 4)調査項目

調査した内容は大きく分けて3点である。まず、「サロン設立時の動き」である。サロン設立のきっかけと、サロンを設立時の着目点として場所の確保・財源の確保・運営者の確保・広報の4点を挙げ、それらに関してどのような活動を行ったのかを聞いた。次に「設立時に受けた支援」である。サロン設立時の着目点として挙げた4点（場所の確保・財源の確保・運営者の確保・広報）について、機関や人に具体的にどのような支援を受けたのかを聞いた。最後に「サロン設立時に感じた課題」である。サロン設立時に困難だと感じた点や、その点を解決するためにはどのような方策が必要だと考えているか、また、協力を求めた人や機関に対して今後求めることがあるとしたらどのような事かを聞いた。

#### 5)倫理的配慮

倫理的配慮として、研究への参加は任意であり、協力に同意した後でも参加辞退は可能であること、得られた情報は厳重に管理し、本研究のみに用いること、論文提出後はすべて破棄すること、個人や団体名が特定されないよう匿名にすることを説明し、同意を得た。なお、本研究は埼玉県立大学の倫理審査委員会の承認を受け、実施した（承認番号 29928）。

表1 研究対象であるサロンの概要

サロン名	設立者	参加対象者	開催頻度	開催場所
サロンA	広域避難者	E 団地内に居住する広域避難者	月1回 その他イベント	E 団地内の建物
サロンB	広域避難者	F 市内に居住する広域避難者	月1回 その他イベント	F 市内公共施設
サロンC	避難者支援団体	誰でも参加可能	月1回	G 市内公共施設
サロンD	個人（埼玉県在住）	誰でも参加可能	月2回	県立施設の一室

### 3.結果

#### 1)サロンA

##### (1)団体の概要・活動内容、設立のプロセス

サロンAは、E 団地内に居住する広域避難者を対象としたサロンであり、設立者は広域避難者である。月1回の定例会に加え、年4回の主催事業として他の避難者支援団体への訪問、映画上映会、忘年会、3月11日には追悼式を行っている。定例会では支援物資の振り分けと、広域避難者に関する情報の提供を行っている。

サロン A を設立するきっかけは、2011 年 4 月下旬、E 団地内の自治会主催で広域避難者に対する歓迎会・激励会が開催されたことだ。その際、避難者同士の交流の中で各々困っていることが口に出たため、避難者同士でも困りごとを解決していけたらいいのではないかと思い、設立者が他の避難者に声をかけたことがサロン設立に繋がった。

サロン A の開催場所は、団地の自治会内の集会場を借りている。財源は、助成金や団地内の避難者に対する寄付金、義援金を使って活動している。サロン運営にあたって参加者から会費を取ることはない。また、運営体制に関しては、初年度は設立者以外に役員はいなかった。次年度からは助成金の申請のため、参加者の中から役員・幹事を選出し、その人々が中心となってサロンを運営している。

広域避難者にサロン開催を周知するために、団地内の回覧板を使用してチラシを配布した。その後、2012 年 4 月から避難者支援団体の広報誌の発行が始まってからは、その広報誌にも情報を掲載している。

## (2)設立にあたり受けた支援と課題

サロン A を設立する際に受けた支援として、場所の確保と広報、財源の確保がある。サロン開催場所は、団地内のサークル等の団体であれば使用可能な団地自治会内の集会所を予約して借りている。使用費は団地内の住民が使用する分には無料であるが、団地外の人がある際には使用料が発生するという。そのため月 1 回の定例会は無料で使用できるが、追悼式等で外部の人が来る場合は使用料がかかる。

広報を行う際にはチラシを作成して、団地内の回覧板により団地内の広域避難者に対して周知を行った。また、助成金を獲得して運営資金に充てていた。

サロン設立時に感じた課題は無いということだった。参加者数を多く集めよう、という意識があったわけでもなく、身の丈に合った活動を行っていたためではないかと設立者は話した。だが、月 1 回開催している定例会で、避難者同士が話をする時間を設けてこなかったことを後悔している。当初は話をする時間の必要性を感じておらず、物資や情報の提供だけで定例会は終了していたため、話がしたい人は、団地内の他のサークルに参加するなどしていた。だが、最近は話をする時間を設けることで、設立者本人の気持ちに余裕ができたという。

## 2)サロン B

### (1)サロンの概要・活動内容、設立プロセス

サロン B は埼玉県 F 市内に避難し在住している広域避難者を対象としたサロンで、設立者自身も広域避難者である。毎月 1 回のお茶会と、新年会等の季節のイベントを企画したり、他のサロンとの交流会も実施したりしている。設立は 2011 年 11 月である。

設立者は避難当初から 2 年前まで団地に居住しており、4 名ほどの避難者と自室に集まって交流していたそうだ。その中で知らない土地での生活の中で不安を抱くことがあった

ため、避難者同士で悩みを共有したり、東京電力の補償の件で知らないことなどを情報交換したりしようと思ったことがサロン設立のきっかけになったという。自室に集まっていた時は明確な「サロン」というものではなかったが、だんだん集まる避難者の人数が増えて手狭になったため、広い場所を借りてサロンを開催したのだという。

サロンBの開催場所として、日本労働組合総連合会の埼玉県連合会（連合埼玉）が運営しているライフサポートステーションの一室を借りた<sup>11)</sup>。財源に関しては参加者から会費を集めることはしておらず、助成金により財源を得ていたという。また、広報は避難者支援団体の広報誌にサロンの情報を掲載しているが、自室に集まる避難者が新たに避難者を連れてくることもあった。運営は避難者同士で行っている。

## (2)設立にあたり受けた支援と課題

サロンBを設立するにあたり以下の支援を受けた。設立者は、避難してきたときに支援物資を受け取ったことにより埼玉県労働福祉協議会（以下、労福協）と繋がった。以来、労福協の職員との付き合いがあり、サロン開催場所も、職員から紹介してもらった。

財源として中央労働金庫の助成金を得ていた。その助成金も以前中央労働金庫に勤めていた職員の紹介だった。

また、避難者支援団体の広報誌は労福協が発行しているため、発行を始めた際にサロン情報を掲載しないかと声をかけられたそうだ。

## 3)サロンC

### (1)団体の概要・活動内容、設立プロセス

サロンCは広域避難者とその他の地域住民すべてを対象としたサロンであり、設立者は避難者支援団体の職員である。月1回の定例会や、他のサロンとの交流会も開催している。活動内容は避難者同士、また避難者と地域住民の交流が主であり、回によっては料理会や、専門家を招いて賠償問題に関する講義や相談会を行っている。

設立者が所属する避難者支援団体で、埼玉県内の市町村に対して広域避難者数の把握・交流会の有無などの調査を行った結果、G市にも多数の広域避難者が居住するにもかかわらず交流会が存在しないことが明らかになったため、サロンCが設立された。

サロンCの開催場所は、最初はG市内の公民館で実施していたが、現在は別の公共施設の一室を無償で提供してもらっている。財源に関しては、参加者から会費は取っていない。複数の助成金に応募して財源を確保していたそうだ。また、万が一すべての助成金の選考から落選してしまった場合のことを考え、ホームページで寄付金を集めている。集まった寄付金は実際に使用せず、今後のために蓄えている。また、サロンの運営者については、発災直後さいたまスーパーアリーナにて相談援助を行っていた弁護士・司法書士などの専門職と設立者が中心となっている。最後に広報についてだが、チラシの配布やポスターを駅に張ったり、所属する支援団体のホームページでサロンの紹介をしたりしていた。

## (2)設立にあたり受けた支援と課題

サロンCを設立する際、次のような支援を受けた。サロン開催場所の提供と、財政面での支援、広報を行う際の支援である。

財政面に関しては、福島県文化スポーツ局文化振興課の助成事業「福島県地域づくり総合支援事業」（平成24年に初回応募）と、社会福祉法人中日新聞社会事業団東京支部の「東日本大震災・東京電力第一原発事故避難者支援事業」（平成26年度に初回応募）、その他複数の助成金により財源を確保していた。

広報を行う際には、設立者自身の広報活動に加えて、G市の広報誌にサロン情報を掲載してもらった。また、双葉町・浪江町からの避難世帯に関しては、両町からタブレット端末が支給されて町の情報を確認することができたため、そこにサロン情報を提供し、情報の拡散を行った。

サロン設立時に感じた課題は、広域避難者の情報を掴むことができなかったことである。広域避難者の個人情報行政が握っており、民間団体に簡単に開示されない。かといって広域避難者と支援者、あるいは広域避難者と地域住民との繋がりを持つ人に出会うこともできず、サロン情報の拡散にも苦戦したようだ。設立者は広域避難者へのニーズ調査の実施や、二次避難所に向いて広域避難者と交流するなどの活動を行っていたが、サロンの広報活動を行う中で、ようやく広域避難者の所在を掴めたという。

その課題を踏まえて行政に対して求めることとして、復興支援員制度の早急な確立が挙げられた。復興支援員制度とは、避難者の見守りやケア、地域おこし活動の支援などの「復興に伴う地域協力活動」を通じ、コミュニティ再構築を図る取り組みで、被災地方公共団体が主体となって実施する。復興支援員は、被災自治体と広域避難者が居住する日本各地の自治体に設置された<sup>12)</sup>。

設立者の話によると、復興支援員の中には広域避難者もおおり、同じ立場であることや方言が出てくることで、心を開く広域避難者もいたという。

また、復興支援員制度の早急な確立を求めた理由はもう1点あり、サロンに参加することができない人ほど、より大きな課題を抱えているのではないかという考えからである。設立者は、サロンに参加できない広域避難者への支援は安易に素人がかかわるべきではなく、そのような人にこそ行政がかかわっていく必要があるのではないかと話した。

## 4)サロンD

サロンDに関しては、設立者とその支援にあたった県立施設職員にインタビューを実施した。県立施設職員に関しては、設立者に対してどのような支援を行ったかを中心にインタビューを実施した。

### (1)サロンの概要・活動内容、設立プロセス

サロンDは広域避難者とその他の地域住民すべてを対象としたサロンであり、設立者は

埼玉県内に在住する地域住民である。設立後、サロンCと同じ避難者支援団体に所属することになった。月2回の定例会では、参加者同士の交流が主となっている。

発災後すぐ、さいたまスーパーアリーナで広域避難者を多数受け入れた際に、設立者自身もボランティアとして活動していた。さいたまスーパーアリーナから広域避難者が二次避難場所に移った後も、弁護士や司法書士が相談会を開いていたところに自分も顔を出していた。だが、それとは別に、広域避難者自身が「自分たちが居てもいい」と思える場所を可視化したい、広域避難者が安心して過ごせる場所を作りたい、と思ったことが設立のきっかけになった。

サロンDの開催場所は、県立施設の一室を無償で借りている。財源は、サロンを設立した2011年度は助成金で賄っていた。参加者から会費は徴収していない。また、サロンの運営は実行委員会形式をとり、設立当初は設立者、今回インタビューした支援機関の職員、地域住民の中で協力してくれる人の3人で運営の中心を担っていた。最後に広報に関しては、設立者自身はSNSで情報を拡散したり、弁護士・司法書士が開催している相談会に顔を出してチラシを配布したりしていた。また、県立施設による広報活動の支援があった<sup>13)</sup>。

また、広域避難者支援に関して、山形県や新潟県といった他県との連携が早い段階から始まっており、支援者が集まって情報共有をする機会もあったそうだ。

## (2)設立にあたり受けた支援と課題

サロンDを設立する際、次のような支援を受けた。まず場所の提供に関してだが、設立者は震災以前からサロン開催場所である県立施設のボランティアスタッフとして活動しており、県立施設と繋がりがあった。そこでサロン設立時も協力を求め、サロン開催場所を無償提供してもらっている。

財政面の支援については、平成23年6月に、全国女性会館協議会の東日本大震災女性センターネットワーク募金事業による助成を受けた。また、平成24(2012)年度に関しては助成が得られず寄付により財源を得た<sup>13)</sup>。

広報面では県立施設による支援が大きく、支援機関の広報誌やホームページ・ツイッターでの宣伝を始め、イベントでのチラシ配布を実施した。また、ラジオ局やその他マスメディアでサロン紹介を行った。

また、日本女性学会の大会が2011年7月に名古屋で開催された時に県立施設職員がその学会に参加し、同じように他県の支援機関において開催されている広域避難者を対象とする交流会の話聞き、サロン設立の参考にした。

サロンD設立時に感じた課題は大きく2点ある。1点目は広域避難者への広報活動だ。設立者は広域避難者との繋がりが無く、弁護士が開いた相談会などに参加し、広域避難者に対してサロン情報を提供していた。その最中で浪江町から避難してきたある女性と出会った。その女性が自分の家族や他の避難者に関する情報を多く有していたため、女性と出会ってから広域避難者との繋がりができ始めたが、広報活動は設立時に感じた最大の課題だった。

2点目に、サロンを設立しようと思ったとき、自分自身が何の団体にも所属していなかったことだ。のちに設立者はサロンCの設立者と同じ避難者支援団体に所属するが、サロンD設立に関しては個人で行っていた。それゆえ、普段から市民活動団体に所属していたほうが活動をスムーズに行えたのではないかと考えている。

その理由の第1は、普段から団体活動を行っている人々の方が知識や手法を知っているためだ。情報やマンパワー、土台があり、他の社会資源とも繋がっている。しかし、現在では防災を啓発するNPO団体などが存在するが、当時は被災地から離れたところで広域避難者支援を主として活動する団体が多いとは言えず、現地に赴いて活動する人が多かった。広域避難者支援を主として活動する団体は少なかったため、設立者が他の市民団体との協力を試みた時も、主とする活動が異なるためにうまくいかなかったという。そのため設立者は、普段から市民活動を行っている団体が、その活動の幅を広げて広域避難者支援を行ってくれたら、と話した。

例として、他県では避難してきた母子のケアを行う子育て支援団体があった。広域避難者支援を行うことは団体にとって特殊なことだが、平常時に行っている活動や団体が持つ社会資源を生かして、広域避難者支援の中でも専門分野を持ち、活動を進められるのではないかと話した。

第2に、個人では支援者同士の引き継ぎが困難なためである。当時、広域避難者の状況は日々移り変わり、生活拠点も離散していったことから、次第に広域避難者の状況が掴めなくなっていた。初期段階から関わっている支援者は流れを把握しているが、途中から関わるようになった支援者に対して、今までの経緯や行ってきた支援の引き継ぎなどを行う体制が整わなかった。

これらの課題を踏まえて、設立者がサロン設立を支援してくれた県立施設に対して求めることは、県立施設が中心となって交流会を開催してほしかったということだ。理由として大きいのは個人情報の問題である。サロンCの設立者からも話があったように、広域避難者の個人情報は行政が把握しており、民間団体が容易に扱うことはできないため、広域避難者に対して支援を行うまでに時間を要してしまう。また、交流会の主催が県や市町村といった行政であるほうが、広域避難者が安心してサロンに参加できるのではないだろうか。

そのため最終的には民間が運営の中心になったとしても、広域避難者を受け入れたからには最初は行政が関わり、広域避難者支援の枠組みを作る形がよい。

## 5)結果のまとめ

調査の結果から、広域避難者を対象とするサロンの設立過程は「設立者となる者の存在があること」、「資金調達と場所の確保」、「広域避難者の所在把握と広報」、「サロン開催」の4段階にまとめられる。その中でも、「設立者となる者の存在があること」と、「広域避難者の所在把握」は設立者の立場や居住環境に大きく影響されることや、その影響により設立者が現れない、広域避難者の所在把握ができないといった困難が生じることが分かった。

また、「広域避難者が設立したサロン」と「支援者が設立したサロン」とに区分してまとめると表2のようになる。まず設立理由だが、広域避難者の場合は避難者同士の悩み事の共有と解決、情報交換を行うことが理由となっている。一方支援者は、広域避難者同士の交流を図るため、広域避難者が安心して過ごせる場を作るためにサロンを設立した。

広域避難者の把握方法は、避難者の場合、避難先の団地内自治会が主催で開催した避難者の歓迎会である。歓迎会で他の避難者を知ることができた。一方支援者は、避難者へのニーズ調査や避難者を対象としたイベント開催、またサロンの広報活動で広域避難者の所在把握を行っていた。

次に設立時に受けた支援だが、財政面と場所の提供は共通している。支援者がサロンを設立する際には、上記2点に加えて広域避難者への広報活動の支援を受けていることが大きな特徴として挙げられる。支援者が広域避難者との繋がりを持っていなかったことが影響している。

最後に参加対象者であるが、広域避難者設立のサロンは広域避難者のみを対象としている。支援者設立のサロンは、広域避難者と広域避難者以外の地域住民も参加対象者となっている。また、サロン設立時に生じる課題として、1点目に広域避難者の所在を把握することが困難であること、2点目に行政と民間との連携ができていないことが挙げられた。

表2 サロン設立の特徴

	広域避難者設立サロン	支援者設立サロン
設立理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難者同士での悩みごとの共有と解決</li> <li>・情報交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難者同士の交流を図る</li> <li>・避難者が安心できる場を作る</li> </ul>
広域避難者の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団地内自治会による歓迎会</li> <li>・家族、友人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの開催</li> <li>・広域避難者のニーズ調査</li> </ul>
受けた支援の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政面</li> <li>・場所の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政面</li> <li>・場所の提供</li> <li>・避難者への広報</li> </ul>
参加対象者	広域避難者限定	広域避難者と、避難者以外の地域住民

## 4.考察

調査の結果から、サロン形成過程における重要な要素のうち、「設立者となるリーダーの存在」「広域避難者の所在の把握」「サロンの展開やプログラムに対する支援」という3点について述べていきたい。

### 1)設立者となるリーダーの存在

まず、サロンを開こうと声を上げる、いわゆる設立者が登場するところから始まる。その

リーダーが現れる大きな要因として、リーダーがその活動が必要だと気づくことができる環境にいるか、ということが重要な要因となる<sup>14)</sup>。

広域避難者は誰もが慣れない土地での生活に不安を抱えている。だが広域避難者設立サロンの設立者は、その点において、不安を抱えているのは自分だけではないことに気づける環境に身を置いていたと言える。

サロン A の例では、団地内自治会主催の広域避難者を対象とした歓迎会と激励会がきっかけとなった。その会があったことで、同じように悩みや不安を抱える避難者がいることに気づき、支援を受けるだけではなく避難者同士でも問題を共有・解決しようと、設立者が声を上げた。広域避難者同士が出会いやすく、出会った後も集まりやすい環境がこの気づきを生む要因となり、またサロン設立の後押しとなったのではないだろうか。

サロン C、D の設立者は発災直後のさいたまスーパーアリーナ、また二次避難場所となった埼玉県内の避難所で広域避難者の支援を行っていた。そこで弁護士や司法書士とともに広域避難者の相談に乗っていた経験から問題意識が芽生え、その問題意識がサロン設立へと動き出す後押しとなったのではないだろうか。支援者の場合は環境というより、広域避難者の相談に乗って広域避難者の現状に触れた経験がサロン設立へと動く大きな要因となっている。

このことから、広域避難者に対するサロン設立にあたっては、広域避難者・支援者ともに「広域避難者同士の交流が必要だ」と気付くことができる環境・取り組みが必要だと考えられる。そのための具体策として、災害時には集合住宅に居住しない避難者同士も知り合うことができるように、自治会内での集会や教育機関での集会といった機会を作ることが挙げられる。教育機関での集会は、母子のみで避難してきた母親同士が知り合う機会を提供するためである。

平常時には、原子力災害に関する勉強会の開催や、今回の広域避難の際に行われた広域避難者の交流支援を振り返ることが挙げられる。広域避難者以外の地域住民や市町村職員、自治会役員など、広域避難が発生した場合に支援者となる人々が原子力災害を理解し、広域避難者支援への意識を高めることが必要だと考える。

また、気づきを得たリーダーが実際に行動を起こすためには、相談者や相談機関が、広域避難者・支援者に対して示されていることが求められる。広域避難者交流支援の窓口を市町村ごとに設けてその存在を示すことで、行動を起こしやすくなるのではないだろうか。

## 2) 広域避難者の所在の把握

調査を通して様々な課題が挙げたが、その中でも「広域避難者の所在の把握」はサロン C・D の設立者が共通して最も困難だったと分かったため、着目することにした。

災害という緊急事態の中で、正規の手続きを踏む間もなく、避難先の自治体に飛び込むように避難してきた人々を、支援者は勿論のこと、当事者である広域避難者同士においてもどのように把握してきたの

だろうか。

#### (1)避難者同士の避難者の把握

サロンAの場合、団地内自治会主催の歓迎会・激励会が、他の避難者を把握するきっかけになった。自治会という支援機関が、避難者同士の避難者の把握を支援したといえる。広域避難者同士のネットワークを構築するにあたり、避難者同士の集住性は重要であることが先行研究から明らかになっているため<sup>15)</sup>、団地という環境も、避難者同士の把握を促進する要因となったと考えられる。

だが、事例のように集合住宅に居住していない場合、また自主避難者など自ら他の避難者と距離を置いてしまう広域避難者の把握は難しくなると考えられる。

#### (2)支援者による広域避難者の把握

今回の事例では、広域避難者に対してのニーズ調査の実施やイベントの開催、サロン情報の広報活動により広域避難者の所在把握を行っていた。行政と広域避難者をつなぐ存在として、支援者の存在は欠かせない<sup>15)</sup>。

だが、調査の実施時期によっては流動的な広域避難者の所在を掴みかねてしまうことや、よく知らない民間団体の調査に対して避難者が必ずしも応じるわけではないことが課題として考えられる。

#### (3)市町村による広域避難者の把握

市町村による広域避難者の把握方法は、「全国避難者情報システム」を主に用いていた。避難者自身が、任意で避難元の住所や避難先の住所等を避難先の市町村へ登録することで、避難先の市町村から避難元の県や市町村へと情報が行き渡る。そして、避難元の県や市町村から避難者を対象とする各種給付や健康保険証の再発行等の必要な情報が避難者に届くというシステムである<sup>16)</sup>。だが、避難者が申請しない限りは「避難者」として認識されない。避難者同士のネットワーク構築には行政の主導が重要とされているが<sup>15)</sup>、避難者からの申請ありきのシステムである点に行政の特徴が垣間見える。また、「全国避難者情報システム」に加えて、借り上げ住宅の申請や各種給付等の手続きにより、各自治体で広域避難者の把握を行っている。

しかし、埼玉県では2013年、2014年と、全国避難者情報システムに登録がなされていても、実家に避難している場合や借り上げ住宅の家賃を自費で支払っている場合は避難者数にカウントしていなかった、という事態が発生している。このことから「広域避難者の把握」と一言で言っても、避難先の県・市町村によって認識の差があることが分かる<sup>3)</sup>。

#### (4)今後必要とされる方策

以上を踏まえ、広域避難者の所在把握を行うために今後必要とされる方策として、以下の2点を述べたい。

第1に行政と社協による主導である。避難者同士、また避難者と支援者が出会う場がある事、継続して関わる機会がある事は広域避難者支援に不可欠である。避難者の個人情報をする市町村が自治会と連携して避難者の集まる機会を作ることが必要だと挙げられる。しかし、サロンDの設立支援を行った県立施設職員からは、行政主体では設立はできても、参加者が集まらない時点で実績が出ないとみなされ、柔軟な運営やサロンの継続も不可能だったかもしれないという意見が挙げられた。そこで社協が行政と連携して広域避難者の相談窓口を設けたり、民生委員等の地域住民とのネットワークを生かして広域避難者の所在を把握したりすることが必要だと考える。

第2に、震災を機に発足した被災者支援団体だけでなく、既存の市民団体との連携である。市民団体との連携はサロンDの設立者も今後必要だと述べていた。サロン設立や広域避難者への広報は行政が中心になって行うとしても、市民団体も広域避難者支援に積極的にかわる姿勢が重要である。

例えば、広域避難者といっても自主避難者や母子のみで避難している者、高齢者等様々な立場の避難者がいるため、広域避難者同士でも軋轢が生じてしまう場合がある。そこで、それぞれの立場に合った支援の展開が必要だと考える。子ども連れの母親に対しては子育て支援と、就労支援も併せて行うことで、仕事と育児の両立を助けることができるのではないかと。高齢者に対しては孤立防止のため復興支援員による見守りの強化を行う。もし交流会に参加する意欲のある高齢者が居たら、交流会の参加を支援することも必要だ。自主避難者は避難指示区域からの広域避難者と衝突してしまう可能性が高いため、安易に交流会に誘うよりは、有識者が賠償問題や利用可能な制度の説明会を開くなどの支援が必要だと考える。これらの支援を行政と社協や市民団体が協力して担うことで、より柔軟に避難者のニーズに沿った支援を行うことができるのではないだろうか。それぞれの立場に合った支援を展開することで、広域避難者も支援を受けてみようと思えたら、広域避難者同士や広域避難者と支援者が繋がりがやすくなると考える。

また、広域避難者支援は行政や社協、市民団体にとっては臨時の活動かもしれないが、広域避難者を特別な存在としてみるのではなく、同じ地域住民として受け入れ、支援することが求められる。そのためには平常時から広域避難者の受け入れを想定して、市町村と各自治会、社協や市民団体等で定期的に対応を話し合うことで、広域避難者への対応姿勢も統一でき、受け入れやその後の支援も円滑に、落ち着いた対応ができると考える。

### 3)サロンの展開とプログラムに対する支援

サロン設立にあたり、事業展開のノウハウやサロンのプログラム構成を教えてくれる存在が必要なのではないかと考えた。資金面であればどのような助成金が利用可能なのか、申請に必要な書類の作成はどうすればよいのか、また団体を立ち上げる際の規約や活動計画の立て方等、素人のみで行うには難しい場合がある。今回の調査では事業展開の支援を受けたかどうかまでは明らかになっていないが、今後サロン設立を促進するために必要な支援

ではないかと考える。

プログラム構成は各サロンで異なると思うが、サロンAの設立者からは、避難者同士が話をする時間を設けてこなかったことを後悔しており、最近はこの避難者と話をする時間を設けるようになったという話があった。プログラムを一緒に考える支援者がいたら、物資や情報の提供だけでなく、広域避難者同士が交流することの大切さも、設立者に伝えることができたかもしれない。

その支援には社協があたるのが良いのではないだろうか。通常業務として地域住民のサロン設立支援を行っているため、ノウハウや他のサロン実施例を把握していると考えられる。また、サロン設立支援を皮切りとして、社協が広域避難者支援に積極的にかかわるようになることも期待できるのではないかと考える。

## 5. 結論

広域避難者を対象とするサロンの設立のために、災害時は広域避難者同士が出会う機会の創出と、行政による避難者の交流支援の主導、また、広域避難者の所在把握のために、避難者のそれぞれの立場に合った支援の実施が重要だ。そのためには行政、社協や市民団体等、地域全体で広域避難者支援に取り組む必要がある。

また、平常時には行政・社協・市民団体・地域住民による広域避難者への対応を話し合うことで、支援者の広域避難者支援に対する意識の向上と災害時の円滑な支援が実現され、サロン設立の一助となると考える。

## 6. 謝辞

本研究において調査にご協力いただいたサロン設立者の皆様、その協力機関の皆様から心より感謝申し上げます。

## 文献

1) 気象庁 Web サイト 東北地方太平洋沖地震概要

<http://www.jma.go.jp/jma/menu/jishin-portal.html> (2017年5月29日確認)

2) 復興庁 Web サイト 全国の避難者等の数(所在都道府県別・所在施設別の数)

[http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-1/20170929\\_hinansha.pdf](http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-1/20170929_hinansha.pdf)  
(2017年10月11日確認)

3) 吉田千亜. 母子避難ー消されゆく原発事故被害者ー, 岩波新書, 東京 (2016) : 32-54, 96-102, 172-175

4) 復興庁 Web サイト 原子力災害による被災者支援施策パッケージ

- [http://www.reconstruction.go.jp/topics/20130315\\_ichiran.pdf](http://www.reconstruction.go.jp/topics/20130315_ichiran.pdf) (2017年11月9日確認)
- 5)復興庁.被災者支援(健康・生活支援)総合対策-現場の課題への対応による施策の具体化と新たな取り組み-(2015):26-34
- [http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/20150123\\_sougoutaisaku.pdf](http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/20150123_sougoutaisaku.pdf)  
(2017年6月1日確認)
- 6)特定非営利活動法人埼玉広域避難者支援センター  
Webサイト [http://fukutama.org/?page\\_id=155](http://fukutama.org/?page_id=155) (2017年6月1日確認)
- 7)木脇奈智子.久保田真規子.多様化する子育て支援の現状と課題第2報-東日本大震災避難者に対するP市の事例から-藤女子大学QOL研究所紀要(2013);8(1):33-41
- 8)全国社会福祉協議会.避難者支援ひまわりサロンの活動-民生委員・児童委員と市民団体の取り組み-月刊福祉(2011);94(12):40-43
- 9)西城戸誠.原田峻.埼玉県における県外避難者とその支援の現状と課題.人間環境論集(2014);15(1):69-103
- 10)原田峻.西城戸誠.東日本大震災・福島原発事故から5年目を迎えた県外避難の現状と課題-埼玉県における自治体・避難者調査の知見から-立教大学コミュニティ福祉研究所紀要(2015);(3):59-78
- 11)連合埼玉 Web サイト ライフサポートステーション  
<http://rengo-saitama.jp/html/aboutus/life.html> (2017年11月27日確認)
- 12)総務省 Web サイト「復興支援員」制度について  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000466607.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000466607.pdf) (2017年10月12日確認)
- 13)内閣府男女共同参画局.東日本大震災からの復興に関する男女共同参画の取り組み状況調査(2013):77-81 [http://www.gender.go.jp/policy/saigai/report2012FY/pdf/hearing\\_jirei15.pdf](http://www.gender.go.jp/policy/saigai/report2012FY/pdf/hearing_jirei15.pdf) (2017年10月12日確認)
- 14)李妍焱.ボランティア活動の成立と展開-日本と中国におけるボランティア・セクターの論理と可能性-,ミネルヴァ書房,京都(2002):116-117
- 15)原田峻.西城戸誠.原発・県外避難者のネットワークの形成条件-埼玉県下の8市町を事例として-地域社会学会年報第25集(2013):143-156
- 16)総務省 Web サイト 避難先における情報提供の受付について  
[http://www.soumu.go.jp/menu\\_kyotsuu/important/kinkyu02\\_000082.html](http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000082.html)  
(2017年11月1日確認)

(2017年度卒業論文 社会福祉子ども学科4年 今野晴香)

## 第5章 コミュニティカフェが地域のつながりづくりを

### 担うための方策の検討

#### 1. 研究の背景

##### 1) 「地域のつながり」が求められる背景

我が国はかつて、地域や家族同士の支え合いにより日常生活上の課題を相談・支援し合える関係が地域内に多く存在していた。しかし、高度成長期を経て核家族化や共働き世帯の増加により、それまでの地域での支え合いが行われにくくなった。このような社会の変化に伴い社会保障制度が整備され、対象者ごとの支援が実施されるようになったが、各世帯が抱える課題の複雑化に伴い、地域生活を送る上で社会保障制度のみの支援実施に困難が生じている<sup>1)</sup>。

また、近年は「孤立死」のニュースが報じられ、「社会的孤立」の問題や、公的制度の要件を満たすことができないために必要な支援を受けることが困難となる「制度の狭間」にいるような人々が存在することが明らかとなった。

地域のつながりが希薄化している現状に対して、地域の人々のつながりを再構築する必要がある。さらに、このつながりを用いた、社会保障の枠を超えた支え合いの仕組みづくりや、地域に存在する資源を活かした取り組みの実現を通して、地域生活に豊かさを生み出すことが求められるようになっている<sup>1) 2)</sup>。

##### 2) コミュニティカフェの運営状況

地域のつながりづくりを担う活動団体として、コミュニティカフェの存在が注目されるようになった。

2011年に大分大学福祉科学研究センターとコミュニティカフェ全国連絡会が実施した調査では、コミュニティカフェの開設数について明らかにされている。2011年の時点で開設・既存運営されていたコミュニティカフェは158か所存在している。2001年時点での開設・既存運営数32か所と比較すると、10年間で約5倍になっていることがわかった<sup>3)</sup>。また、倉持(2014)が実施した調査では、2001年は50か所程度であったコミュニティカフェ数が、2011年には300か所を超える結果となり、10年間で約6倍になっていることがわかった<sup>4)</sup>。これらの調査結果から、コミュニティカフェは増加傾向にあり、現在のコミュニティカフェ数はさらに増加していることが推察される。

同じく、倉持の調査によると、コミュニティカフェの開設理由に「住民が交流する場所を作りたかった」と回答した割合が26.7%と最も高かった<sup>4)</sup>。地域のまちづくり・つながりづくりがコミュニティカフェを設置することによる効果として期待されていることが推察

される。

### 3) コミュニティカフェに期待される役割

横浜市内でコミュニティカフェの可能性や価値の発信・運営への助言や支援を行う横浜コミュニティカフェネットワーク(2018)は、コミュニティカフェには「カフェ型中間支援機能」が存在するとまとめている。コミュニティカフェが地域に存在する様々な主体の間に立ち、情報提供やネットワーク構築、コーディネートなどの機能を担う「中間支援組織」となることで、「持ち込める力」「関われる力」「情報を提供する力」「つなげる・引き合わせる力」「地域づくりの対話を生み・社会に発信する力」を発揮できるとしている<sup>5)</sup>。これらのことから、コミュニティカフェが地域に存在することで、地域での人々のつながりを生み出し、公的な支援の枠組みを超えた支え合いの関係が形成されることが期待されていることが伺える。

一方で、その役割が十分に果たされていないという研究報告も存在する。田所(2016)は、コミュニティカフェを通じて地域の人間関係の形成が実際に行われているかの調査をしている。結果から、カフェで開催されるイベントに参加する人々の約6割が人間関係形成につながっていないことが明らかになり、田所はコミュニティカフェを通じた地域の人間関係形成はかなり限定的に形成されていると論じた<sup>6)</sup>。また、住民が地域社会とのつながりをいつ感じるのかを調査した佐々木・吉田(2017)らも、「地域の催しものに参加する時」や「地域のボランティア活動に参加する時」に地域社会とのつながりを感じると回答した割合は半数以下であるという結果を示している<sup>7)</sup>。

これらの先行研究から、コミュニティカフェが地域のつながりづくりの懸け橋となるために、その運営方法や地域住民をどのようにコミュニティカフェの活動に巻き込んでいくかを検討する必要があると言える。

### 4) 中間支援とは

前節で述べた「中間支援」について、吉田(2005)は、「中間支援組織」は「NPOをサポートするNPO」(p.43)であると説明している。具体的な働きについては、資源提供者とNPOの仲立ち、サービスの需要と供給をコーディネートすることだとまとめた<sup>8)</sup>。

また、内閣府(2002)は「中間支援組織」について、NPOを支援するNPOとしたうえで、その捉え方は様々であり、明確な定義は無いとしている。その中でも「中間支援組織」には、以下の3点の機能が挙げられる場合が多いとまとめている。1点目は、NPOの運営に必要な情報を獲得するための情報提供者とNPO間の介入である。2点目は、NPO同士がネットワークを組み課題解決に取り組むための働きかけである。そして3点目は、NPOに対するニーズの発掘や社会的課題の新たな解決方法などのNPOの価値創出である。また、中間支援組織に該当する団体は、NPOに限らず存在するとしている。また、中間支援組織が活動を支援する様子を図で表している(図1)。図では、NPOからサービスを受ける

「受益者」とNPOへの「資源提供者」との関係も考慮して整理されている<sup>9)</sup>。

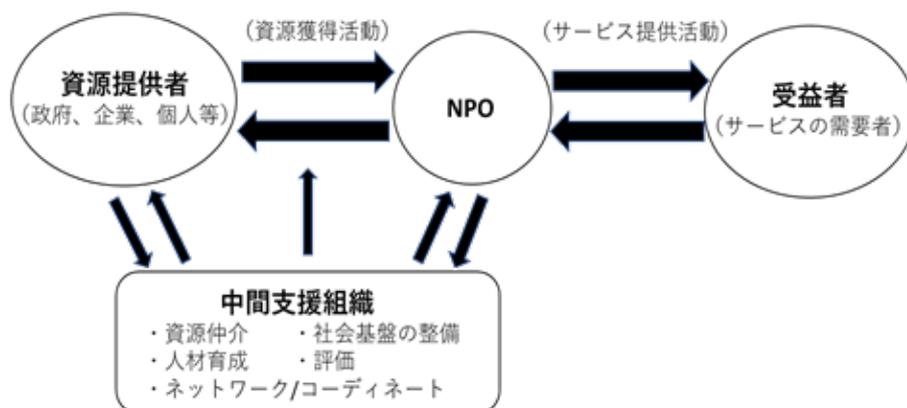


図1：NPOの2つの関係者と中間支援組織  
(内閣府<sup>9)</sup>(2002)より筆者一部改変)

これらのことから中間支援の主な役割は、地域で活動する団体が、その運営の安定や課題解決のための取り組みの充実に向けて、情報提供者や他の団体との間に立ち、円滑なかかわりが実施されるように支援するとわかる。また、サービス需要に応えられるよう、適切な供給団体へつなぐことも、中間支援組織の重要な役割であるとまとめられる。

## 2.研究の目的

本研究では、地域住民のつながりづくりやネットワーク構築に力を入れて取り組むコミュニティカフェ運営団体を対象に聞き取り調査を行う。調査を通して、地域のつながりを作るためにどのような活動が行われているのかや現状の課題、中間支援の観点からコミュニティカフェが地域で活動する人々とのようにかかわることができるのかを明らかにする。これらの調査から、コミュニティカフェが地域の人々のつながり作りの懸け橋となるためには、どのような運営や働きかけを行うことが求められるのかについて検討することを目的とする。

## 3.方法

### 1)研究対象者

聞き取りの対象は、地域のつながりづくりとしての役割を実践している団体の代表者である。今回は、横浜市内でコミュニティカフェの可能性や価値の発信・支援などを行う「横浜コミュニティカフェネットワーク」(以下、コミュカフェネットとする。)と、それに加入する「港南台タウンカフェ」(以下、タウンカフェとする。)の代表者であるA氏と、同じくコミュカフェネットに加入する「街カフェ大倉山ミエル」(以下、ミエルとする。)の代表で

あるB氏を調査対象とした。

## 2)調査の方法

研究対象者に対し、聞き取り調査を行った。聞き取りに要する時間は1時間程度とし、同意を得て聞き取り内容を録音した。聞き取り内容を文章録化し、分析を行った。

## 3)調査項目

調査した内容は大きく分けて、「活動内容」、「地域のつながり作りを担うための要素」、「コミュニティカフェ運営や地域のつながり作りにおける課題と展望について」の3点である。その他、各団体の特徴的な取り組みや視点についても掘り下げながら聞き取りを実施した。

## 4)倫理的配慮

倫理的配慮として、研究への協力は任意であり、同意した後でも協力辞退は可能であること、得られた情報は厳重に管理し、本研究のみに用いること、論文提出後はすべて破棄することを説明し、同意を得た。今回は、今後の施設の広報や事例の共有のために施設名の公表を希望することを確認したため、団体名と事業名を論文に掲載する。なお、本研究は埼玉県立大学の倫理審査委員会の承認を受け、実施した（承認番号 30858）。

# 4.結果

## 1)港南台タウンカフェ

### (1)カフェの概要

タウンカフェは、神奈川県横浜市港南区の港南台駅近くに位置するコミュニティカフェである。このカフェは、まちの情報発信事業などを行う株式会社イータウンによって2005年に開設された<sup>10)</sup>。

事業内容は、大きく「カフェサロン・小箱ショップ」「地域交流事業・イベント」「まちの情報発信」の3つに分けることができる。「カフェサロン・小箱ショップ」では、週6日のカフェ運営の中で、募金活動や貸しスペースの運用などの「カフェサロン」と、ハンドメイド作品を作成するオーナーにカフェのスペースを貸し出し、展示販売する「小箱ショップ」の活動が行われている。「地域交流事業・イベント」では、タウンカフェに地域で活動する人をゲストにその人が得意とすることや話したいことを語り、交流する「まちサロン in cafe」や誰でも参加できる飲み会を開く「もっと×2交流ステーション」が行われている。その他、タウンカフェの外に出て、地域の公園で廃油を使用したキャンドルを眺めながら環境や暮らしについて考える「キャンドルカフェ in 港南台」、地域の様々な場所を活用して、港南台

地区をよりよくするための意見交流などを行う「地域元気フォーラム」などの取り組みも行っている。「まちの情報発信」では、タウンカフェのイベントや取り組みの様子について伝える「港南台タウンカフェ便り」や市民レポーターが地域で活躍する人や取り組みを紹介する情報誌「ふ〜のん」の発行などが行われている<sup>10)</sup>。

## (2)カフェの活動で生まれ広がる地域のつながり

「小箱ショップ」事業は、元々タウンカフェの家賃を捻出するために始められたものだった。カフェの壁沿いに約 90 の作品展示用の棚を設け、作品を展示販売する作家から場所代を徴収するのが主な事業内容である。

しかし、この取り組みが地域のつながりを作る“道具”になった。「小箱ショップ」に作品を展示する作家は商品販売に対する経験がない人が多く、商品を守るためのディスプレイの仕方に共通の課題が生じていた。そこで、勉強会を目的に「小箱サロン」が開催されるようになり、作家同士のつながりが生まれた。さらに、「小箱サロン」での作家同士の交流の中から、作家が先生となって地域住民に対して手作り教室を行う「小箱スクエア」が始まり、作家と地域住民のつながりが生まれた。また、年に 1 度開催される「キャンドルナイト in 港南台」も「小箱ショップ」の作家の声をきっかけに生まれた取り組みである。

コミュニティカフェ内で行われる活動の全てが地域のつながりを作る“道具”になると A 氏は話していた。これまで、つながりづくりのために意図的に企画した活動よりも“なんとなく”始まった事業がほとんどであった。始まりのきっかけは様々であるが、現場の中から物事が生まれていくことが重要であると A 氏は考えている。

## (3)活動年月が長くなるにつれて生じる課題

開設から 13 年が経過し、組織が大きくなるにつれて、スタッフの間に意識の乖離が生じていることが課題として挙げられた。組織上層部と現場スタッフ間だけでなく、スタッフ同士でも、「何のためにタウンカフェを運営しているのか」等といった活動に対する意識に差が生まれていると A 氏は感じている。このような意識の差があることで、コミュニティカフェの本来のミッションに取り組むことが難しくなることがあるという。この課題に対し、スタッフたちの意識・モチベーションの向上のための学びの場を作る必要があると考えているそうである。

## (4)今後の展望

A 氏は、タウンカフェの地域との関係について、10 年間活動し続けて、やっと地域で活動し続けている商店会や自治会等の人々と同じ土俵に立たせてもらえた状態と表した。また、網目のように地域との関係は広がってきたものの、地域の人々と本音で語り合える段階ではないと話していた。今後タウンカフェを維持・継続していくにあたり、住民がタウンカフェを自分ごととして捉え、価値を認識し、運営に関わってもらうことが重要であると A 氏

は言う。さらに、タウンカフェがあるという現状に満足せず、地域全体をカバーするために、コミュニティカフェのような地域の居場所となる場を増やす必要があることを住民に認識してもらう必要があると考えている。

このような課題・展望に対して、タウンカフェでは「地域元気フォーラム」の活動を利用して、タウンカフェで担っている役割やこれまでの活動の経緯をもう一度伝える機会を持つと計画している。

## 2)街カフェ大倉山ミエル

### (1)カフェの概要

ミエルは、神奈川県横浜市港北区の大倉山駅から徒歩 20 分程の場所に位置する。2010 年に大倉山商店街の一角で事業を開始し、大倉山地域内で 2 度の活動拠点の変更を経て、現在の活動場所に至った。

現在の主な活動は、平日のカフェ運営の中で週 4 日のランチ販売や週に 1 度行われる「おでかけミエル」や有機野菜の販売、月に 1 度開催される認知症カフェや「みんなの食堂」等である。カフェ運営の他にも、地域で活動する人に焦点を当てた情報発信を行う「ミエル通信」を作成している。さらに、「活動をつなぐ活動」として、活動している人同士やこれから活動したい人をつなげる事業も行っており、これまでに商店会のインフォメーション機能を持つ「大倉山おへそ」のオープンなどを行っている。また、大倉山地域で活動する様々な団体とネットワークを構築した「街を耕す会・こうほく」を設立し、勉強会を開いたり、協働してイベントの企画を実施したりしている<sup>11)</sup>。

### (2)活動団体同士のネットワークにより広がる活動

大倉山には、工場地帯であった場所にマンションなどが建てられ人口が増加した。これにより、町内会のみで古くから居住している住民と新住民をつなぐことが困難となり、町内会以外に住民のつながりを生み出す活動団体を必要としていた。この地域は元々地域活動の盛んな地域であり、昔から活動していた団体が新たに事業を始めようとする人たちを受け入れ、協力する関係が構築されていた。この地域に根付く団体や町内会などの理解・協力がコミュニティカフェ運営の助けとなっているということだった。

また、港北区内で連携して活動する団体によって「街を耕す会・こうほく」が設立された。主な活動内容は、定期的に顔を合わせて、情報共有や勉強会を行うことや、広報活動を行うことである。地域の活動団体間で月に 1 度定例会の開催に加えて、同じ地域内にどのような活動団体が存在し、どのような取り組みを行っているのかがわかるよう、「みんなの地域たすけあいつながりマップ」が作成された。2018 年 1 月には、港北公会堂にて、NPO 法人で共に働く知的障害者と地域住民が、演劇ワークショップを創りあげていく様子を記録したドキュメンタリー映画の上映会が開催された。会場には、団体の参会者の他に、約 250 名の地域住民が訪れた。会場内にはコミュニティカフェの周知活動や懇談会の場が設けられ

た。

その他にも、地域の活動団体のつながりを活かした取り組みが行われていた。2018年8月には、ミエルとアート教室を開く団体が協働し、夏休みの子どもたちに向けたクラフト教室を開催した。団体間のつながりがあることで協働した取り組みが実現し、コミュニティカフェの活動の幅にも広がりが生まれるとB氏は話していた。

### (3)地域住民とつながることで事業が生まれ、継続する

ミエルは聞き取り調査実施当時までに2度、活動拠点を移動している。1度目は、同じ商店街内に「大倉山おへそ」のオープンを契機に、移転することとなった。移転先は地域活動に関心があった地域住民の建物で、曜日替わりで使用する形で活動していた。しかし、オーナーの都合で建物を使用することが困難となったことから、2度目の移転へと至った。移転先は、地域活動に関心がある別の地域住民の所有する建物であった。活動方法は、1度目の移転先と同様に、曜日別に共同利用する形態をとっている。なお、聞き取り調査当時、週7日自由に使用できる建物への移転を控えていた。現在はすでに3度目の移転を終え、活動を再開している。このように、地域活動に関心がある地域住民の存在とその助けにより場の確保がされてきた。

2012年に開催された「つながりジャム」では、子育て世代の母親を対象に、コミュニティカフェでどのような活動をしたいかが話し合われた。話し合いを通して、地域で活動したいことが多く挙げられ、商店会のイベントへの参加や、ワークショップの開催などが実現した。これらの取り組みから、B氏は、たくさんの提案が母親から出されたことに驚き、これまで誰からも「地域で何をしたいか」という投げかけがされてこなかっただけで、「何かをやりたい」と考えている人が地域にいるのだと感じたようだ。

これらの取り組みが行われる要因には、地域住民のコミュニティカフェに対する理解が不可欠である。特に建物を貸してもらう場合には、その所有者の持つ想いに反すれば、運営の継続は困難になってしまうとB氏は話していた。

### (4)コミュニティカフェの良さを活かした行政との連携

2か所目の活動場所は区役所の近所にあり、ここでの取り組みをきっかけに、行政とのつながりが生まれたとB氏は語っていた。

コミュニティカフェのランチを利用して区役所の職員の助言を得て、認知症カフェが開催されるようになった。高齢者向け施設などで認知症カフェを開催すると抵抗感から行きたくない人もいるため、コミュニティカフェの気軽さを活かして、参加を促進させようと考えたためである。そこで、区役所からの予算と場所代の補助を受け、3度の認知症カフェの実現に至った。活動拠点を移した現在でも、認知症カフェの活動は継続して行われている。

### 3)横浜コミュニティカフェネットワーク

#### (1)団体概要

コミュニカフェネットは、2014年に設立されたネットワーク団体である。港南台タウンカフェの経営者が中心となり結成された。活動目的は、横浜市内に存在するコミュニティカフェ運営者同士がつながり関係を深めることや、地域課題解決に取り組むための中間支援機能を高めるノウハウを可視化・共有する学び合いや相互支援を行うことである。2017年現在、横浜市内でコミュニティカフェを運営する16の団体会員と4名の個人会員が活動に携わっており、会員数は徐々に増加している。

主な活動内容は、地域でコミュニティカフェを運営する代表者が集まり、学びあいや苦勞を共有する「経営者本音ぶっちゃけトーク」や、それぞれのカフェがどのような取り組みを行っているのかを紹介する「現場視察会」である。また、横浜市市民局の「横浜市市民活動支援センター自主事業」として、2015年度から2017年度に『カフェ型中間支援機能の創出・強化・普及』事業が行われた。ここでは、計12か所のコミュニティカフェや区民活動支援センターを対象とした訪問調査や、5か所のコミュニティカフェに対して、約2～3年かけて中間支援機能の強化に向けた「伴走会議」の実施と、その成果としての「地域フォーラム」開催など、6つの事業が実施された<sup>5)</sup>。

#### (2)「カフェ型中間支援」の定義と期待される効果

コミュニカフェネットは、「カフェ型中間支援」の持つ力を5つにまとめている。1つ目は、「持ち込める力」である。やってみたいことや、悩み・ニーズを気軽に持ち込んだり、相談できる環境がコミュニティカフェに存在することを指す。2つ目は、「関わられる力」である。コミュニティカフェの既存の事業にも、ボランティアなどの形で地域住民が関わることができる状態であることを指す。3つ目は、「情報を提供する力」である。地域の情報を受け入れ、伝えることで、地域の人々の循環を生めることを指す。4つ目は、「つなげる・引き合わせる力」である。地域の活動団体などの緩やかなネットワークを生み出すことを指す。5つ目は「地域づくりの対話を生み、社会に発信する力」である。様々な世代や立場の人が意見交換できる場を設けたり、出された意見を官民へ提言できることを指す<sup>5) 12)</sup>。

A氏によると、これらの機能を無意識に行っているコミュニティカフェが存在するということがあった。また、必ずしも全ての団体が中間支援機能を果たす必要があるとは考えていないと話していた。地域住民に対しても、「カフェ型中間支援」の理解は薄いと感じている。しかし、A氏は中間支援の理解は求めておらず、「あそこのカフェに相談に乗ってくれるあの人がいる」という自然な認識でいることを歓迎したいと語った。

#### (3)地域のつながりづくりを行う上での課題

コミュニティカフェが地域のつながりづくりを行う上で様々な難しさや壁が生じているということがわかった。

設立当初に直面する課題は、組織運営や経営のノウハウを持たない地域住民が活動を始めるとで生じやすくなる。コミュニティカフェを始める人々の多くは、金・もの・情報・ネットワークなどが「無い・無い」の状態から始める。コミュニティカフェでは、カフェを継続するための財源確保のために販売等の営利事業を行う必要が生じる。すると、コミュニティカフェに対する認識やそのコミュニティカフェとのつながりが薄い地域住民にとっては、コミュニティカフェのビジネスの要素が目立ってしまう。これにより、存在や活動を受け入れてもらえず、つながりづくりという本来の目的を果たすことが難しくなる。

しかし、この金・情報・ネットワークなどの様々なものが「無い・無い」の状態を強みにかえて、適切に助けを表明することで、この不利が地域住民とのつながりづくりの助けになるとA氏は語った。地域には社会で様々な経験をしてきたリタイア世代がおり、地域の人々に助けを求め、その経験を活かしてもらうことで、安定した運営が行えるようになる。さらに、この関わりをきっかけに、地域住民とのつながりが広めることができる。逆に、運営の難しさを地域に表明できずに孤軍奮闘しているコミュニティカフェは孤立化し、潰れていくということだった。

この他にも、コミュニティカフェの世代交代が円滑に進んでいないという課題が生じている。50代の人々は将来の年金収入の低さを考えると、退職後の生活に備えて働かなければならないという不安から、無償または少額の有償ボランティアを行う余裕はなさそうだとA氏は感じている。また若い世代には、給与を得て家計を支えないといけないという声があり、最低賃金以下の有償ボランティアでスタッフとして活動してくれる人がいないということだった。現在70代の住民が運営しているコミュニティカフェでは、「もう限界」という声や、世代交代をできていないため、将来自分たちが運営するコミュニティカフェがなくなってしまう不安が生じているという。

## 5. 考察

### 1) 地域で暮らす・活動する人とつながる

今回の聞き取り調査から、コミュニティカフェが地域の住民や関係機関の間に立ち、つながりを生み、広げていく様子を下図のようにまとめた(図2)。コミュニティカフェでの中間支援機能が自然発生的に行われていることや、中間支援を意図的に行う必要はないというインタビュー結果から、コミュニティカフェが地域の様々な関係者とつながるという部分に着目する。コミュニティカフェが地域で暮らし、活動する様々な当事者と関わり、繋がっていくことで、地域住民を巻き込んだ地域づくりの実現にも寄与すると考えられる。

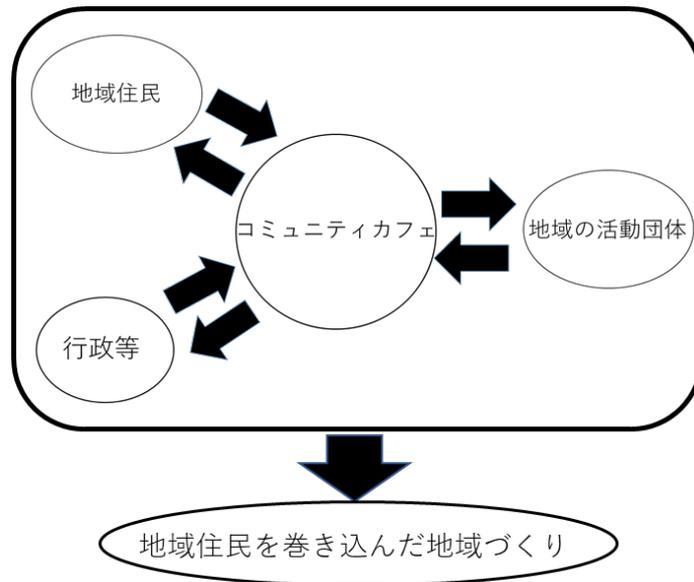


図2：コミュニティカフェと地域社会の関係形成（筆者作成）

以下の項目では、コミュニティカフェが地域のつながり作りを実際に担うための方策を検討していく。

## 2)コミュニティカフェと地域住民とのつながりを作る

聞き取り調査から、地域住民とのつながりを生み出すために、地域住民との関係を丁寧に構築していくことが重要であることがわかった。地域住民がコミュニティカフェを受け入れ、利用したいと感じられる環境を整えていくことで、利用が増えていく循環が生まれるのではないかと考えた（図3）。

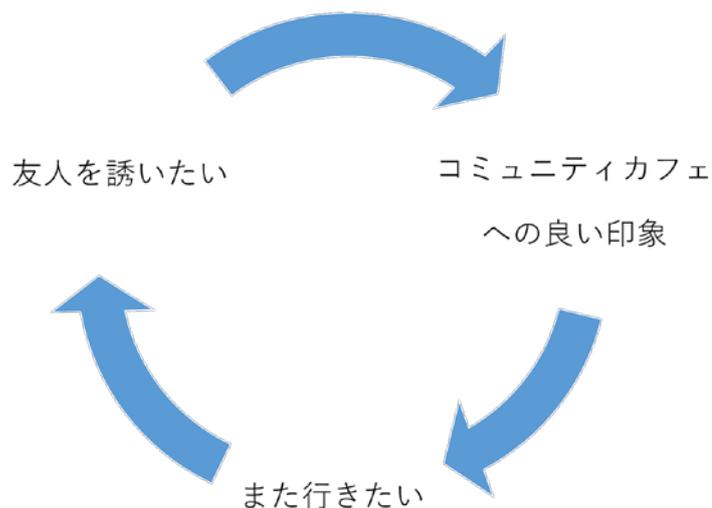


図3：地域住民とつながるコミュニティカフェとなる循環（筆者作成）

コミュニティカフェに来た利用者一人一人と丁寧にかかわり、また来たいと感じられる場になることで、コミュニティカフェを受け入れてもらえる。さらに、コミュニティカフェに良い印象を得た地域住民が他の住民を誘うことで、新たな利用者はコミュニティカフェに対する不信感が少ない状態で来所するようになるため、コミュニティカフェとの関係を築きやすくなる。

この循環を生み出すための環境整備として、入りやすく、落ち着いて過ごすことができる空間があることや話しやすいスタッフの存在が重要である。また、地域住民が来所しやすい運営時間や来所のきっかけとなる企画を設定することもできるのではないだろうか。地域住民によって、イベントが設定されていない自由な空間のほうがコミュニティカフェを利用しやすい人もいれば、コミュニティカフェを訪れる目的がなければ入りづらいという人もいる。ただし、イベントを企画する際には、一度のイベントでの交流で関係が終了してしまわないよう、実施後の参加者とのかかわりにも注目する必要があるだろう。住民の多様なニーズに対応し、利用しやすい空間の工夫を行うことが、地域住民がコミュニティカフェの積極的な利用と関係構築のための方策の一つとしてまとめることができる。

地域住民とコミュニティカフェのつながりが構築されるようになれば、地域住民が地域のつながりづくりを自分ごととして捉えられるような機会を提供することができる。地域で生活する住民本人がつながりづくりの必要性を認識し、自ら参加することは、地域という広いフィールドで、課題やニーズにいち早く気づき、対応を考えられる体制を整えるうえで重要である。このような機会として、カフェスタッフや地域住民、その他の活動団体が対等に意見を出し合える勉強会やワークショップを開催することが大切だろう。共に地域について考える者として、住民と活動団体が対等に教え、学び合うことで、企画の参加に対してだけでなく、その後の地域活動においても、主体的な参加を促すことができるだろう。

さらに、地域住民が支援者としてカフェへ関わるようになることで、コミュニティカフェが抱える課題にも良い影響を与えることができる。A氏へのインタビュー結果でも挙げたように、地域には様々な経験を積み、技術を持つ住民が存在する。それらの経験を活かしてもらえよう働きかけることで、運営の難しさに対処できるとともに、住民本人の個性や得意なことを活かした地域活動の参加を促すことができるのではないだろうか。

### 3)活動団体とのネットワークづくり

聞き取り調査の結果から、コミュニティカフェやその他の活動団体同士のネットワークの存在が、地域のつながりづくりを担う上で有効なツールとなることがわかった。同じ地域内でどのような活動をしている団体がどこに存在するのかを共有しあい、定期的に交流する機会を設けることで、ネットワークを構築することができる。この関係が地域内に存在することは、それぞれの活動団体の運営の助けになると共に、より柔軟で幅の広い、地域へ向けた働きかけが可能になるだろう。

活動団体同士の支え合えるネットワークが構築されていることで、地域での活動のしや

すきや安心感を得ることができる。活発に活動している団体とつながり、相談できる関係があることは、運営者にとって大きな支えとなるだろう。また、各活動団体の活動内容や強みは様々であり、それぞれが持つ長所を活かしたコラボレーションを行うことで、活動の幅を広げることが可能になる。

さらに、事業内容や活動方法に様々な特徴を持つ団体同士が連携することで、ニーズに気付き、対応しやすくなるのではないかと考えた。地域に存在する多様なニーズに、1つのコミュニティカフェだけで対応することには限界がある。活動団体のニーズに気付く体制と、活動団体のネットワークを活かし適切な支援者やニーズに対応できる活動団体への紹介・協働する体系を整えることで、このような働きかけも可能ではないだろうか。

地域でのより柔軟な対応や活発な取り組みを進めていくためには、住民との関係だけではなく、地域に存在する関係機関やコミュニティカフェ同士が網目状のネットワークを構築し、お互いがどのような活動を行っているのかを把握できる環境があることが重要である。

#### 4)行政や社協・企業等とのかかわりと支援

行政とコミュニティカフェがつながることで、地域住民と行政をつなぐことができるのではないかと考えた。コミュニティカフェで認知症カフェを開催した事例のように、コミュニティカフェの気軽さや日常的な空間を活かすことで、行政が実施したい地域に向けた取り組みへの住民参加を促進させられるのではないだろうか。これは行政に限らず、社会福祉協議会（以下、社協とする）や企業とも同様のかかわりを実施することが可能だと考える。より地域に身近なコミュニティカフェという空間を活かした住民への働きかけができるという良さを、地域全体で活用していくことが大切である。

また、行政とつながり共に活動することで、「公的な信頼感」を住民に示すことができると考えた。住民の抱く「行政の安心感」を活かし、行政と協働することで、住民やその他の関係者とコミュニティカフェがつながるきっかけを生み出すことも可能になるだろう。

行政とコミュニティカフェのつながりだけではなく、社協や企業とのつながりが生まれることで、コミュニティカフェが抱える経済的負担の軽減や地域住民へのコミュニティカフェに対する理解の促進といった課題に対するアプローチが可能になるのではないだろうか。現在も資金援助を行う事業が行政で実施されている場合もあるが、指定された取り組みを行ったり、活動報告書類等を提出しなければいけなかったりと、援助を受けるための負担を感じてしまう可能性がある。また行政の援助を得て活動することで、行政による介入が生じ、コミュニティカフェの自由さ・創造性を奪われると感じ、援助を受けることに抵抗を感じる団体もあるだろう。

そこで、行政を含む多様な主体が援助に関わることにより、様々な条件のもと、コミュニティカフェをサポートする体制を整えることができる。これにより、それぞれのコミュニティカフェの特徴や思いに沿った援助を選択できるようになるのではないだろうか。

これらの関係機関から受けられるサポートは金銭的なもの以外にも存在すると考えた。例えば、公共施設での事業の開催や、企業の商品を活用したイベントの企画を行うことで、活動場所や内容の幅を広げることができるのではないだろうか。企業の商品等の物的支援を受けることで、ビジネスの要素が増してしまう可能性も考えられるが、コミュニティカフェが住民との関係を構築することができていれば大きな問題は生じないと考える。コミュニティカフェの資源確保の課題を解決できる点や物品を用いて活動の幅を広げ、地域住民に還元できるという観点から、支援を得られる有効性を強調したい。

##### 5)地域のつなぎ役となり、まちづくりに活かすために

聞き取り調査から、コミュニティカフェという場のハードルの低さを活かした活動を行うことが、地域のつながりづくりの役割を担う上で重要であることが読み取れた。コミュニティカフェの活動の柔軟さや地域住民にとっての利用のしやすさを活かすことで、コミュニティカフェが、公共機関では補いきれない地域の情報に注目し受け入れ、発信できるようになる。コミュニティカフェネットがまとめた「カフェ型中間支援」の5つの力を全て担わずとも、コミュニティカフェが地域住民の日常的な悩みを受けとめ、必要に応じて適切な場所へつなげたり、ニーズの実現に向けて企画したりすることはほぼ全てのコミュニティカフェで実現可能なのではないだろうか。

コミュニティカフェがこれらの働きかけを行えるようになるためには、地域住民が自然に話せる環境や人間関係が必要である。利用者が抱える潜在的なニーズや悩みを引き出すためには、日常的な会話がしやすい環境を整えておくことが求められる。気軽に訪れ、会話を楽しむことができるスタッフの雰囲気は利用者とコミュニティカフェがつながる上で重要である。スタッフとのかかわりが生まれ、継続させることで、コミュニティカフェとの関係が強化される。そのためには、カフェスタッフが利用者の良い話し相手となり、会話を楽しむことができるゆとりを持つことが必要であるといえる。かかわり方といったソフト面以外にも、家具などのハード面で工夫することができる。例えば、車いすやベビーカーでも入りやすい大きな入り口の設定や、カフェ内の通路を広く設けることなどができると考えた。また、大きなテーブルや子供用のいすを配置することで、子供連れの“ママ友”など、様々な立場・年齢の人が会話を楽しみやすい空間を整えることができるだろう。

さらに、コミュニティカフェで生まれた様々なつながりを活かすことで、地域で活動する人同士をつなげる役割を担うこともできるようになるのではないだろうか。地域でどのような活動団体が何をしているかを把握できるネットワークが構築されていることで、住民のニーズに応えられる活動団体へつなげたり、ニーズの実現のために、地域全体で事業を企画・実施することも可能になる。これらの取り組みの実践により、コミュニティカフェ内にとどまらない、地域へ出たつながりづくりやまちづくりの実現へと広がっていくのではないだろうか。

## 6.結論

コミュニティカフェが地域のつながりづくりの役割を担うためには、まずコミュニティカフェが住民、活動団体、行政といった地域で活動する様々な人と関係が必要がある。地域住民の一人一人と丁寧にかかわることで、つながりを生み出すことができ、かかわり続けることで住民参加による運営やまちづくりが実現されるようになる。そして、同じ地域の活動団体とのネットワークがあることで、広い地域の中でも、お互いの困難を助け合いながら、地域全体をみた活動や幅の広い取り組みが実現されるようになる。さらに、行政や企業とのつながり支えあう関係ができることで、コミュニティカフェと行政等が持つそれぞれの良さを活かした地域への働きかけが可能になるとともに、コミュニティカフェが抱える運営の難しさを緩和する支援が得られる可能性もある。

そして、コミュニティカフェが生み出すそれらのつながりを活かした事業の実施や地域の関係者への働きかけを行うことで、地域住民を巻き込んだつながりづくりの実現にも広がっていくのではないだろうか。

## 7.今後の課題

本研究では、コミュニティカフェの代表者の方々に対象を絞った調査を実施した。しかし、地域のつながりづくりには、住民をはじめ、多様な立場の人々がかかわるため、調査対象者が限定された調査となった。今後は、対象を広げた調査・考察の実施を検討する必要がある。

## 8.謝辞

本研究において調査にご協力いただいたコミュニティカフェやネットワーク団体の代表の皆様に心より感謝申し上げます。

## 文献

- 1)厚生労働省.「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）.2017
- 2)厚生労働省.これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書.2018
- 3)大分大学福祉科学研究センター.コミュニティカフェの実態に関する調査結果[概要版].2011：1
- 4)倉持香苗.コミュニティカフェと地域社会—支え合う関係を構築するソーシャルワーク実践.明石書籍；2014：146-151
- 5)横浜コミュニティカフェネットワーク.カフェ型中間支援機能の創出・強化・普及 横浜市市民活動支援センター自主事業報告書.2018：5-6

- 6) 田所承己. コミュニティカフェとパーソナル・ネットワーク: 利用者を対象とする質問紙調査データの分析 Community Cafe and Personal Network : Questionnaire Survey to Customers. 帝京社会学. 2016 ; (29) : 113-143
- 7) 佐々木浩子, 吉田修太. 地域住民における地域社会とのつながり感に関する意識調査 : ソーシャル・キャピタルの概念定義を基にした考察. 北翔大学北方圏学術情報センター年報. 2017 ; (9) : 89-95
- 8) 川口清史・田尾雅夫・新川達郎 編. よくわかる NPO・ボランティア. やわらかアカデミズム・〈わかる〉シリーズ. ミネルヴァ書房 ; 2005 : 43
- 9) 内閣府. 平成 13 年度 中間支援組織の現状と課題に関する調査. 2002
- 10) 株式会社イータウン. 港南台タウンカフェ 10 年のあゆみ. 2015
- 11) 街カフェ 大倉山ミエル. 街カフェ 大倉山ミエル. <https://cafemiel.jimdo.com/>  
アクセス 2018 年 11 月 23 日
- 12) 米田佐知子. 居場所としてのコミュニティカフェの現状と展開・可能性. 社会福祉研究 ; 2018.(133) : 62-70

(2018 年度卒業論文 社会福祉子ども学科 4 年 星野沙畝)

## 第6章 地域住民の繋がり構築のための

### 居場所づくりに関する研究

#### 1. 研究の背景

##### 1) 我が国の現状

少子高齢化が進むわが国では、人口減少問題が加速度的に進行している。1947～49年生まれの団塊の世代が全て75歳となる2025年には、75歳以上が全人口の18%となる。さらに、2060年には、人口は8,674万人にまで減少する一方で、65歳以上は全人口の約40%となると予想される<sup>1)</sup>。それにより、都市における人口構成の歪みなど、様々な偏在性がもたらされている<sup>2)</sup>。今後は、その偏在性を抱えながら都市別に課題が生じ、地方自治体ごとに各都市の課題に沿ってかつてない形のコミュニティが形成されていくこととなる。同時に、地域における繋がり希薄化が進んでいる。家族の在り方、世代分布の変化も相まって、人間関係の希薄化の問題は肥大化し、地域社会のつながりの希薄化にまで発展している。これにより、個人や家族が地域から孤立し、孤食、虐待、孤独死など近年ニュースなどでも目にする様々な問題が引き起こされている。これらの課題を解決するカギとして、家族や地域における「人と人との絆」の再構築が必要であると考えられる。

##### 2) 住民自治の拡充

こうした現状を受けて我が国では現在、地方自治を推進しており、住民自治の拡充を図るため、2000年に地域審議会制度を、2004年には地域自治区制度及び合併特例制度を整え、住民主体の地域コミュニティの構築を行っている。厚生労働省(2008)による「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」では、地域社会で支援を求めている者に住民が気づき、住民相互で支援活動を行う等の地域住民のつながりを再構築し、支え合う体制を実現するために、住民によって行われる地域福祉活動の重要性が述べられている<sup>3)</sup>。また、日本都市センターが全国812都市に行った、「地域コミュニティが担う役割に関する調査」(2014)では、「地域の代表としての役割を担っており、今後も担っていくことを期待している」を回答した都市自治体が83.8%であった<sup>4)</sup>。このことから、我が国では現在、地域の拠点が結ぶ住民同士の支え合い活動に期待があるといえる。それに伴い、現在、世代や対象を絞った拠点は増えている。社会福祉協議会などが中心となって実施しているふれあい・いきいきサロンは、平成21年現在で、5万箇所以上あり、その8割は高齢者対象のサロンである<sup>5)</sup>。

##### 3) 多世代交流が可能となる居場所

しかし、世代別に集まっても高齢者や障害者といったコミュニティの中で完結して

しまい、次世代に地域内での関わり合いやコミュニティの良さを広げていくことができない。そこで、多世代交流が可能となる場についてみていきたい。愛知県の多世代交流型居場所の事例（2011）では、高齢者・障害者にとっては、子ども・若者にさまざまなことを手伝ってもらった場かつ子ども・若者にさまざまなことを教える場、子ども・若者と共にさまざまなものを産み出していく場、誰かの役にたつ経験のできる場となった、とされている。また、子ども・若者にとっては、「人とかかわるのが楽しい」と思える体験ができる場、人に感謝されることを経験できる場、かかわりを経験しながら自信を育んでいく場として機能している。そして、地域住民全体にとっては、気軽に訪れ、楽しむことができる場、交流しあい、やすらぎ、ふれあうことができる場、家庭の機能を持った場となっているというメリットがあげられている<sup>6)</sup>。

自治体ごとの単位でも、全国市長会政策推進委員会は、全体として人口が減少していく中でも、全ての人々が安心して暮らし続けられる明るい地域社会（コミュニティ）を模索していく必要があるとし、全国の自治体ごとの多世代交流・共生のまちづくりの取り組みを調査、研究している。この調査では、出生率が高い要因は①地域コミュニティの充実②育児支援が受けられる親族や友人・知人の存在③子どもの成長に対する地域社会の高い関心、が挙げられている。このことより、小さい自治体という単位で見ても、地域が抱える社会問題は人口減少問題ではなく、その中でいかに世代間のバランスを取り、地域社会（コミュニティ）で市民が支えあう仕組みを育てていくかにあるとされている<sup>7)</sup>。近年では、厚生労働省の「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が「地域共生社会の実現に向けて」を示し、ここでも、人と人との繋がり再構築が求められていると述べられている<sup>8)</sup>。

地域は、高齢者、障害者、子どもなど世代や背景の異なるすべての人々の生活の本拠である。地域を基盤として人と人との繋がりを育むことで、誰もが尊重され包摂されながら、その人らしい生活を実現できる社会を構築していくことに繋がる。縦割りから丸ごとに公的支援が移行する中で、地域において、住民が繋がり支え合う取組を育んでいくことが必要となっている。

## 2.研究の目的と方法

### 1)研究目的

本研究では、地域の居場所づくりを行っている団体、機関の中で、地域住民の繋がり構築へのアプローチを行う多世代型施設の運営者を対象に、活動状況について聞き取り調査によって明らかにする。そして、どのようなきっかけがあれば地域住民の繋がり構築に結びつくのかを検討し、多世代型施設を中心とした地域住民の繋がり構築の形成策を検討することを目的としている。

## 2)研究方法

研究対象者に対して聞き取り調査を行った。聞き取りに要する時間は1時間程度とし、同意を得て聞き取り内容を録音した。聞き取り内容を逐語録化し、分析を行った。また、聞き取り対象の施設Aについては、その概要等をまとめた冊子が発行されており<sup>9,10)</sup>、それらも参照し、分析に用いた。

## 3)研究対象者

聞き取り調査の対象は、東京都において地域住民を対象とする多世代型施設の運営者である。全国の地域に根付いており多世代交流が盛んな施設から、研究者が1か所選定した。今回研究対象とした施設の概要は表1のようになっている。

表1：研究対象である施設の概要

施設名	施設A
設立者	B地区長会連合会 元副会長 C氏
利用者	誰でも利用可能
休館日	日曜日、月曜日（臨時休館有）
開催場所	設立者の所有する空き家
設立年	2013年

## 4)調査項目

調査した内容は大きく分けて、以下の7点である。

- ・施設設立のきっかけ
- ・活動内容
- ・設立のプロセス
- ・運営の困難
- ・プログラムの変遷
- ・広報について
- ・今後の展望

## 5)倫理的配慮

倫理的配慮として、本研究への参加は任意であり、協力に同意した後でも参加辞退は可能であること、得られた情報は厳重に管理し、本研究のみに用いること、論文提出後はすべて破棄すること、個人や団体名が特定されないよう匿名にすることを説明し、同意を得た。なお、本研究は埼玉県立大学の倫理審査委員会の承認を受け、実施した（承認番号30872）。

### 3.結果

#### 1)施設 A の概要

施設 A は、東京都 B 区に所在し、地域住民の交流の場所の提供を目的とした「みんなの居場所」となる施設である。設立者は、B 地区町会連合会の元副会長である C 氏である。施設は、運営委員会、活動者と事務局、実行委員会の 3 組織により運営されている。特定のプログラムがない多世代型コミュニティカフェの時間が週 5 日間開設され、その他に不定期で様々なイベントが開催されている。利用者は、B 地区地域住民が主であるが、北海道から沖縄までの全国各地の人々、海外留学生も居場所として利用している。2013 年のオープン当初から、利用者は年々増加し、性別や年齢も多様化している。設立時から 2017 年度までの利用者を性・年齢別にまとめると図 1 のようになる。2018 年現在では、1 か月間の利用者は運営者を含め、多い月では 500 人を超える。昨年度の年間利用者数は 5000 人を超え、現在もお伸び続けている。近年では、居場所づくりの先駆的な取り組みとして、全国各地から視察に来る団体も増えている。

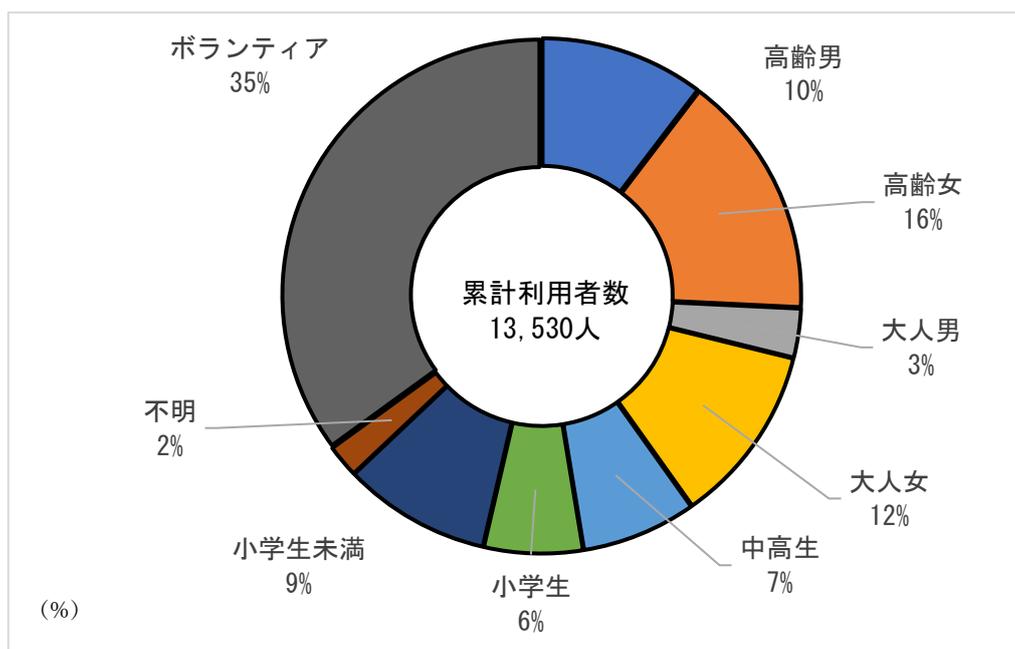


図 1 .利用者の性・年齢別構成割合  
(2013 年度～2017 年度)

#### 2)活動内容

現在、活動内容は大きく 2 つに分類される。1 つ目は、目的や対象が定まっていない居場所を開放する時間、2 つ目は、ある程度目的や対象を限定したプログラム活動を行う時間である。

表2：活動プログラム（2018年10月現在）

プログラム名	対象	利用料	活動内容
カフェこま	なし	100円	飲み物を飲みながら会話や昔遊び、読書等、出入り自由な空間で、各々が気ままに過ごす。
てらまっち	学習支援を要する子ども	無料	家庭の諸事情等により支援を必要とする子どもたちに、学習支援を提供する。
脳トレ健康麻雀	高齢者	300円	高齢者が脳トレーニングを兼ねて、麻雀を楽しむ。麻雀を通して交流する。
ビーズ教室	なし	100円 +材料費	参加者同士相互に教えあいながら、ビーズを用いたアクセサリを作成する。
布ぞうりを作ろう	なし	100円 +材料費	布やタオルを用いて布ぞうりを制作。
ばびぶ☆ベビー	0～3歳児の親子	無料	育児の息抜き、近所の繋がりを目的とするサロン。
こどもあそび隊	子ども	300円	放課後の時間を利用して、子どもが集まり工作を通して遊ぶ。

### (1)居場所開放の時間

火曜日から金曜日に特定の催しのないコミュニティカフェの時間があり、この活動がメインプログラムとなっている。通称、「カフェこま」と呼ばれる。特に催しがいないため、時間を気にすることなく自由に参加退出が可能である。利用にあたり、対象者を絞っておらず、予約や事前登録なども必要ないため、利用者が開いている時間に気軽に"ふらっと"立ち寄ることができる居場所となっている。利用料100円を支払い、玄関からすぐの居間にてちゃぶ台を囲み、スタッフも混ざり談笑をする利用者が多い。

### (2)プログラム活動の時間

土曜日は、午後から夕方にかけて、家庭の経済的・社会的事情などにより学習塾などにはいけない子どもを対象に学習支援を行っている。通称「てらまっち」と呼ばれ、意欲がありながらも、家庭の諸事情等により学習塾への通学が困難な生徒に対し学習支援を行うプログラムとなっている。このプログラムは、無料で利用することができる。

その他には、隔週水曜日に「脳トレ健康麻雀」や、隔週木曜日に「ビーズ教室」、月に1度の「布ぞうりを作ろう」、同じく月に1度の「ばびぶ☆ベビー」等、表2のように様々な活動を行っている。

これらのプログラムの、プログラム活動では対象はある程度決まってはいるが、対象者以外でも誰でも参加できるようにしている。ボランティアスタッフと参加者の間に壁ができ

ないように、ボランティアスタッフはスタッフとしてネームプレートを着用したりしない。利用者ボランティアスタッフとでは、外見上で判別がつく特徴はないようにし、フラットな関係を重視している。

### 3) 設立のプロセス

設立のきっかけは、B 地区で居場所づくりの計画が挙げたことを知った、当時 B 地区長会連合会の副会長 C 氏が所有する空き家を活用できないかという申し出である。この空き家は、もともと C 氏の親戚が住んでおり、空き家になってからは、C 氏が友人との飲み会会場に使用したりなど個人的に使っていた。

C 氏は立ち上げ当初の思いを、以下の様に述べている<sup>9)</sup>。「B 地区町会連合会地域（12 町会）地域は昔から下町人情豊かな土地柄で、日常的な挨拶を通してお互いが助け合いながら暮らしておりました。時代が変わり高層マンションが立ち並ぶようになり、新しい住民が増えるとともに昔から戸建てに住んでいた方々は歳を重ね、元気なころの町内の話し相手も一人欠け二人欠け話し相手を失って引きこもりがちになってしまいます。マンションの増加に伴い地域の人口も増えましたが、コミュニケーションは希薄になりがちになり、地域の交流が失われつつあります。また昔のような生活の温もりも感じられなくなりました。B 地区町会地域でも例外ではありません。B 地区町会連合会町会長の話の中で昔を懐かしみ、昔のように誰でも気軽に立ち寄れて気軽にお茶でも飲みながら懇談できる場所があったらいいネとの話をお聞きして、こんな所で良かったらと居場所の提供を申し出たのが始まりでした。」(p. 5)。C 氏の幼少期には、近隣住民同士が互いに家を行き来し交流する機会が多かったようだ。しかし、マンションのような集合住宅が増え個々の家の様子や生活に関わりあう機会が減ったことにより、近所づきあいは次第に薄れていったという。そこで、近隣住民で集まれる地域の縁側のような場所で、昔のような談笑ができたらという思いがあったと C 氏は語った。そのような思いはあったが、実際に設立していく上でのノウハウを町会連合会では持ち合わせていなかったため、2013 年度からモデル地区として B 地区に配置された地域福祉コーディネーターが施設 A 設立に携わることになった。

2013 年 3 月に、B 地区地域活動センター所長と B 地区社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが、表 3 のような基本的な方向性を B 地区町会連合会に提案し了承を得た。4～5 月にかけては、地域福祉コーディネーターが地域の民生委員や地域で活動している個人・団体等、可能な限り広範囲にわたり声掛けをし、協力者を募った。

同年 5 月には、第 1 回目となる「B 地区町会連合会居場所づくり実行委員会」が開催された。参加者は 40 名程であった。会議では、趣旨説明、名称決定、組織体制検討等を行った。名称決定では、複数候補として挙げられたら中から、現在の「施設 A」が選ばれた。場所の提供者である C 氏の名前を基にした候補もあったが、町会連合会メンバーが高齢であり運営するのは C 氏だけではないということもあり、「B 地区のじいさんたちの家」という意味合いを兼ねて今の名称となった。施設 A がオープンするまでに、全 5 回の会議を行

い、プログラム内容、会計管理。組織案等提案と検討を重ねた。会議の中で、参加者の1人からあがった「誰でも気軽に立ち寄れる居場所にするべきだ」という意見が現在も続く施設Aの運営方針となっている。

7月から3度に渡り、プレ開催を行った。実際の運営について体験をもって理解を深めるために開催し、一連の流れを把握し、消耗品や家電製品等の必要物品の確認をした。必要物品で不足していると判明したものは、寄付を募った。そして、検討を始めて約7か月後となる、2013年10月1日にオープンセレモニーを開催し、正式に施設Aはオープンすることとなった。

表3：設立時の基本方針（2013年3月）

主催	B地区町会連合会
対象	独居高齢者、子育て世帯、青少年等
資金	・町会からの分担金の協力 ・「地域の底力再生事業助成金」（東京都）の活用
役割分担	地域福祉コーディネーター ：プログラムやソフトの運営面の補助 福祉ネットワークを用いて協力者・団体を募る 町会連合会 ：方針決め 理想とする活動内容実現のための会議

#### 4) 運営の困難

設立当初は、建物の様子を気になって覗く人はいても、利用まではなかなか至らず利用者が伸び悩んでいた。しかし、バザーを開催したことで、バザーに来場し施設Aについての理解を得た人が利用者となっていった。また、地域の町会掲示板にチラシを掲載したり、SNSの1つであるFacebookを用いた情報発信も効果的であった。これらの改善策は、B地区町会連合会居場所づくり実行委員会はもちろん、利用者も提案やチラシの作成をしたり等、運営メンバーだけではなく、利用者も一体となり気づきを発信し自分ができる範囲で手伝えることであった。運営者や利用者が少しずつ力を出し合った結果、利用者数も伸びていき、現在に至る。

#### 5) プログラムの変遷

はじめは、活動内容があらかじめ決まっている各ボランティア団体が開催するイベントがメインとなっており、週に幾度かの不定期で施設Aは運営していた。しかし、利用者から「いつ空いているのかわかりにくい」という声があり、B地区町会連合会居場所づくり実行委員会にて議題として取り上げられ、イベントが行われていない日も、活動の枠組みを特に決めずにオープンしている時間を設けようということになった。そして、イベントのない

日を「カフェこま」としていった。その後、固定の時間で「カフェこま」の開催日が増え、イベント中心の施設運営から現在の常設型へと変化した。

#### 6) 広報の仕方

主に、町内会掲示板と Facebook とホームページの3つを利用している。これらで用いられるチラシやサイトは、スタッフとボランティア、利用者によって作成されたものである。B 地区連合会のメンバーは、高齢者が多く PC による資料作成や SNS を用いた広報に苦手意識があったようだ。そこで、始めは手書きで C 氏をはじめとする運営者がチラシを書いていたが、利用者やボランティアが広報についての話を運営者から雑談の中で聞き、C 氏と施設 A の力になればと各々が持つスキルを活用して作成するようになった。

また、町内会掲示板にチラシを掲載することで、町内在住者や散歩中の住民の目に留まりやすく、施設 A を知ってもらうきっかけとなっていた。

#### 7) 設立者の今後の展望

今後の展望について C 氏に伺ったところ、「特にない。現状で十分。」という言葉が返ってきた。施設 A に対して、C 氏が現在抱える非常に率直な思いであった。誰でも受け入れ、子どもにはちょっぴり甘い C 氏は、「こまじい」として親しまれている。B 地区の地域住民との関わりに加え、日本各地の施設 A 利用者や留学中に利用しており現在は帰国した留学生とも SNS を通じて連絡をとっている。現代のスマートフォンなど先進的な技術を利用しながらも、顔を合わせて談笑する昔ながらの人付き合いを実現できている C 氏にとって、これ以上望むことはないようだ。

## 4. 考察

調査の結果から、設立者の思いを複数の協力者と協力団体の力によって、空き家を活用して実現したのが施設 A であることが分かった。

この施設 A のような地域住民の繋がり構築のための多世代型の居場所の運営においては、「設立者となる者の存在があること」「場所の確保」「協力者・協力団体の存在」「施設運営方針」が鍵を握るということがわかった。まず、「設立者の存在」と「場所の確保」が満たされることで、実際に居場所づくりに取り組み始めるきっかけが生じることが明らかになった。

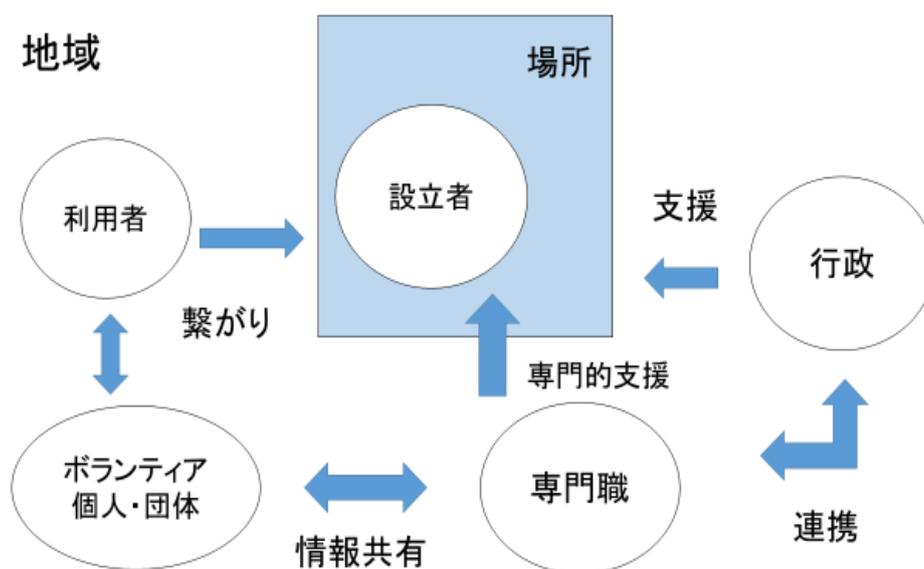
次に、「協力者・協力団体の存在」によって、居場所を作成したいという思いが形になり、実現可能となっていった。運営のノウハウ面、社会資源の活用、金銭的支援、活動での労働力等、複数の人が各々の特性を生かした支援、助力を行うことで居場所開設の願望が計画段階に移行することができるということが分かった。

そして、「施設運営方針」により地域に根付いた施設となっていった。利用者やボランテ

アイデアからの提案を基に活動プログラムを作成し、対象の限定がなく活動内容の枠組みがないイベントやある程度プログラムが決まっているイベントが組み込まれていた。それにより、利用者やスタッフは多世代に渡り、幅広い人々が集まるようになったことが分かった。和やかな雰囲気と自由な活動を、施設独自の魅力として大切にすることで、地域住民にとっても利用しやすい場所となっていた。

ここからは以上の結果を踏まえ、地域住民の繋がり構築のための多世代型の居場所の運営における重要な要素のうち、「設立者となる中心的存在」「場所の確保」「専門職やボランティア、利用者を含めた協力者・協力団体の存在」「誰もが利用しやすい雰囲気作りのための施設運営方針」という4点について述べていきたい。下の図2は、考察をまとめ、筆者が作成したものである。

図2.地域住民の繋がり構築のために



### 1) 設立者となる中心的存在

まず、居場所を地域に作成しようという声を上げる、いわゆる設立者が現れるところから始まる。その中心的存在が現れる大きな要因として、中心的存在が地域にとって居場所が必要であると気づくことができる環境にいるかということが重要な要因になる<sup>11)</sup>。

地域住民同士の交流が希薄化しているという現状は、何気ない普段の暮らしに潜在した事実であるからこそ自覚するのは難しい。だが施設Aの設立者は、同地域に住む住民と言葉を交わし共通認識として、前述の現状を把握しどうしたいかを共有することができた。その点において、設立者は居場所が必要だと気づくことができる環境にいたと言える。

施設Aの例では、B地区町会連合会の会合が設立のきっかけとなった。その会合があったことで、同じように昔を懐かしみ住民同士の繋がりを求めている地域住民の存在を認識し、思いを共有しあうだけでなく、実現させようと設立者が動き出した。

このことから、地域住民の繋がり構築のための居場所作りにあたっては、地域住民と行政、支援機関ともに「地域住民同士の交流の場となる居場所が必要だ」と気づくことができる環境・取り組みが必要だと考えられる。

## 2)場所の確保

安定した日程でプログラムを展開していくためにも、ある一定の場所に拠点をかまえることが重要だと考える。それにより、地域に定着した居場所として存在することが可能となる。

施設 A の例では、設立者が所有する空き家を活用して拠点を置いていた。浦田（2018）は、実際に居場所づくりの協議体をつくるに至ったにも関わらず、家賃等の経済状況を理由に断念した団体もあると述べている。オーナーの善意により、家賃の問題が解消される場合もあるが、持続可能な居場所開設を目標と掲げるにあたり根本的な解決になっているとは言い難い<sup>12)</sup>。

そこで場所の確保を行う当たり、地域の協議体だけでなく行政や社会福祉協議会といった専門機関の支援が必要なのではないかと考える。新たな助成金制度を整えたり、地域における空き家の安価での貸出を行政が行い、その情報を福祉ネットワークを用いて専門職が地域に広め、利用に至るまでのサポートを行う。これにより、場所の確保の問題における運営者の経済的負担が減り、より継続的な居場所の開設が可能となるのではないだろうか。

## 3)専門職やボランティア、利用者を含めた協力者・協力団体の存在

ボランティア、利用者、専門職等各々が自らの持つ特性を生かして運営を支えることも重要な要因となる。ここでは、利用者と各種ボランティア個人・団体、専門職の視点から考察する。

まず、利用者である。一見、利用者とは"お客様"というイメージがある。しかし、よりよい運営のためのサポートの要となるのは利用者であると考え。なぜなら、利用者が主体性を持って参加できる空間となることで、利用者に地域住民としての当事者意識が生まれ、ボランティアと利用者の垣根を超えた地域の居場所が実現可能となるからである。そして、今後の運営方針やプログラムの展開、要望など会話の中で自然に利用者としての声を運営者に届ける役割を果たす。また、利用者からボランティアになることで、運営の担い手の確保にも繋がる。

次に、各種ボランティア個人・団体である。プログラム運営において、柔軟に対応する担い手の 1 人である個人ボランティアと得意とする専門分野を持つボランティア団体の双方が欠かせないとする。

最後に専門職である。今回施設 A の事例では、B 区社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーが施設 A の立ち上げ、運営に専門職として大きく関与していた。専門職であるコミュニティソーシャルワーカーの存在により、地域住民の思いを形にしていける初歩

を踏み出すことができた。加えて、福祉ネットワークを活用し、様々な分野で活躍する個人・団体から協力を得ることで、対象の絞られない誰もが利用しやすい居場所の具現化が可能となる。

#### 4)誰もが利用しやすい雰囲気作りのための施設運営方針

地域住民の運営によるものであるからこそその活動のゆるさ・自由さがある。行政による介入が少ないからこそ、住民の自己責任の範囲内で規則にとらわれすぎないのびのびとした活動を展開することが可能である。また、高齢者、子ども、幼児、親、地域住民、旅行者、海外留学生等どこから来た人でも受け入れ、繋がりを築くことで、「みんなの居場所」として受け入れられることが可能となる。

施設 A の事例では、利用者の声に基づいて、活動内容を柔軟に変化させていくことにより、利用者の疎外感をなくし、参加者意識を高め、また来たいと思える空間が実現していた。米田 (2018) が、居場所としてのコミュニティカフェの事例においても、「ゆるさと多様性、属人性と自発性が揃うからこそ、「結果として」、市民の主体性が育」(p.70) つと述べている<sup>13)</sup>。このことから、自由でゆるい施設の運営方針は、地域住民がより居場所を利用しやすくなるという点だけでなく、地域住民が居場所づくりに主体的に参加する促進要因という役割も担っていると考えることができる。

また、今後の展望はないと語った C 氏であるが、施設 A を支えるボランティアスタッフ、利用者からの声を拾いながら運営していく運営方針であるからこそ、今後活動していく中で自然と展望が生じ、発展していくのではないかと考えられる。

#### 5)地域住民の繋がり構築のために

この施設 A からの考察を踏まえて、これからの社会に求められることについて、「地域住民」「行政」「社会福祉協議会」の3つの立場を軸にして着目したい。

まず、地域住民には、自身の地域に関心を持ち、自分事としてとらえることと、行動力の2点が求められると考える。地域をつくる主体は地域住民であるからこそ、自らが地域で生きる一員である自覚を持ち、地域の現状を学び実際に行動することが求められる。

次に、行政には、地域の現状の可視化と助成金などによる補助、相談窓口の3点が求められると考える。地域で暮らすのは地域住民であるが、地域を個人が視覚化してとらえるのは難しい。そこで、行政が地域を見つめ、情報を社会に発信していく必要がある。その情報を得て活動を始めようとする者や実際に活動している者への金銭面でのサポートも必要な支援である。また、圧倒的な知名度を持つからこそ、専門機関の紹介等の相談窓口を開設することで、円滑な支援に繋がっていく。

最後に、社会福祉協議会には、住民の声を拾うことと福祉ネットワークの構築、コミュニティソーシャルワーカー育成の3点が求められると考える。情報を受け活動に移そうとしている地域住民を支援するためには、地域に密着した専門機関である社会福祉協議会によ

る寄り添ったサポートが求められる。相談援助の専門職が集まる社会福祉協議会では、行政よりもさらに密着して地域住民の声を拾っていくことができる。ここから見えてくる地域の現状を行政と連携し地域に発信していき、地域住民からの相談内容は実現に向けてノウハウ面での支援を行っていく。また、地域における支援を提供する担い手やボランティアと支援を要請している人を繋げるためにも、福祉ネットワークの構築が求められる。そして、その福祉ネットワークの構築のためにもコミュニティソーシャルワーカーの存在が欠かせない。コミュニティソーシャルワーカーとは、コミュニティに焦点をあてた社会福祉活動・業務の進め方で、地域において、支援を必要とする人々の生活圏や人間関係等の環境面を重視した援助を行う専門職である。地域を基盤とする支援活動を発見して支援を必要とする人に結びつけたり、新たなサービスを開発したり、公的制度との関係を調整したりすることをめざす<sup>14)</sup>。福祉ネットワークの構築を専門とするコミュニティソーシャルワーカーの業務は、目に見えて成果が表れるまでにかかなりの時間を要する。よって、専門職としての地位の確立から行っていく必要があると考える。その専門性が発揮されることにより、地域住民の繋がり構築に今まで以上に貢献していくことが期待できる。

以上のように3者が連携することにより、住民主体で行政や社会福祉協議会が支援を行う無理のない協力体制が整うのではないだろうか。また、3者間での信頼関係の形成にも繋がり、地域住民の繋がり形成以外の支援の拡充も図ることが期待できると考える。また、この施設Aのような地域の拠点となる多世代型施設の設立促進の具体策として、次のような提案をする。

行政による地域住民同士が繋がりを持つことができる地域のお祭りの開催を挙げる。市役所や公民館、地域の小・中学校を活用して全ての地域住民に対し開かれたイベントにすることで、地域住民にとって気軽に参加やすく、交流を図ることができる場となると考える。行政が開催することにより、資金や広報といった課題をより効率的にカバーすることが可能となる。また、強制力を働かせることなく自治会や地域で活動する団体に参加してもらいやすいのではないかと考える。住民に積極的に参加してもらうことが前提条件とはなるが、主体が住民となりきっかけを行政が与える関係はその後の発展を考慮した際に効果的だと考える。

## 5. 結論

全世代を対象とする地域住民のコミュニティ形成のための居場所づくりのために、地域の実情を把握する設立者、住民の思いを実現化するための専門職による支援、地域に全員参加型の施設運営が重要である。そのためには、行政や社会福祉協議会、市民団体、地域住民等、地域全体で居場所づくりに取り組む必要がある。

また、行政主体ではなく地域住民が運営することで、より自由度が増し地域住民からも親しみやすい場所となり、地域から愛される居場所となると考える。

## 6.謝辞

本研究を進めるにあたり、聞き取り調査にご協力いただいた施設 A 設立者の C 氏、その協力機関の皆様にご心より御礼申し上げます。また、ご指導いただいた新井利民法学教授と同ゼミナールのメンバーに感謝いたします。

## 文献

- 1)内閣府 Web サイト 高齢社会白書 [http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2018/html/zenbun/s1\\_1\\_1.html](http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2018/html/zenbun/s1_1_1.html) (2018年6月27日確認)
- 2)総務省 Web サイト 「国勢調査」及び「人口推計」.国立社会保障・人口問題研究所.2012 <http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp> (2018年6月28日確認)
- 3)厚生労働省 Web サイト これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書 <https://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/03/s0331-7a.html> (2018年6月27日確認)
- 4) (公財) 日本都市センターWeb サイト 地域コミュニティと行政の新しい関係づくり～全国 812 都市自治体へのアンケート調査結果と取組事例から～ <http://www.toshi.or.jp/app-def/wp/wp-content/uploads/2014/05/report136.pdf> (2018年7月2日確認)
- 5)北九州市社会福祉協議会 Web サイト 社会福祉協議会がすすめるサロン活動の手引き～高齢者編～ [http://www.kitakyu-shakyo.or.jp/fileadmin/pdf/chiikifukushika/salon\\_manual\\_kourei.pdf](http://www.kitakyu-shakyo.or.jp/fileadmin/pdf/chiikifukushika/salon_manual_kourei.pdf) (2018年7月3日確認)
- 6)特定非営利活動法人 地域福祉サポートちた 「平成 23 年度協同ロードマップ 多世代が交流し互いに支えあえる地域づくり」 <http://cfsc.sunnyday.jp/h23atarasi-kokyo/loadmap.pdf> (2018年7月3日確認)
- 7)全国市長会政策推進委員会 Web サイト 人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくりに関する報告書 [http://www.mayors.or.jp/p\\_action/documents/280523tkouryu\\_houkokusho.pdf](http://www.mayors.or.jp/p_action/documents/280523tkouryu_houkokusho.pdf) (2018年7月3日確認)
- 8)厚生労働省 Web サイト 「「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）」 2017 [https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyo/u-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu\\_Shakaihoshoutantou/0000150631.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyo/u-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000150631.pdf) (2018年7月2日確認)
- 9)駒込地区町会連合会,NPO 居場所法人コム.こまじいのうち みんなの居場所。 .東京.駒込地域活動センター,文京区社会福祉協議会;2016.
- 10)駒込地区町会連合会,NPO 居場所法人コム.こまじいのうち みんなの居場所。 .東京.駒込地域活動センター,文京区社会福祉協議;2018

- 11)李妍焱.ボランティア活動の成立と展開—日本と中国におけるボランティア・セクターの論理と可能性—.京都.ミネルヴァ書房:2002
- 12)浦田愛.地域の居場所づくりにおける地域支援の実践と課題.社会福祉研究 (2018) ;133:53-61
- 13)米田佐知子.「居場所」としてのコミュニティカフェの現状と展開・可能性.社会福祉研究 (2018) ;133:62-70
- 14)東大阪市 Web サイト コミュニティソーシャルワーカー (CSW)  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikifukushi/csw/> (2018年11月20日確認)

(2018年度卒業論文 社会福祉子ども学科4年 福田歩惟)

## 第7章 子育て世代における地域の居場所の効果

### :多世代交流型サロンと子育てサロンの比較

#### 1.研究の背景

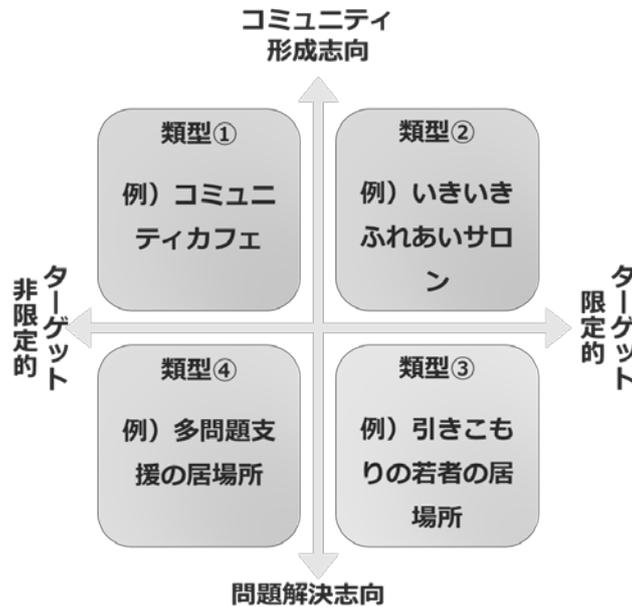
##### 1)社会的背景

わが国では、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきており、つながりの希薄化やそれに伴う孤立が課題となっている。このような現状を踏まえ、厚生労働省では「地域共生社会」の実現を掲げ、「縦割り」から「丸ごと」への転換、「我が事」「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換を改革の方向性としている<sup>1)</sup>。そして、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指している。

##### 2)多様化する居場所事業

その中で現在、地域づくりの一環としてサロンや子ども食堂などの居場所事業が行われている。その種類は多様であり、サロンの機能と対象者の観点から、4つの類型に分けることが可能である<sup>2)</sup>。具体的には、コミュニティカフェなどをはじめとするコミュニティ形成志向とターゲット非限定的傾向の類型①、いきいき・ふれあいサロンなどをはじめとするコミュニティ形成志向とターゲット限定的傾向の類型②、ひきこもりの若者の居場所などをはじめとする問題解決志向とターゲット限定的傾向の類型③、多問題支援の居場所などをはじめとする問題解決志向とターゲット非限定的傾向の類型④である。地域共生社会という考え方が重視されている中では、対象者を限定せず地域のつながりを形成する機能をもつ類型①に該当する多世代交流型のサロンの有効性や効果を明らかにすることが、今後の居場所事業の発展や地域づくりの貢献に繋がると考えられる。そこで多世代交流に関する先行研究を調べた結果、高齢者または子どもへの効果が明らかになっていることがわかった。亀井(2010)は世代間交流が高齢者に与える影響としては、うつや改善や孤独を防ぐこと、役割を持つことによる満足度の向上などを挙げている。子どもへの効果としては、高齢者感の育成や高齢者の生活理解を挙げている<sup>3)</sup>。このほかの研究でも多世代交流は高齢者と子どもの双方にとって心理的に良い影響があることが示されている<sup>4,5)</sup>。しかし、世代間交流の効果に関する研究のうち、子育て世代が、多世代交流によってどのような効果が得られたかに関する研究は管見の限りない。

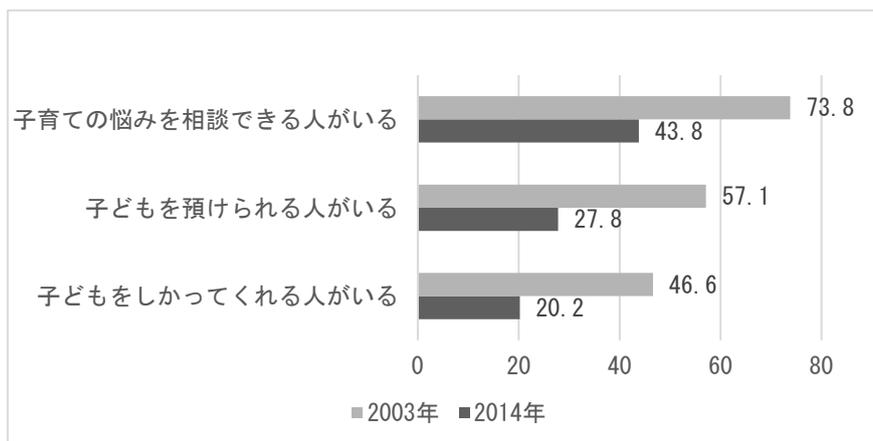
図 1：居場所事業の類型<sup>2)</sup>



### 3) 子育て世代の社会的孤立

社会的孤立の問題は特に高齢者の問題で多く取り上げられているが、これは子育て世代にとっても課題となっている。2014年に行われた「地域の中での子どもを通じたつきあい」の調査では、「子育ての悩みを相談できる人がいる」、「子どもを預けられる人がいる」、「子どもをしかってくれる人がいる」という3つの項目すべてにおいて、2003年より2014年の方が減少しており、子育てについて地域の繋がりが希薄となっていることがわかる。

図 2：地域の中での子どもを通じたつきあい (%)



出典) 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング「子育て支援等に関する調査 2014」(平成 26 年度)

## 2.研究の目的

核家族化が進んでいる現在、社会的孤立の問題は高齢者のみならず、子育て世代にとっても問題となっている。子育て世代の社会的孤立の問題は育児不安や虐待などの原因になると考えられており、その影響は深刻である。子育てサロンなどの子育て世代を対象とした居場所事業は多く行われているが、幅広い世代を対象とした多世代交流型サロンでは従来の子育てサロンとは違った効果がみられるのではないかと考えられる。

そこで、本研究では子育て世代に着目し、多世代交流型サロンと子育てサロンを比較し、その効果を明らかにすることで、これからの地域での子育ての形や居場所事業の在り方について検討することを目的とする。

## 3.調査の対象と方法

### 1)調査の対象

多世代交流型サロンの対象は、多世代交流の取り組みが有名であるAサロンを選定した。また、子育てサロンの対象は大学が立地する越谷市内のBサロンを選定した。

### 2)調査の方法

多世代交流型サロン、子育てサロンのそれぞれ1か所を対象として、子育て中のサロン利用者へのインタビュー調査とサロンの参与観察を行った。調査日にサロンを利用して来た人を対象とし、サロン活動中にインタビューを行い、同意を得たうえで、インタビュー内容をボイスレコーダーに録音した。その後、逐語録化し、総合的に分析と評価を行った。

### 3)調査項目

インタビュー調査では、多世代交流型サロンと子育てサロンのそれぞれの利用者に対して、以下の項目について調査を行った。

- ①利用目的と頻度
- ②サロンを利用してよかったこと
- ③多世代交流に関するイメージ

### 4)倫理的配慮

本研究に関して、研究の内容と趣旨を事前に説明し、対象者が納得したうえで、調査を実施した。本研究以外にはデータを用いないこと、論文提出後のデータについてすべて破棄することなどを説明し、同意を得て録音機材を使用した。なお、本研究を行うにあたり、埼玉県立大学倫理委員会により承認を得た（承認番号19854）。

## 4.結果

### 1) A サロンの概要と調査結果

#### (1)A サロンの概要

NPO 法人が運営する A サロンは、地区で居場所づくりの計画が上がったことを知った当時の町会副会長が自らの空き家を活用できないかと申し出たことをきっかけに、平成 25 年 10 月にオープンした。運営の中心となるコアメンバー、活動プログラムを運営する団体、個人ボランティアが主な活動者となり、活動を展開している。毎日さまざまなプログラムが行われており、誰でも自由に参加することが可能である。また、プログラムが行われていない時間にもサロンに入ることができ、気軽に立ち寄れる地域の居場所となっていた。

#### (2)調査結果

A サロンでは、3名の利用者にインタビュー調査を行った。その結果を項目ごとにまとめた(表1)。

A サロンは多世代交流の取り組みが有名で、テレビなどでも取り上げられていることや、ポスターなどで宣伝をすることで、利用に繋がっていた。他に利用している施設は人によってさまざまであった。利用頻度は多い人でも2週間に1回で、利用する日を固定せずに、気になるプログラムがあったら参加したり、時間があつたらふらっと遊びに来たりすると回答していた。利用してよかったことに関しては、偶然ではあるが2名の利用者が両親または父親を亡くしており、サロンのスタッフが自分の親のような存在や子どもにとってのおじいちゃんのような存在であると回答している。多世代交流に関するイメージに関しては、戸惑いがあったと回答した人はいるものの、人生経験のある他世代との関わりは相談にのってもらえることや、安心感が得られることなどの良いイメージを持っていた。

	利用者a	利用者b	利用者c
子どもの年齢	2歳,6歳	1歳	4歳
利用のきっかけ	ポスターを見て行ってみようと思った。	家が近所なので気になっていた。	友達からの紹介
利用頻度	月に1,2回	2週間に1回	月1回
他に利用している施設	児童館	子育て広場	なし
利用してよかったこと	父親が亡くなっているのに、子どもたちにとってのおじいちゃんのような存在ができて良かった。	両親を亡くしているので、自分にとってスタッフが親のような存在。地域で子育てしている感覚があり、安心感がある。	ここに来ると、子どもたちと離れる時間ができる。スタッフが子どもを叱ってくれるのありがたい。
多世代交流のイメージ	人生経験のある人と話ができるのは、勉強になる。	親のような存在で、何かあったら相談にのってもらえる。	最初は世代が違うので、何を話したのか戸惑った。今は、安心感があってよいと感じている。

表1 : A サロンインタビュー結果 (筆者作成)

## 2)B サロンの概要と調査結果

### (1)B サロンの概要

越谷市市社会福祉協議会が運営を行う子育てサロンである。未就学児とその保護者を対象としている。B サロンでは、子どもたちと保護者は同じ部屋の中で分かれて活動を行う。子どもたちは保育士と遊んで過ごし、保護者はファシリテーターとともにその日のテーマに沿った内容でグループワークを行う。スペースや保育士の人数の関係で、基本的に1日20組限定で参加希望者が多い場合には抽選を行っている。離乳食の講座や子どもの発達に関する講座などのテーマや、「第一子で0歳のお子さんがある方」などと対象者を限定して開催されることもある。今回のインタビュー調査は、グループワークのテーマや対象者が定められていない日に調査を実施した。

### (2)調査結果

B サロンでは、5名の利用者にインタビュー調査を行った。その結果を項目ごとにまとめた(表2)。

サロンを利用し始めたきっかけはさまざまだが、5名とも自らサロンの必要性を感じ、調べて利用に繋がっていた。また、5名中3名が引越しをきっかけに利用し始めたということが分かった。利用頻度は人によってさまざまであったが、週に数回利用している人や曜日を決めて利用している人などもおり、頻繁に利用されていた。

また、全員がAサロン以外にも児童館をはじめとする子育てに関する何らかの施設を利用していた。利用してよかったことに関しては、「知り合いができたこと」「子育てに関する情報を知ることができたこと」「みんな同じことで悩んでいるという安心感があつたこと」「気分転換になったこと」などが挙げられた。多世代交流に関するイメージは、良いイメージを持つ人とあまり良くないイメージをもつ人に分かれる結果となった。良いイメージを持つ人は、子どもが高齢者に

	利用者d	利用者e	利用者f	利用者g	利用者h
子どもの年齢	2か月,2歳,5歳	2歳1か月	1歳6か月	2歳5か月	3歳2か月,5歳
利用のきっかけ	引越しを機に	引越しを機に	引越しを機に	遊ぶ場所を探していた	行政のHPから
利用頻度	2週間に1回	週1回	週2回	月2回	週2回
他に利用している施設	児童館	児童館	保育ステーション	子育てサロン	保育ステーション
利用してよかったこと	顔見知りの方ができて、情報交換ができたこと。	保育園に通っていないため、ここで情報を集めている。子育て中心の話ができて良い。	初めての子どもでわからないことが多いが、ここに来ると教えてもらえる。	子どもや自分自身が周りの人と話すきっかけができたこと。どこの家も大変だとわかり、安心できた。	自分自身の気分転換になった。明確な答えが出なくても、同じだという安心感がある。
多世代交流のイメージ	子育ての話をするのは、世代ではギャップがあると思う。親と話していても、何気ない言葉がプレッシャーになる。	良いこともあるだろうけど、お節介に思う時もあると思う。心に余裕がないと難しそう。	いろいろな経験をしてきていると思うので、話したらおもしろそう。	祖父母が遠くに住んでいるので、子どもたちと交流できたらよいと思う。	違う世代の人の意見も聞いてみたい。

表2：B サロンインタビュー結果（筆者作成）

関わることを期待する意見や経験豊富な人と話してみたいといった意見があり、あまり良くないイメージを持つ人は、世代の違う人と育児の話をするに抵抗感があることが分かった。親であればうまく対応できても、地域の人だと対応が難しく、負担になるといった意見もあった。

## 5. 考察

### 1) 2つのサロンの効果の共通点

はじめに、調査結果の「利用してよかったこと」の項目について、AサロンとBサロンについて比較行い、共通点の抽出を行ったところ、5つの項目に分類することができ、その効果があることが明らかとなった。①繋がり、②共感、③息抜きの効果、④学びの効果、⑤相談の効果である。

①繋がり、②共感、③息抜き、④学び、⑤相談の効果は、「友達ができたこと」や「スタッフと顔見知りになれたこと」が挙げられる。②共感の効果は、「同じ悩みをもつ人がいるとわかり、安心できた」などが挙げられる。③息抜きの効果は、「子どもと離れる時間ができて気分転換ができたこと」や、「スタッフと話せてよかった」などが挙げられる。④学びの効果は、「保育所や幼稚園の情報を知ることができたこと」や、「子どもの発達について知ることができた」などが挙げられる。⑤相談の効果は、「悩んでいたことを利用者やスタッフに相談できたこと」などが挙げられる。

これら5つの効果はどちらのサロンにも共通していたが、それぞれのサロンによって効果に特徴があることが明らかとなった。ここからはAサロン、Bサロンそれぞれに焦点を当ててその効果について考察していく。

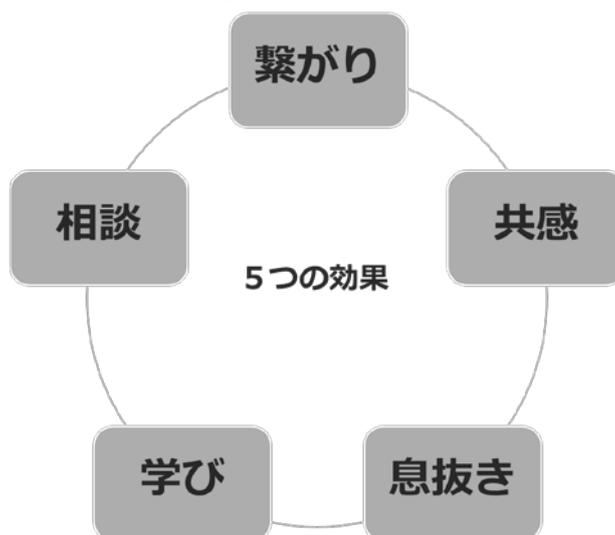


図3：サロンの効果（筆者作成）

## 2)多世代交流型サロンの効果

A サロンでは、1)で述べた5つの効果のうち、インタビュー調査の結果から、繋がり  
の効果が大きいのではないかと推察される。このような結果に至った要因、多世代交流型サロ  
ンの効果のメリット、多世代交流型サロンの課題について考察していく。

### (1)多世代交流型サロンの効果とその要因

A サロンのインタビュー調査の結果、「地域で子育てをしている感覚があり、安心感が生  
まれた」という回答が得られた。このような回答は A サロンでのみで得られた回答であっ  
た。なぜ多世代交流型サロンにのみ「地域で子育てをしている」という繋がり  
の効果が生まれてきたのか考察をした結果、以下2点の要因があることが分かった。

1つ目の要因は、多世代交流型サロンでは地域の人材を生かした運営を行っていること  
である。A サロンでは、地域のボランティアが運営を行っており、より身近な存在がいるこ  
とが子育て世代にとって地域で子育てをしている感覚を生み出していたと考えられる。ボ  
ランティアスタッフが子どもを注意している場面が見られ、子育て世代にとっては地域の  
人に子どもを叱ってもらえる経験は少ないためありがたいと言った声も聞かれた。

2つ目の要因は、「サロン」を感じさせない空間が作られていたことである。サロンは利  
用するまでのハードルが高いと感じる人も多いが、A サロンでは空き家を利用しているこ  
とや長時間解放されていることで気軽に立ち寄ることができる環境になっていた。「雨宿り  
のためにサロンに来た」という利用者や、「スタッフが本当のおじいちゃんのように、おじ  
いちゃんの家に行くような感覚で利用している」と話している利用者もいた。誰でも気軽に  
立ち寄れる空間が子育て世代にとっての安心に繋がっていると考えられる。

以上2つの要因から、地域で子育てをしているという繋がり  
の効果が生まれてきたと推察される。

### (2)多世代交流型サロンの効果のメリット

次に、多世代交流型サロンの繋がり  
の効果にはどのようなメリットがあるのか考察した。子育て  
をしている中で孤独感  
は多くの子育て世代が経験すると考えられる。しかし、地域で  
子育てをしているという感覚が得られることによって、社会から隔離され、子どもと自分だ  
けという閉塞感から解放されるというメリットがあると考えられる。また、インタビュー結  
果で得られた他世代の存在に対して「自分の親のような存在である」という回答から、他世  
代には子育て世代との交流では得られないような安心感があるのではないかと考えられる。  
人生経験の豊かである他世代との交流は、子育て世代同士の「みんな同じ」という安心感と  
は異なり、「頼れる存在や自分を受け入れてくれる存在」としての安心感に繋がっていると  
考えられる。

さらに、多世代交流に関しては先行研究で子どもへの効果が明らかになっている。亀井  
(2010)は多世代交流の子どもへの効果として、高齢者感の育成や高齢者の生活理解を挙  
げている<sup>3)</sup>。自分の子どもが地域の人々との交流を通して、周囲の人の気持ちを考えられる

よくなるといった成長が見られることは、保護者の喜びや育児に対する自信に繋がると  
いうメリットがあると考えられる。

### (3)多世代交流型サロンの課題

他世代と交流できたことで、地域で子育てをしている感覚が生まれ、安心感に繋がって  
いた一方で、サロン利用者に「多世代交流に関するイメージ」について質問したところ、利用  
者の中には他世代と育児に関する話題を話すことに抵抗感を持つ人もいた。その原因とな  
っていたのは世代間での育児に関する情報や価値観の違いである。具体的には、「育児は母  
親の役割で、父親は外に出て働く」などの役割意識や、育児に関する常識が世代によって違  
うといったことである。他世代での交流を図るうえで、このような育児に関する情報や価値  
観の違いが世代間の行き違いとなり、最終的に子育て世代にとって負担となってしまうこ  
とが考えられる。

しかし、先行研究ではそのような価値観の違いを深めることこそが多世代交流であるとの  
記述もある。福島（2007）は、「みんなと同じである」という安心感が「みんなと同じで  
なければならない」という現代の子育てしにくさに繋がっていることを指摘し、世代間の価  
値観の違いこそが自身の子育て観を広げるきっかけになると述べている。このような先行  
研究を踏まえると、世代間の子育てのギャップがマイナスではなく、プラスに作用するよう  
に運営側が配慮していく必要があると考えられる。

サロン運営側の配慮の一つの提案として、さいたま市で発行されている「祖父母手帳」を  
利用することが挙げられる。「祖父母手帳」では、「孫育て」をコンセプトに、祖父母が育児  
をしていた時に比べ、情報が多く、育児方法が大きく変化している中で、現在の育児法を学  
び、父母との関係を円滑にするとともに、「地域における子育て」の担い手となるきっかけ  
とするため、発行されたものである<sup>8)</sup>。具体的には、今と昔の子育ての常識を示したのものや、  
親世代・祖父母世代の付き合い方のヒント、地域で求められる祖父母世代の力などが書かれ  
ている。祖父母世代に対しては「今の子育て」の常識を、親世代に対しては「昔の子育て」  
の常識を理解してもらい、世代間のギャップを埋めることで、相互のコミュニケーションが  
より円滑になることを目的としている。このような取り組みは、家族だけに限らず、サロン  
や地域での子育てに活かすことも可能なのではないだろうか。他世代が互いの価値観を理  
解し、良好な関係を築くための手立てとなると考えられる。

### 3)子育てサロンの効果

B サロンでは、1)で述べた5つの効果のうち、インタビュー調査の結果から、共感の効果  
と学びの効果が大きいのではないかと推察される。このような結果に至った要因、子育てサ  
ロンの効果のメリット、子育てサロンの課題について考察していく。

#### (1)子育てサロンの効果とその要因

A サロンでは、「みんな同じ悩みを抱えているとわかり安心した。」といった意見や「保育

所や幼稚園についての情報交換ができた。」といった意見があり、共感の効果と学びの効果が大きいと推察することができた。なぜ共感の効果と学びの効果が大きいのか要因を考察したところ、2つの要因があることが明らかとなった。

1つ目の要因は、子育て世代のみが集まる空間であったことが挙げられる。子育てをしているという共通点を持つ人のみが集まる環境であったため、同じような悩みや疑問を抱えていることが多く、共感ができる環境になっていたと考えられる。また、同じ子育て世代が集まることで、保育所や幼稚園、遊び場所などについてもそれぞれが持つ情報を交換できたことで、より学びの効果が深まったと考えられる。

2つ目の要因は、専門職が配置されていることである。Aサロンでは保育士が配置されており、子どもの保育を行うだけではなく、離乳食の講座や子どもの発達に関する講座が開かれていた。サロン利用者は保育所や幼稚園を利用していない人が多く、子育てサロンが子育ての専門知識をもつ人と繋がることのできる貴重な場となっており、学びの効果が深まったと考えられる。

以上の2つの要因から、子育てサロンでは共感の効果と学びの効果が大きいという結果になったと推察される。

## (2)子育てサロンの効果のメリット

次に、子育てサロンの共感の効果や学びの効果にはどのようなメリットがあるのか考察した。インタビュー調査の結果、「明確な答えがでなくても、みんな同じだとわかり安心した。」という回答や「初めての子育てでわからないことも多いが、ここに来ると教えてもらえる。」という回答があり、共感の効果や学びの効果によって、子育て世代が抱える子育てに関する不安や自信のなさへの解決に繋がるというメリットがあると考えられる。そこには、同じ子育て世代だからこそ分かり合える感覚や、専門性をもつスタッフがいるからこそ解決できる悩みがあると考えられる。特に初めての子育ての場合、子どもの成長や発達に関する悩みが多く、「この時期までにこれができなければならない」という焦りを感じることが多い。同じ子育て世代の中で悩みを共有し合ったり、実際の経験をもとに話し合ったりすることで、子どもの成長や発達に関する焦りが軽減すると推測される。子育てに関するさまざまな情報が手に入る現代だからこそ、直接コミュニケーションをとることが悩みの解決に繋がるのではないだろうか。

このように、子育てサロンにはサロン参加者同士または保育士とともに子育ての不安や悩みを解決できるというメリットがあることが明らかとなった。

## (3)子育てサロンの課題

今回のインタビュー調査の結果、Bサロン利用者の5名中3名が引越しをきっかけに子育てサロンを利用し始めていた。3名は新しい地域での子育てに不安を抱き、友達を作ることや情報を得ることを目的としてBサロンを利用し始めたとのことであった。このことか

ら、子育てサロンにはサロン利用者が地域に馴染みをもつことができるような活動が必要であると考えられる。つまり、サロン利用者が同世代との繋がりだけではなく、より多くの地域の人との繋がりをもつことで、馴染みのない新しい地域での子育てに安心感をもつことができるようなきっかけを子育てサロンが作っていく必要がある。例えば、地域の高齢者が集うサロンとの交流を行うことなどが挙げられる。子育て世代に限らずその地域の住む人との交流を通して、その地域について詳しく知るきっかけやその地域にどんな人が住んでいるのか知るきっかけにもなる。また、自分とは違った時代や価値観をもつ他世代との交流は、新たな気づきや発見に繋がり、福島(2007)が述べているような自分自身の子育て観を広げるきっかけになり、より子育てしやすい環境を生み出すことが可能になるのではないだろうか。

このように、子育て世代が集まるからこそ、共感の効果や学びの効果が大きくなるというサロンの良さを生かしつつ、さらに地域との繋がりを深めるような活動を組み込むことで、より子育てしやすい環境を作ることができると考えられる。

#### 4)今後の子育て世代における居場所事業

以上の考察から、2つのサロンにはそれぞれの特性があることが明らかとなった。これからの子育て世代における地域の居場所事業の展開としては、サロンの特性を活かした利用に繋げていくことと、それぞれのサロンの良さを反映させていくことが必要であると考えられる。

具体的には、サロンの数を増やすことや情報提供を行うことで、利用者が必要としているサロンを利用できるようになり、より効果的にサロンを利用することができる。また、子育てサロンでは、小中学生の保護者や地域の高齢者サロンとの交流の機会など、多世代での交流の機会を設けることで、地域を身近に感じることができ、子育てしやすい環境を整えることができる。多世代交流型サロンでは、保育士などの専門職と連携を行うことで、多様な相談にも専門的に対応できる体制が可能となる。

さらに、サロン同士のネットワークの構築を図ることで、相互に情報交換を行い、サロンの質を高めていくことも有効であると考えられる。このように、今後はサロンの量的な拡大を図ることに加えて、質的な向上を図ることが求められるのではないだろうか。

## 6.結論

本研究を通して、多世代交流型サロンと子育てサロンのそれぞれに効果があることが明らかとなった。多世代交流型サロンでは、世代を超えた交流を通して、地域の繋がりを実感できるような関わりが実現されていた。子育てサロンは、同じ子育て世代が思いを共感しつつ、子育ての情報や知識を集めることができる場となっていた。今後は、2つのサロンの特性を活かした利用に結び付けることや、それぞれの良さを反映させ、サロンの質を向上させ

ることで、より効果的な活動の実施に繋がると考えられる。特に、多世代交流を推進するうえでは、世代の違いによる子育てのギャップが、子育て世代にとって負担ではなく、子育て観を広げるような良いきっかけとなるようにサロン運営側が配慮をする必要がある。

また、今回調査を行ったサロンの利用者は自ら情報を集め、サロンを利用している人が多い傾向にあった。今後は、支援を必要としているが、サロンの利用に結び付いていない人をどのように利用に繋げるのか模索していく必要がある。育児不安や子育て世代の社会的孤立の問題は、個人や家族のみで解決していくことは困難である。これらの問題を子育て世代のみならず、幅広い世代が関わり、地域全体で問題解決を図ることが必要である。

## 7.謝辞

本研究において、調査にご協力いただいた A サロン・B サロンの関係者の皆様、利用者の皆様、ご指導いただいた新井利民准教授に心より御礼申し上げます。

## 文献

- 1)厚生労働省 Web サイト. 「地域共生社会」の実現に向けて  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184346.html> (2019.7.4 確認)
- 2)熊田博喜. 社会福祉の領域で求められる居場所づくりの展開プロセスと技法 2018
- 3)亀井智子. 都市部多世代交流型プログラムの参加者 12 か月間の効果に関する縦断的検証.  
老年看護学 2010: 16-24
- 4)林谷啓美,本庄美香. 高齢者と子どもの日常交流に関する現状とあり方. 田園学園女子大学論文集, 2012: 69-87
- 5)田中慶子,角間陽子,角尾晋,草野篤子. 超高齢社会における世代間交流のあり方:長野市鬼無里地域での実践を通して. 信州大学教育学部紀要, 2005: 147-156
- 6)三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング「子育て支援等に関する調査 2014」(平成 26 年度)
- 7)福島富士子,待鳥美光. 少子化社会における世代間交流:沖縄の島の事例から. 草野篤子, 金田利子,間野百子,柿沼幸雄, 編. 世代間交流効果:人間発達と共生社会づくりの観点から. 三学出版, 2007: 87-98
- 8)さいたま市 web サイト. 孫育てを応援! 「祖父母手帳」をご利用ください  
<https://www.city.saitama.jp/007/002/012/p044368.html>(2019.11.20 確認)

(2019 年度卒業論文 社会福祉子ども学科 4 年 大橋里紗)



## <Special Thanks>

2018年度・2019年度のゼミ活動を行うにあたり

下記の皆様にご協力いただきました

誠にありがとうございました

- ◆ アンロード代表・ぐーちょきぱーていーおもちゃ図書館代表・社会福祉士・土屋聖子様／ご家族の皆様
- ◆ 日本工業大学建築学部建築学科 勝木祐仁先生／研究室の皆様
- ◆ 株式会社ものくり商事 代表取締役 早坂拓紀様／スタッフの皆様

学生の調査にご協力いただきました皆様

すべてのお名前をここに記載できませんが、感謝申し上げます

本当にありがとうございました

### まちの空間をいかす：空き家等の活用と「集う場」の創造

埼玉県立大学 保健医療福祉学部 社会福祉子ども学科  
社会福祉学専攻 新井利民研究室 卒業論文・ゼミ論文集

2020年3月発行

連絡先 新井利民 to4ta3@gmail.com

<https://to4ta3.com>